上富良野

上富良野志

包洲中島德三郎君序
上川管內志編纂會著

旭都
上川管內志編纂會藏版

明治
42 12 28
內交

特28
201

人經艱難志彌堅　事賴精勵業自全

請見偉勳豐績跡　皎々如日月鮮々

序

客あり來つて予に諗て曰く内地の村落開闢の起源を知るもの殆んどこあらす恐らくは時人之れを等閑に付し去るの罪のみ上川地方の村落開けし以降遠きものは二十有余年近きものは十年の内外に出てす起源沿革歴々として明なり之れを史册に載せ湮滅を防き且つ成墾の艱難に耐へし人々の小照を記述し後世に遺すは必要なるなからんや予聲に應して曰く旨かな言や方今幸に印刷の具備はれり子宜しく速かに方法を案し代つて之れを爲すあらは豈に至幸の至りならずや客更に容を改め予に請ふて曰く略意了せり冀くは上川管内志編纂會長となり助けて以て事業を完成せしむるを得は幸甚之れに若くものあらんや辭すれども固く取つて止まらす故に予之れを諾す今や第一卷成るに及ひ此顚末を記し以て序こ爲す

明治四十二年十二月

中島包洲

凡例

一、本志編纂の目的は紀念の日的を以て編述せしものなり

一、本志の平易なる文章を用ゐしは成る可く何人にも讀み易く解し易からしめんか爲めなり

一、本志に畧圖を添へしは村勢を一見明瞭ならしめんと欲するにあり

一、本志の首めに沿革の大要を記述し尾りに興信錄として畧傳を記述せしものは諸子の成功は慥かに信與をするに足るへきを以てなり

一、本志畧傳中に家族を加へしは一家開墾の難事を遂くるに預かつて力あるを以てなり

一、本志の畧傳は復雜せる履歷を簡明にせんと欲するに在り

明治四十二年十二月

上川管内志編纂會著者識

毎憂家國志難酬　空作胸中万斛愁
滿目山河無限慨　杯前執筆坐高樓

四十餘年志未償　單身提劒寄奔浪
休歎髮髮白於雪　氣壓鵬鯤呑八荒

上川管内編纂會長

中島德三郎君

有塚利平君

空知川支鹿管内略圖

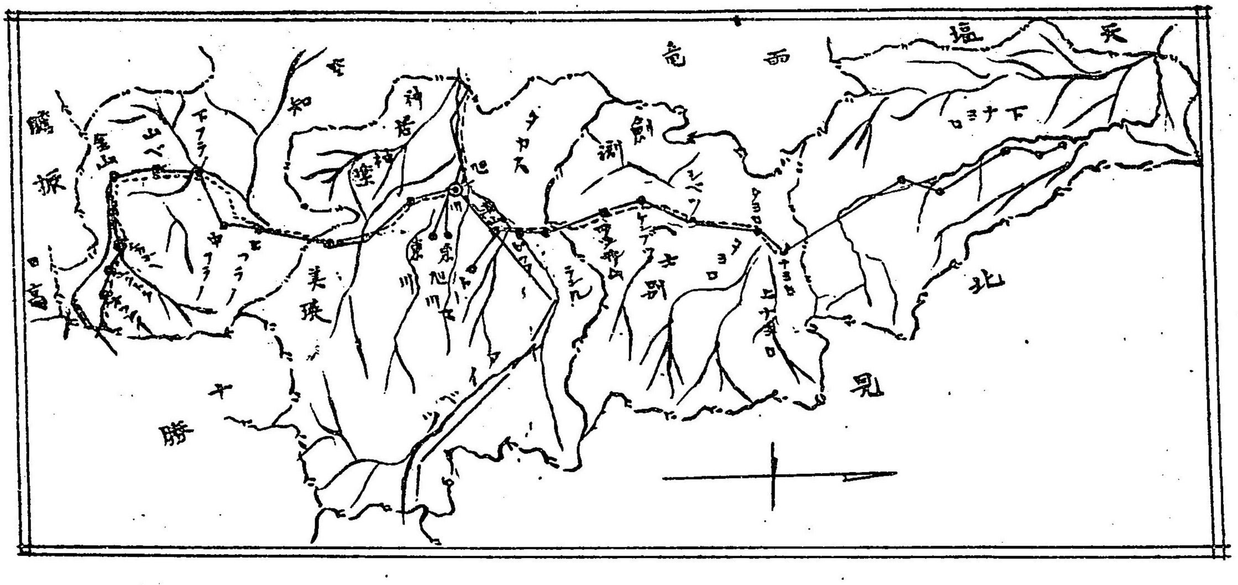

上富良野村
北一号
北一九号
北一八号
北一七号
北一六号
北一五号
北一四号
北一三号
北一二号
北一一号
北一〇号
北九号
北八号
北七号
北六号
北五号
北四号
第一線
第二線
第三線
第四線
第五線
第六線
第七線
第八線
第九線

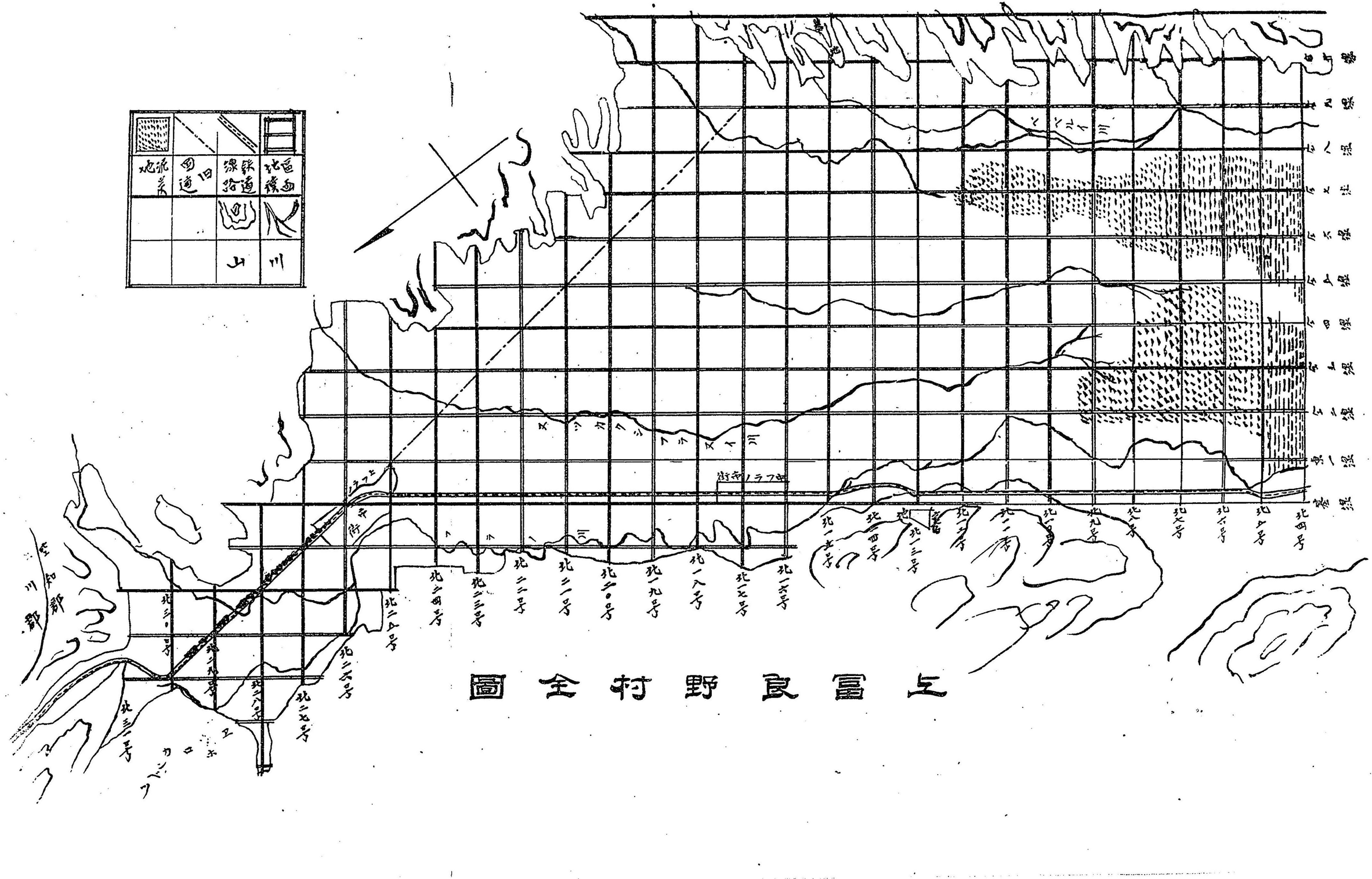
地區概面
鐵路通過
國道
地方道
川
山
北一号
北二号
北三号
北四号
北五号
北六号
北七号
北八号
北九号
北一〇号
北一一号
北一二号
北一三号
北一四号
北一五号
北一六号
北一七号
北一八号
北一九号
北二〇号
北二一号
北二二号
北二三号
北二四号
北二五号
北二六号
北二七号
北二八号
北二九号
北三一号
北三二号
北三三号
北三四号
北三五号
北三六号
北三七号
北三八号
北三九号
北四〇号
北四一号
北四二号
北四三号
北四四号
北四五号
北四六号
北四七号
北四八号
北四九号
北五〇号
北五一号
北五二号
北五三号
北五四号
北五五号
北五六号
北五七号
北五八号
北五九号
北六〇号
北六一号
北六二号
北六三号
北六四号
北六五号
北六六号
北六七号
北六八号
北六九号
北七〇号
北七一号
北七二号
北七三号
北七四号
北七五号
北七六号
北七七号
北七八号
北七九号
北八〇号
北八一号
北八二号
北八三号
北八四号
北八五号
北八六号
北八七号
北八八号
北八九号
北九〇号
北九一号
北九二号
北九三号
北九四号
北九五号
北九六号
北九七号
北九八号
北九九号
北一〇〇号
北一〇一号
北一〇二号
北一〇三号
北一〇四号
北一〇五号
北一〇六号
北一〇七号
北一〇八号
北一〇九号
北一一〇号
北一一一号
北一一二号
北一一三号
北一一四号
北一一五号
北一一六号
北一一七号
北一一八号
北一一九号
北一二〇号
北一二一号
北一二二号
北一二三号
北一二四号
北一二五号
北一二六号
北一二七号
北一二八号
北一二九号
北一三〇号
北一三一号
北一三二号
北一三三号
北一三四号
北一三五号
北一三六号
北一三七号
北一三八号
北一三九号
北一四〇号
北一四一号
北一四二号
北一四三号
北一四四号
北一四五号
北一四六号
北一四七号
北一四八号
北一四九号
北一五〇号
北一五一号
北一五二号
北一五三号
北一五四号
北一五五号
北一五六号
北一五七号
北一五八号
北一五九号
北一六〇号
北一六一号
北一六二号
北一六三号
北一六四号
北一六五号
北一六六号
北一六七号
北一六八号
北一六九号
北一七〇号
北一七一号
北一七二号
北一七三号
北一七四号
北一七五号
北一七六号
北一七七号
北一七八号
北一七九号
北一八〇号
北一八一号
北一八二号
北一八三号
北一八四号
北一八五号
北一八六号
北一八七号
北一八八号
北一八九号
北一九〇号
北一九一号
北一九二号
北一九三号
北一九四号
北一九五号
北一九六号
北一九七号
北一九八号
北一九九号
北二〇〇号
北二〇一号
北二〇二号
北二〇三号
北二〇四号
北二〇五号
北二〇六号
北二〇七号
北二〇八号
北二〇九号
北二一〇号
北二一一号
北二一二号
北二一三号
北二一四号
北二一五号
北二一六号
北二一七号
北二一八号
北二一九号
北二二〇号
北二二一号
北二二二号
北二二三号
北二二四号
北二二五号
北二二六号
北二二七号
北二二八号
北二二九号
北二三〇号
北二三一号
北二三二号
北二三三号
北二三四号
北二三五号
北二三六号
北二三七号
北二三八号
北二三九号
北二四〇号
北二四一号
北二四二号
北二四三号
北二四四号
北二四五号
北二四六号
北二四七号
北二四八号
北二四九号
北二五〇号
北二五一号
北二五二号
北二五三号
北二五四号
北二五五号
北二五六号
北二五七号
北二五八号
北二五九号
北二六〇号
北二六一号
北二六二号
北二六三号
北二六四号
北二六五号
北二六六号
北二六七号
北二六八号
北二六九号
北二七〇号
北二七一号
北二七二号
北二七三号
北二七四号
北二七五号
北二七六号
北二七七号
北二七八号
北二七九号
北二八〇号
北二八一号
北二八二号
北二八三号
北二八四号
北二八五号
北二八六号
北二八七号
北二八八号
北二八九号
北二九〇号
北二九一号
北二九二号
北二九三号
北二九四号
北二九五号
北二九六号
北二九七号
北二九八号
北二九九号
北三〇〇号
北三〇一号
北三〇二号
北三〇三号
北三〇四号
北三〇五号
北三〇六号
北三〇七号
北三〇八号
北三〇九号
北三一〇号
北三一一号
北三一二号
北三一三号
北三一四号
北三一五号
北三一六号
北三一七号
北三一八号
北三一九号
北三二〇号
北三二一号
北三二二号
北三二三号
北三二四号
北三二五号
北三二六号
北三二七号
北三二八号
北三二九号
北三三〇号
北三三一号
北三三二号
北三三三号
北三三四号
北三三五号
北三三六号
北三三七号
北三三八号
北三三九号
北三四〇号
北三四一号
北三四二号
北三四三号
北三四四号
北三四五号
北三四六号
北三四七号
北三四八号
北三四九号
北三五〇号
北三五一号
北三五二号
北三五三号
北三五四号
北三五五号
北三五六号
北三五七号
北三五八号
北三五九号
北三六〇号
北三六一号
北三六二号
北三六三号
北三六四号
北三六五号
北三六六号
北三六七号
北三六八号
北三六九号
北三七〇号
北三七一号
北三七二号
北三七三号
北三七四号
北三七五号
北三七六号
北三七七号
北三七八号
北三七九号
北三八〇号
北三八一号
北三八二号
北三八三号
北三八四号
北三八五号
北三八六号
北三八七号
北三八八号
北三八九号
北三九〇号
北三九一号
北三九二号
北三九三号
北三九四号
北三九五号
北三九六号
北三九七号
北三九八号
北三九九号
北四〇〇号
北四〇一号
北四〇二号
北四〇三号
北四〇四号
北四〇五号
北四〇六号
北四〇七号
北四〇八号
北四〇九号
北四一〇号
北四一一号
北四一二号
北四一三号
北四一四号
北四一五号
北四一六号
北四一七号
北四一八号
北四一九号
北四二〇号
北四二一号
北四二二号
北四二三号
北四二四号
北四二五号
北四二六号
北四二七号
北四二八号
北四二九号
北四三〇号
北四三一号
北四三二号
北四三三号
北四三四号
北四三五号
北四三六号
北四三七号
北四三八号
北四三九号
北四四〇号
北四四一号
北四四二号
北四四三号
北四四四号
北四四五号
北四四六号
北四四七号
北四四八号
北四四九号
北四五〇号
北四五一号
北四五二号
北四五三号
北四五四号
北四五五号
北四五六号
北四五七号
北四五八号
北四五九号
北四六〇号
北四六一号
北四六二号
北四六三号
北四六四号
北四六五号
北四六六号
北四六七号
北四六八号
北四六九号
北四七〇号
北四七一号
北四七二号
北四七三号
北四七四号
北四七五号
北四七六号
北四七七号
北四七八号
北四七九号
北四八〇号
北四八一号
北四八二号
北四八三号
北四八四号
北四八五号
北四八六号
北四八七号
北四八八号
北四八九号
北四九〇号
北四九一号
北四九二号
北四九三号
北四九四号
北四九五号
北四九六号
北四九七号
北四九八号
北四九九号
北五〇〇号
北五〇一号
北五〇二号
北五〇三号
北五〇四号
北五〇五号
北五〇六号
北五〇七号
北五〇八号
北五〇九号
北五一〇号
北五一一号
北五一二号
北五一三号
北五一四号
北五一五号
北五一六号
北五一七号
北五一八号
北五一九号
北五二〇号
北五二一号
北五二二号
北五二三号
北五二四号
北五二五号
北五二六号
北五二七号
北五二八号
北五二九号
北五三〇号
北五三一号
北五三二号
北五三三号
北五三四号
北五三五号
北五三六号
北五三七号
北五三八号
北五三九号
北五四〇号
北五四一号
北五四二号
北五四三号
北五四四号
北五四五号
北五四六号
北五四七号
北五四八号
北五四九号
北五五〇号
北五五一号
北五五二号
北五五三号
北五五四号
北五五五号
北五五六号
北五五七号
北五五八号
北五五九号
北五六〇号
北五六一号
北五六二号
北五六三号
北五六四号
北五六五号
北五六六号
北五六七号
北五六八号
北五六九号
北五七〇号
北五七一号
北五七二号
北五七三号
北五七四号
北五七五号
北五七六号
北五七七号
北五七八号
北五七九号
北五八〇号
北五八一号
北五八二号
北五八三号
北五八四号
北五八五号
北五八六号
北五八七号
北五八八号
北五八九号
北五九〇号
北五九一号
北五九二号
北五九三号
北五九四号
北五九五号
北五九六号
北五九七号
北五九八号
北五九九号
北六〇〇号
北六〇一号
北六〇二号
北六〇三号
北六〇四号
北六〇五号
北六〇六号
北六〇七号
北六〇八号
北六〇九号
北六一〇号
北六一一号
北六一二号
北六一三号
北六一四号
北六一五号
北六一六号
北六一七号
北六一八号
北六一九号
北六二〇号
北六二一号
北六二二号
北六二三号
北六二四号
北六二五号
北六二六号
北六二七号
北六二八号
北六二九号
北六三〇号
北六三一号
北六三二号
北六三三号
北六三四号
北六三五号
北六三六号
北六三七号
北六三八号
北六三九号
北六四〇号
北六四一号
北六四二号
北六四三号
北六四四号
北六四五号
北六四六号
北六四七号
北六四八号
北六四九号
北六五〇号
北六五一号
北六五二号
北六五三号
北六五四号
北六五五号
北六五六号
北六五七号
北六五八号
北六五九号
北六六〇号
北六六一号
北六六二号
北六六三号
北六六四号
北六六五号
北六六六号
北六六七号
北六六八号
北六六九号
北六七〇号
北六七一号
北六七二号
北六七三号
北六七四号
北六七五号
北六七六号
北六七七号
北六七八号
北六七九号
北六八〇号
北六八一号
北六八二号
北六八三号
北六八四号
北六八五号
北六八六号
北六八七号
北六八八号
北六八九号
北六九〇号
北六九一号
北六九二号
北六九三号
北六九四号
北六九五号
北六九六号
北六九七号
北六九八号
北六九九号
北七〇〇号
北七〇一号
北七〇二号
北七〇三号
北七〇四号
北七〇五号
北七〇六号
北七〇七号
北七〇八号
北七〇九号
北七一〇号
北七一一号
北七一二号
北七一三号
北七一四号
北七一五号
北七一六号
北七一七号
北七一八号
北七一九号
北七二〇号
北七二一号
北七二二号
北七二三号
北七二四号
北七二五号
北七二六号
北七二七号
北七二八号
北七二九号
北七三〇号
北七三一号
北七三二号
北七三三号
北七三四号
北七三五号
北七三六号
北七三七号
北七三八号
北七三九号
北七四〇号
北七四一号
北七四二号
北七四三号
北七四四号
北七四五号
北七四六号
北七四七号
北七四八号
北七四九号
北七五〇号
北七五一号
北七五二号
北七五三号
北七五四号
北七五五号
北七五六号
北七五七号
北七五八号
北七五九号
北七六〇号
北七六一号
北七六二号
北七六三号
北七六四号
北七六五号
北七六六号
北七六七号
北七六八号
北七六九号
北七七〇号
北七七一号
北七七二号
北七七三号
北七七四号
北七七五号
北七七六号
北七七七号
北七七八号
北七七九号
北七八〇号
北七八一号
北七八二号
北七八三号
北七八四号
北七八五号
北七八六号
北七八七号
北七八八号
北七八九号
北七九〇号
北七九一号
北七九二号
北七九三号
北七九四号
北七九五号
北七九六号
北七九七号
北七九八号
北七九九号
北八〇〇号
北八〇一号
北八〇二号
北八〇三号
北八〇四号
北八〇五号
北八〇六号
北八〇七号
北八〇八号
北八〇九号
北八一〇号
北八一一号
北八一二号
北八一三号
北八一四号
北八一五号
北八一六号
北八一七号
北八一八号
北八一九号
北八二〇号
北八二一号
北八二二号
北八二三号
北八二四号
北八二五号
北八二六号
北八二七号
北八二八号
北八二九号
北八三〇号
北八三一号
北八三二号
北八三三号
北八三四号
北八三五号
北八三六号
北八三七号
北八三八号
北八三九号
北八四〇号
北八四一号
北八四二号
北八四三号
北八四四号
北八四五号
北八四六号
北八四七号
北八四八号
北八四九号
北八五〇号
北八五一号
北八五二号
北八五三号
北八五四号
北八五五号
北八五六号
北八五七号
北八五八号
北八五九号
北八六〇号
北八六一号
北八六二号
北八六三号
北八六四号
北八六五号
北八六六号
北八六七号
北八六八号
北八六九号
北八七〇号
北八七一号
北八七二号
北八七三号
北八七四号
北八七五号
北八七六号
北八七七号
北八七八号
北八七九号
北八八〇号
北八八一号
北八八二号
北八八三号
北八八四号
北八八五号
北八八六号
北八八七号
北八八八号
北八八九号
北八九〇号
北八九一号
北八九二号
北八九三号
北八九四号
北八九五号
北八九六号
北八九七号
北八九八号
北八九九号
北九〇〇号
北九〇一号
北九〇二号
北九〇三号
北九〇四号
北九〇五号
北九〇六号
北九〇七号
北九〇八号
北九〇九号
北九一〇号
北九一一号
北九一二号
北九一三号
北九一四号
北九一五号
北九一六号
北九一七号
北九一八号
北九一九号
北九二〇号
北九二一号
北九二二号
北九二三号
北九二四号
北九二五号
北九二六号
北九二七号
北九二八号
北九二九号
北九三〇号
北九三一号
北九三二号
北九三三号
北九三四号
北九三五号
北九三六号
北九三七号
北九三八号
北九三九号
北九四〇号
北九四一号
北九四二号
北九四三号
北九四四号
北九四五号
北九四六号
北九四七号
北九四八号
北九四九号
北九五〇号
北九五一号
北九五二号
北九五三号
北九五四号
北九五五号
北九五六号
北九五七号
北九五八号
北九五九号
北九六〇号
北九六一号
北九六二号
北九六三号
北九六四号
北九六五号
北九六六号
北九六七号
北九六八号
北九六九号
北九七〇号
北九七一号
北九七二号
北九七三号
北九七四号
北九七五号
北九七六号
北九七七号
北九七八号
北九七九号
北九八〇号
北九八一号
北九八二号
北九八三号
北九八四号
北九八五号
北九八六号
北九八七号
北九八八号
北九八九号
北九九〇号
北九九一号
北九九二号
北九九三号
北九九四号
北九九五号
北九九六号
北九九七号
北九九八号
北九九九号
北一〇〇〇号
北一〇〇一号
北一〇〇二号
北一〇〇三号
北一〇〇四号
北一〇〇五号
北一〇〇六号
北一〇〇七号
北一〇〇八号
北一〇〇九号
北一〇一〇号
北一〇一一号
北一〇一二号
北一〇一三号
北一〇一四号
北一〇一五号
北一〇一六号
北一〇一七号
北一〇一八号
北一〇一九号
北一〇二〇号
北一〇二一号
北一〇二二号
北一〇二三号
北一〇二四号
北一〇二五号
北一〇二六号
北一〇二七号
北一〇二八号
北一〇二九号
北一〇三〇号
北一〇三一号
北一〇三二号
北一〇三三号
北一〇三四号
北一〇三五号
北一〇三六号
北一〇三七号
北一〇三八号
北一〇三九号
北一〇四〇号
北一〇四一号
北一〇四二号
北一〇四三号
北一〇四四号
北一〇四五号
北一〇四六号
北一〇四七号
北一〇四八号
北一〇四九号
北一〇五〇号
北一〇五一号
北一〇五二号
北一〇五三号
北一〇五四号
北一〇五五号
北一〇五六号
北一〇五七号
北一〇五八号
北一〇五九号
北一〇六〇号
北一〇六一号
北一〇六二号
北一〇六三号
北一〇六四号
北一〇六五号
北一〇六六号
北一〇六七号
北一〇六八号
北一〇六九号
北一〇七〇号
北一〇七一号
北一〇七二号
北一〇七三号
北一〇七四号
北一〇七五号
北一〇七六号
北一〇七七号
北一〇七八号
北一〇七九号
北一〇八〇号
北一〇八一号
北一〇八二号
北一〇八三号
北一〇八四号
北一〇八五号
北一〇八六号
北一〇八七号
北一〇八八号
北一〇八九号
北一〇九〇号
北一〇九一号
北一〇九二号
北一〇九三号
北一〇九四号
北一〇九五号
北一〇九六号
北一〇九七号
北一〇九八号
北一〇九九号
北一一〇〇号
北一一〇一号
北一一〇二号
北一一〇三号
北一一〇四号
北一一〇五号
北一一〇六号
北一一〇七号
北一一〇八号
北一一〇九号
北一一一〇号
北一一一一号
北一一一二号
北一一一三号
北一一一四号
北一一一五号
北一一一六号
北一一一七号
北一一一八号
北一一一九号
北一一二〇号
北一一二一号
北一一二二号
北一一二三号
北一一二四号
北一一二五号
北一一二六号
北一一二七号
北一一二八号
北一一二九号
北一一三〇号
北一一三一号
北一一三二号
北一一三三号
北一一三四号
北一一三五号
北一一三六号
北一一三七号
北一一三八号
北一一三九号
北一一四〇号
北一一四一号
北一一四二号
北一一四三号
北一一四四号
北一一四五号
北一一四六号
北一一四七号
北一一四八号
北一一四九号
北一一五〇号
北一一五一号
北一一五二号
北一一五三号
北一一五四号
北一一五五号
北一一五六号
北一一五七号
北一一五八号
北一一五九号
北一一六〇号
北一一六一号
北一一六二号
北一一六三号
北一一六四号
北一一六五号
北一一六六号
北一一六七号
北一一六八号
北一一六九号
北一一七〇号
北一一七一号
北一一七二号
北一一七三号
北一一七四号
北一一七五号
北一一七六号
北一一七七号
北一一七八号
北一一七九号
北一一八〇号
北一一八一号
北一一八二号
北一一八三号
北一一八四号
北一一八五号
北一一八六号
北一一八七号
北一一八八号
北一一八九号
北一一九〇号
北一一九一号
北一一九二号
北一一九三号
北一一九四号
北一一九五号
北一一九六号
北一一九七号
北一一九八号
北一一九九号
北一二〇〇号
北一二〇一号
北一二〇二号
北一二〇三号
北一二〇四号
北一二〇五号
北一二〇六号
北一二〇七号
北一二〇八号
北一二〇九号
北一二一〇号
北一二一一号
北一二一二号
北一二一三号
北一二一四号
北一二一五号
北一二一六号
北一二一七号
北一二一八号
北一二一九号
北一二二〇号
北一二二一号
北一二二二号
北一二二三号
北一二二四号
北一二二五号
北一二二六号
北一二二七号
北一二二八号
北一二二九号
北一二三〇号
北一二三一号
北一二三二号
北一二三三号
北一二三四号
北一二三五号
北一二三六号
北一二三七号
北一二三八号
北一二三九号
北一二四〇号
北一二四一号
北一二四二号
北一二四三号
北一二四四号
北一二四五号
北一二四六号
北一二四七号
北一二四八号
北一二四九号
北一二五〇号
北一二五一号
北一二五二号
北一二五三号
北一二五四号
北一二五五号
北一二五六号
北一二五七号
北一二五八号
北一二五九号
北一二六〇号
北一二六一号
北一二六二号
北一二六三号
北一二六四号
北一二六五号
北一二六六号
北一二六七号
北一二六八号
北一二六九号
北一二七〇号
北一二七一号
北一二七二号
北一二七三号
北一二七四号
北一二七五号
北一二七六号
北一二七七号
北一二七八号
北一二七九号
北一二八〇号
北一二八一号
北一二八二号
北一二八三号
北一二八四号
北一二八五号
北一二八六号
北一二八七号
北一二八八号
北一二八九号
北一二九〇号
北一二九一号
北一二九二号
北一二九三号
北一二九四号
北一二九五号
北一二九六号
北一二九七号
北一二九八号
北一二九九号
北一三〇〇号
北一三〇一号
北一三〇二号
北一三〇三号
北一三〇四号
北一三〇五号
北一三〇六号
北一三〇七号
北一三〇八号
北一三〇九号
北一三一〇号
北一三一一号
北一三一二号
北一三一三号
北一三一四号
北一三一五号
北一三一六号
北一三一七号
北一三一八号
北一三一九号
北一三二〇号
北一三二一号
北一三二二号
北一三二三号
北一三二四号
北一三二五号
北一三二六号
北一三二七号
北一三二八号
北一三二九号
北一三三〇号
北一三三一号
北一三三二号
北一三三三号
北一三三四号
北一三三五号
北一三三六号
北一三三七号
北一三三八号
北一三三九号
北一三四〇号
北一三四一号
北一三四二号
北一三四三号
北一三四四号
北一三四五号
北一三四六号
北一三四七号
北一三四八号
北一三四九号
北一三五〇号
北一三五一号
北一三五二号
北一三五三号
北一三五四号
北一三五五号
北一三五六号
北一三五七号
北一三五八号
北一三五九号
北一三六〇号
北一三六一号
北一三六二号
北一三六三号
北一三六四号
北一三六五号
北一三六六号
北一三六七号
北一三六八号
北一三六九号
北一三七〇号
北一三七一号
北一三七二号
北一三七三号
北一三七四号
北一三七五号
北一三七六号
北一三七七号
北一三七八号
北一三七九号
北一三八〇号
北一三八一号
北一三八二号
北一三八三号
北一三八四号
北一三八五号
北一三八六号
北一三八七号
北一三八八号
北一三八九号
北一三九〇号
北一三九一号
北一三九二号
北一三九三号
北一三九四号
北一三九五号
北一三九六号
北一三九七号
北一三九八号
北一三九九号
北一四〇〇号
北一四〇一号
北一四〇二号
北一四〇三号
北一四〇四号
北一四〇五号
北一四〇六号
北一四〇七号
北一四〇八号
北一四〇九号
北一四一〇号
北一四一一号
北一四一二号
北一四一三号
北一四一四号
北一四一五号
北一四一六号
北一四一七号
北一四一八号
北一四一九号
北一四二〇号
北一四二一号
北一四二二号
北一四二三号
北一四二四号
北一四二五号
北一四二六号
北一四二七号
北一四二八号
北一四二九号
北一四三〇号
北一四三一号
北一四三二号
北一四三三号
北一四三四号
北一四三五号
北一四三六号
北一四三七号
北一四三八号
北一四三九号
北一四四〇号
北一四四一号
北一四四二号
北一四四三号
北一四四四号
北一四四五号
北一四四六号
北一四四七号
北一四四八号
北一四四九号
北一四五〇号
北一四五一号
北一四五二号
北一四五三号
北一四五四号
北一四五五号
北一四五六号
北一四五七号
北一四五八号
北一四五九号
北一四六〇号
北一四六一号
北一四六二号
北一四六三号
北一四六四号
北一四六五号
北一四六六号
北一四六七号
北一四六八号
北一四六九号
北一四七〇号
北一四七一号
北一四七二号
北一四七三号
北一四七四号
北一四七五号
北一四七六号
北一四七七号
北一四七八号
北一四七九号
北一四八〇号
北一四八一号
北一四八二号
北一四八三号
北一四八四号
北一四八五号
北一四八六号
北一四八七号
北一四八八号
北一四八九号
北一四九〇号
北一四九一号
北一四九二号
北一四九三号
北一四九四号
北一四九五号
北一四九六号
北一四九七号
北一四九八号
北一四九九号
北一五〇〇号
北一五〇一号
北一五〇二号
北一五〇三号
北一五〇四号
北一五〇五号
北一五〇六号
北一五〇七号
北一五〇八号
北一五〇九号
北一五一〇号
北一五一一号
北一五一二号
北一五一三号
北一五一四号
北一五一五号
北一五一六号
北一五一七号
北一五一八号
北一五一九号
北一五二〇号
北一五二一号
北一五二二号
北一五二三号
北一五二四号
北一五二五号
北一五二六号
北一五二七号
北一五二八号
北一五二九号
北一五三〇号
北一五三一号
北一五三二号
北一五三三号
北一五三四号
北一五三五号
北一五三六号
北一五三七号
北一五三八号
北一五三九号
北一五四〇号
北一五四一号
北一五四二号
北一五四三号
北一五四四号
北一五四五号
北一五四六号
北一五四七号
北一五四八号
北一五四九号
北一五五〇号
北一五五一号
北一五五二号
北一五五三号
北一五五四号
北一五五五号
北一五五六号
北一五五七号
北一五五八号
北一五五九号
北一五六〇号
北一五六一号
北一五六二号
北一五六三号
北一五六四号
北一五六五号
北一五六六号
北一五六七号
北一五六八号
北一五六九号
北一五七〇号
北一五七一号
北一五七二号
北一五七三号
北一五七四号
北一五七五号
北一五七六号
北一五七七号
北一五七八号
北一五七九号
北一五八〇号
北一五八一号
北一五八二号
北一五八三号
北一五八四号
北一五八五号
北一五八六号
北一五八七号
北一五八八号
北一五八九号
北一五九〇号
北一五九一号
北一五九二号
北一五九三号
北一五九四号
北一五九五号
北一五九六号
北一五九七号
北一五九八号
北一五九九号
北一六〇〇号
北一六〇一号
北一六〇二号
北一六〇三号
北一六〇四号
北一六〇五号
北一六〇六号
北一六〇七号
北一六〇八号
北一六〇九号
北一六一〇号
北一六一一号
北一六一二号
北一六一三号
北一六一四号
北一六一五号
北一六一六号
北一六一七号
北一六一八号
北一六一九号
北一六二〇号
北一六二一号
北一六二二号
北一六二三号
北一六二四号
北一六二五号
北一六二六号
北一六二七号
北一六二八号
北一六二九号
北一六三〇号
北一六三一号
北一六三二号
北一六三三号
北一六三四号
北一六三五号
北一六三六号
北一六三七号
北一六三八号
北一六三九号
北一六四〇号
北一六四一号
北一六四二号
北一六四三号
北一六四四号
北一六四五号
北一六四六号
北一六四七号
北一六四八号
北一六四九号
北一六五〇号
北一六五一号
北一六五二号
北一六五三号
北一六五四号
北一六五五号
北一六五六号
北一六五七号
北一六五八号
北一六五九号
北一六六〇号
北一六六一号
北一六六二号
北一六六三号
北一六六四号
北一六六五号
北一六六六号
北一六六七号
北一六六八号
北一六六九号
北一六七〇号
北一六七一号
北一六七二号
北一六七三号
北一六七四号
北一六七五号
北一六七六号
北一六七七号
北一六七八号
北一六七九号
北一六八〇号
北一六八一号
北一六八二号
北一六八三号
北一六八四号
北一六八五号
北一六八六号
北一六八七号
北一六八八号
北一六八九号
北一六九〇号
北一六九一号
北一六九二号
北一六九三号
北一六九四号
北一六九五号
北一六九六号
北一六九七号
北一六九八号
北一六九九号
北一七〇〇号
北一七〇一号
北一七〇二号
北一七〇三号
北一七〇四号
北一七〇五号
北一七〇六号
北一七〇七号
北一七〇八号
北一七〇九号
北一七一〇号
北一七一一号
北一七一二号
北一七一三号
北一七一四号
北一七一五号
北一七一六号
北一七一七号
北一七一八号
北一七一九号
北一七二〇号
北一七二一号
北一七二二号
北一七二三号
北一七二四号
北一七二五号
北一七二六号
北一七二七号
北一七二八号
北一七二九号
北一七三〇号
北一七三一号
北一七三二号
北一七三三号
北一七三四号
北一七三五号
北一七三六号
北一七三七号
北一七三八号
北一七三九号
北一七四〇号
北一七四一号
北一七四二号
北一七四三号
北一七四四号
北一七四五号
北一七四六号
北一七四七号
北一七四八号
北一七四九号
北一七五〇号
北一七五一号
北一七五二号
北一七五三号
北一七五四号
北一七五五号
北一七五六号
北一七五七号
北一七五八号
北一七五九号
北一七六〇号
北一七六一号
北一七六二号
北一七六三号
北一七六四号
北一七六五号
北一七六六号
北一七六七号
北一七六八号
北一七六九号
北一七七〇号
北一七七一号
北一七七二号
北一七七三号
北一七七四号
北一七七五号
北一七七六号
北一七七七号
北一七七八号
北一七七九号
北一七八〇号
北一七八一号
北一七八二号
北一七八三号
北一七八四号
北一七八五号
北一七八六号
北一七八七号
北一七八八号
北一七八九号
北一七九〇号
北一七九一号
北一七九二号
北一七九三号
北一七九四号
北一七九五号
北一七九六号
北一七九七号
北一七九八号
北一七九九号
北一八〇〇号
北一八〇一号
北一八〇二号
北一八〇三号
北一八〇四号
北一八〇五号
北一八〇六号
北一八〇七号
北一八〇八号
北一八〇九号
北一八一〇号
北一八一一号
北一八一二号
北一八一三号
北一八一四号
北一八一五号
北一八一六号
北一八一七号
北一八一八号
北一八一九号
北一八二〇号
北一八二一号
北一八二二号
北一八二三号
北一八二四号
北一八二五号
北一八二六号
北一八二七号
北一八二八号
北一八二九号
北一八三〇号
北一八三一号
北一八三二号
北一八三三号
北一八三四号
北一八三五号
北一八三六号
北一八三七号
北一八三八号
北一八三九号
北一八四〇号
北一八四一号
北一八四二号
北一八四三号
北一八四四号
北一八四五号
北一八四六号
北一八四七号
北一八四八号
北一八四九号
北一八五〇号
北一八五一号
北一八五二号
北一八五三号
北一八五四号
北一八五五号
北一八五六号
北一八五七号
北一八五八号
北一八五九号
北一八六〇号
北一八六一号
北一八六二号
北一八六三号
北一八六四号
北一八六五号
北一八六六号
北一八六七号
北一八六八号
北一八六九号
北一八七〇号
北一八七一号
北一八七二号
北一八七三号
北一八七四号
北一八七五号
北一八七六号
北一八七七号
北一八七八号
北一八七九号
北一八八〇号
北一八八一号
北一八八二号
北一八八三号
北一八八四号
北一八八五号
北一八八六号
北一八八七号
北一八八八号
北一八八九号
北一八九〇号
北一八九一号
北一八九二号
北一八九三号
北一八九四号
北一八九五号
北一八九六号
北一八九七号
北一八九八号
北一八九九号
北一九〇〇号
北一九〇一号
北一九〇二号
北一九〇三号
北一九〇四号
北一九〇五号
北一九〇六号
北一九〇七号
北一九〇八号
北一九〇九号
北一九一〇号
北一九一一号
北一九一二号
北一九一三号
北一九一四号
北一九一五号
北一九一六号
北一九一七号
北一九一八号
北一九一九号
北一九二〇号
北一九二一号
北一九二二号
北一九二三号
北一九二四号
北一九二五号
北一九二六号
北一九二七号
北一九二八号
北一九二九号
北一九三〇号
北一九三一号
北一九三二号
北一九三三号
北一九三四号
北一九三五号
北一九三六号
北一九三七号
北一九三八号
北一九三九号
北一九四〇号
北一九四一号
北一九四二号
北一九四三号
北一九四四号
北一九四五号
北一九四六号
北一九四七号
北一九四八号
北一九四九号
北一九五〇号
北一九五一号
北一九五二号
北一九五三号
北一九五四号
北一九五五号
北一九五六号
北一九五七号
北一九五八号
北一九五九号
北一九六〇号
北一九六一号
北一九六二号
北一九六三号
北一九六四号
北一九六五号
北一九六六号
北一九六七号
北一九六八号
北一九六九号
北一九七〇号
北一九七一号
北一九七二号
北一九七三号
北一九七四号
北一九七五号
北一九七六号
北一九七七号
北一九七八号
北一九七九号
北一九八〇号
北一九八一号
北一九八二号
北一九八三号
北一九八四号
北一九八五号
北一九八六号
北一九八七号
北一九八八号
北一九八九号
北一九九〇号
北一九九一号
北一九九二号
北一九九三号
北一九九四号
北一九九五号
北一九九六号
北一九九七号
北一九九八号
北一九九九号
北二〇〇〇号
北二〇〇一号
北二〇〇二号
北二〇〇三号
北二〇〇四号
北二〇〇五号
北二〇〇六号
北二〇〇七号
北二〇〇八号
北二〇〇九号
北二〇一〇号
北二〇一一号
北二〇一二号
北二〇一三号
北二〇一四号
北二〇一五号
北二〇一六号
北二〇一七号
北二〇一八号
北二〇一九号
北二〇二〇号
北二〇二一号
北二〇二二号
北二〇二三号
北二〇二四号
北二〇二五号
北二〇二六号
北二〇二七号
北二〇二八号
北二〇二九号
北二〇三〇号
北二〇三一号
北二〇三二号
北二〇三三号
北二〇三四号
北二〇三五号
北二〇三六号
北二〇三七号
北二〇三八号
北二〇三九号
北二〇四〇号
北二〇四一号
北二〇四二号
北二〇四三号
北二〇四四号
北二〇四五号
北二〇四六号
北二〇四七号
北二〇四八号
北二〇四九号
北二〇五〇号
北二〇五一号
北二〇五二号
北二〇五三号
北二〇五四号
北二〇五五号
北二〇五六号
北二〇五七号
北二〇五八号
北二〇五九号
北二〇六〇号
北二〇六一号
北二〇六二号
北二〇六三号
北二〇六四号
北二〇六五号
北二〇六六号
北二〇六七号
北二〇六八号
北二〇六九号
北二〇七〇号
北二〇七一号
北二〇七二号
北二〇七三号
北二〇七四号
北二〇七五号
北二〇七六号
北二〇七七号
北二〇七八号
北二〇七九号
北二〇八〇号
北二〇八一号
北二〇八二号
北二〇八三号
北二〇八四号
北二〇八五号
北二〇八六号
北二〇八七号
北二〇八八号
北二〇八九号
北二〇九〇号
北二〇九一号
北二〇九二号
北二〇九三号
北二〇九四号
北二〇九五号
北二〇九六号
北二〇九七号
北二〇九八号
北二〇九九号
北二一〇〇号
北二一〇一号
北二一〇二号
北二一〇三号
北二一〇四号
北二一〇五号
北二一〇六号
北二一〇七号
北二一〇八号
北二一〇九号
北二一一〇号
北二一一一号
北二一一二号
北二一一三号
北二一一四号
北二一一五号
北二一一六号
北二一一七号
北二一一八号
北二一一九号
北二一二〇号
北二一二一号
北二一二二号
北二一二三号
北二一二四号
北二一二五号
北二一二六号
北二一二七号
北二一二八号
北二一二九号
北二一三〇号
北二一三一号
北二一三二号
北二一三三号
北二一三四号
北二一三五号
北二一三六号
北二一三七号
北二一三八号
北二一三九号
北二一四〇号
北二一四一号
北二一四二号
北二一四三号
北二一四四号
北二一四五号
北二一四六号
北二一四七号
北二一四八号
北二一四九号
北二一五〇号
北二一五一号
北二一五二号
北二一五三号
北二一五四号
北二一五五号
北二一五六号
北二一五七号
北二一五八号
北二一五九号
北二一六〇号
北二一六一号
北二一六二号
北二一六三号
北二一六四号
北二一六五号
北二一六六号
北二一六七号
北二一六八号
北二一六九号
北二一七〇号
北二一七一号
北二一七二号
北二一七三号
北二一七四号
北二一七五号
北二一七六号
北二一七七号
北二一七八号
北二一七九号
北二一八〇号
北二一八一号
北二一八二号
北二一八三号
北二一八四号
北二一八五号
北二一八六号
北二一八七号
北二一八八号
北二一八九号
北二一九〇号
北二一九一号
北二一九二号
北二一九三号
北二一九四号
北二一九五号
北二一九六号
北二一九七号
北二一九八号
北二一九九号
北二二〇〇号
北二二〇一号
北二二〇二号
北二二〇三号
北二二〇四号
北二二〇五号
北二二〇六号
北二二〇七号
北二二〇八号
北二二〇九号
北二二一〇号
北二二一一号
北二二一二号
北二二一三号
北二二一四号
北二二一五号
北二二一六号
北二二一七号
北二二一八号
北二二一九号
北二二二〇号
北二二二一号
北二二二二号
北二二二三号
北二二二四号
北二二二五号
北二二二六号
北二二二七号
北二二二八号
北二二二九号
北二二三〇号
北二二三一号
北二二三二号
北二二三三号
北二二三四号
北二二三五号
北二二三六号
北二二三七号
北二二三八号
北二二三九号
北二二四〇号
北二二四一号
北二二四二号
北二二四三号
北二二四四号
北二二四五号
北二二四六号
北二二四七号
北二二四八号
北二二四九号
北二二五〇号
北二二五一号
北二二五二号
北二二五三号
北二二五四号
北二二五五号
北二二五六号
北二二五七号
北二二五八号
北二二五九号
北二二六〇号
北二二六一号
北二二六二号
北二二六三号
北二二六四号
北二二六五号
北二二六六号
北二二六七号
北二二六八号
北二二六九号
北二二七〇号
北二二七一号
北二二七二号
北二二七三号
北二二七四号
北二二七五号
北二二七六号
北二二七七号
北二二七八号
北二二七九号
北二二八〇号
北二二八一号
北二二八二号
北二二八三号
北二二八四号
北二二八五号
北二二八六号
北二二八七号
北二二八八号
北二二八九号
北二二九〇号
北二二九一号
北二二九二号
北二二九三号
北二二九四号
北二二九五号
北二二九六号
北二二九七号
北二二九八号
北二二九九号
北二三〇〇号
北二三〇一号
北二三〇二号
北二三〇三号
北二三〇四号
北二三〇五号
北二三〇六号
北二三〇七号
北二三〇八号
北二三〇九号
北二三一〇号
北二三一一号
北二三一二号
北二三一三号
北二三一四号
北二三一五号
北二三一六号
北二三一七号
北二三一八号
北二三一九号
北二三二〇号
北二三二一号
北二三二二号
北二三二三号
北二三二四号
北二三二五号
北二三二六号
北二三二七号
北二三二八号
北二三二九号
北二三三〇号
北二三三一号
北二三三二号
北二三三三号
北二三三四号
北二三三五号
北二三三六号
北二三三七号
北二三三八

上富良野志目次

第一編 沿革

第一章 發端
- 第一節 由來
- 第二節 殖民
- 第三節 地勢
- 第四節 戶口
- 第五節 反別

第二章 村治
- 第一節 役場
- 第二節 區畫
- 第三節 村會議員
- 第四節 村有財產
- 第五節 歲入歲出

第三章 教育
- 第一節 學校概要
- 一、上富良野尋常高等小學校
- 二、中富良野尋常小學校
- 三、東中富良野尋常小學校
- 四、上富良野尋常小學校
- 五、東九線尋常小學校
- 六、南中富良野尋常小學校
- 第二節 學校職員及學校醫
- 第三節 學務委員
- 第四節 學齡兒童
- 第五節 就學

第四章 衛生

第五章 社寺
- 第一節 神社
  - 一、上富良野神社
  - 二、中富良野神社
  - 三、東九線神社
- 第二節 寺院
  - 一、道隆寺

二、中　善寺
三、教　覺寺
四、明　憲寺
五、高田派說教所
六、大谷派說教所
七、高野山派說教所
八、永平寺派說教所
九、西派說教所
十、興正寺派說教所
十一、永平寺派說教所(中富良野市街地)
第六章　農事
第一節　村農會
第二節　農產物
第三節　畜業
第四節　團体
一、三　重團體
二、石　川團體
三、福　井團體
四、諸　團體
第五節　農場
一、島津農場
二、中島農場
三、田中農場
四、江藤農場
五、高野農場
六、合力農場
七、培本農場
八、永山農場
第六節　牧場
第七章　商業
第一節　市街地
第二節　輸出入品
第八章　交通
第九章　通信
第一節　上富良野郵便局
第二節　中富良野郵便局
第十章　雜部
第一節　社交團
第二節　撰舉有權者
第三節　營業稅地方稅納稅者
第四節　赤十字社々員
第五節　愛國婦人會員
第六節　工業者
第七節　泥炭地
第二編　興信錄
第一章　緒言
第二章　略傳
井形多吉　市原恒吉　伊豆本榮太郎
六條金作　林甚吉　長谷藤藏
長谷藤之丞　長谷藤十郎　長谷川太十
橋場彌三郎　丹羽市助　西田九七郎
西川竹松　堀川勝三郎　細川作太郎
時岡覺純　十川茂八　大山達三
越智發太郎　櫻坂源七　岡留七藏
尾崎政吉　奧田諦造　奧田龜藏
沖長小右工門　奧村秀太郎　大島新松
大畑仙松　太田金平　和田富藏
若林助次郎　海江田信哉　河村善次郎
加藤政吉　梶野才市　神田和藏
金子庫三　河田金七　門上淨照
加藤源太郎　梶原太市　阿部保槌
川仁高太郎　柿原利作　川喜田辰造
吉野時次郎　吉崎與八郎　吉田作次郎
横山丈太郎　多津美仲藏　田中宇太郎
岩崎廣次郎　伊那繁太郎　石田清吉
泉山義教　岩田寶乘　岩崎虎之助
井上長太郎　一色丈太郎　犬塚政吉

玉井松藏　田中米八　玉島新吾
高橋孫六　田中龜八　多室聞深
高橋忠次郎　高橋孫七　田中常次郎
高松良助　高田治良吉　田村熊太郎
田村榮次郎　成瀨孝三　中野常藏
中野清次郎　中村功雄　中尾傳吉
中島覺一郎　村木久治郎　內田是澄
上田清治郎　上村卯之助　野堀末吉
野尻亟作　久保政吉　久保平兵衛
熊谷崇敬　久保田茂利太　久保石太郎
久保惣太郎　栗山藤藏　久能傳兵衛
安井新兵衛　安井新左工門　山崎由松
山崎兵松　山本一郎　山內基
增田嘉太郎　牧野吉藏　松岡勘藏
松岡宗次　松岡源之助　松原勝三
松原仁三郎　松藤三次　福屋新
福田三五郎　福家登代次郎　五味勝太郎

小瀨市五郎　米川喜市　小池利右工門
近藤義憲　小林高平　小柴信太郎
赤井鶴也　安藤秀藏　青山源七
青山榮松　有塚利平　荒井榮藏
有澤松次郎　新井鬼司　境柳助
坂治三郎　佐古善一　坂井五平
佐々木外次郎　來海貨　北常藏
菊川政太郎　北磯右工門　北山治工門
湯淺勇作　湯淺伊藏　三谷廣三郎
下平森市　四方勇吉　下村菊太郎
志賀久兵衛　城之口仁藏　城越源藏
廣濱伊藏　樋口和三郎　廣瀨七之丞
森岡善太郎　森田喜之八　森傳吉
住友與平　隅田宇松　住友彌平

目次終

上富良野村志

上川管內志編纂會著

第一編　上富良野沿革

第一章　發端

第一節　由來

北海道廳の設置以來や富良野原野は空知郡歌志內村に屬す次て歌志內村分村に際し蘆別村に編入されしが依然として岩見澤なる空知支廳の管轄に屬せしを以て富良野移住民は戶長役場に出てんとせば十里の外に徃かざる可からず若し夫れ空知支廳へ出てんとせば數十里程を往復するに非ずんば所要を達する能はざるなり其不便實に名狀すべからず此を以て戶籍事務の如き最も大切なる事件發生すと雖も勢之れが手續を爲すを得ず官も亦た其事情を洞察し明治三十一年に至り行政區畫を變更して上川支廳內に編入せり次て三十二年六月に至り始めて富良野を獨立せしめ以て一村となせり爾來富良野は從前の不便一掃し去り大に其面目を改めり然れども猶は東西八里南北二十余里に亘たる大村なれば一役場の管する處にあらず同三十六年六月に至り上下富良野兩村に分離し以來上富良野村と稱するに至れり因に記す富良野なる名稱は舊土人アイヌの語を譌傳し來りたるものにして水質の不良を意味するものなりと云ひ或は濕地の多きを形容する語なりとも稱す元來同村は水質不良にして又た泥濕地多きを以て何れにも適用さるゝが如し

第二節　殖　民

明治二十九年殖民區別の選定あり以來其一部を三重團体移住開墾の豫定地として許可せしかは始めて世人の注意を引く處となり同三十年四月同團体の移住を首とし團体としては石川團体、福井團体相亞て移住し農場としては人見農場（後中嶋農場と改む）嶋津農場、江藤農場、鹿討農場等事務所を設置し小作人を引率して移住せしむるあり其間個人各自か特定貸付地を得て所々に移住して点々殖民の端緒を開けり爾來十勝鐵道の開通により上富良野及び中富良野停車場には移住者率かに激増し無願にて家屋を建築す明治三十四年七月區畫を更められ貸附を爲すに際し上富良野停車場所在地は市街を爲す同時に農場の開墾地及び貸付を得るもの陸續移住し今日の盛況を呈するに至る

第三節　地　勢

東は十勝に境し西はアシベツ山に接す南は下富良野に界し北は美瑛に隣る東西七里南北五里半に亘る大村なり東西は山陵起伏し南北の一帶は長く平均にして沃野点綴す南端に泥炭地あり下富良野を貪み一大沼池を爲す中に數條の川流あり其大なるものを富良野とす之れに次くものをペトルイ及ひヌッウクシフラヌイの兩川とす富良野川は源を東北隅より發し流れて上富良及中富良野市街を過ぎ下富良野村に至り空知川に合すペトルイ川は源を十勝の境より發し北流して下富良野に入り下富良野市街の南に於てフラヌ川に合すヌッカクシフラヌイ川は源を黄硫山の麓より發し上富良野市街の南を過ぎ泥炭地に注けり

第四節　戸　口

明治三十六年分村以前にありては戸數一千三百九十、人口六千六百七十余なりしと雖も以後に至りては率かに減少し均三分一強となれり分村以來の戸數及人口の增殖を示せば左の如し

年度	戸數	人口
明治三十六年	四〇〇戸	二、五〇〇人
明治三十七年	五八〇	三、四八二
明治三十八年	七一五	四、二九一
明治三十九年	八七四	四、五二五
明治四十年	一、〇五六	六、一八六
明治四十一年	一、三〇四	六、一八六
明治四十二年	一、三七〇	六、六三〇

第五節　反　別

明治四十年度に在りては耕地反別四百七十八町歩畑三千二百四十町歩なりしが人口の增殖と共に俄に進歩し就中米作の適當なるより灌漑溝の出願多く從つて水田の激增を來すに至れり即ち

田　反別　二百四十町歩
畑　反別　三千七百五十町歩
宅地反別　五町八反七畝十三歩
牧場反別　四千六百五十六町八反一畝二歩

第二章　村　治

第一節　戸長役場

上富良野戸長役場の位置は上富良野の市街地に在り、其の開始は明治三十二年六月廿日なりとす、當時にありては富良野原野西一線北二十六號假設道路の右傍の民家を使用せしものなり戸長は松下高道氏（月俸二十圓）拜命し事務員としては筆生二名なりしが同三十四年十一月二日松下戸長神樂村外一ヶ村の戸長に轉任し三浦忻郎氏代つて本村の戸長たり（月俸二十五圓）同三十八年一月二十八日三浦戸長上名寄外二ヶ村戸長に轉と上名寄外二ヶ村戸長和井内喜之氏本村へ交替す左に同年間に於ける吏員の任命を示せば左の如し

任命	氏名
明治三十三年六月	泉川義雄

明治三十二年六月　西村孝吉
明治三十三年六月　茅原逸太郎
明治三十三年六月　國清房吉
明治三十三年　高橋清純
明治三十四年四月　木村喜作
明治三十四年五月　對島廉藏
明治三十五年　佐藤清智
明治三十五年十一月　吉田貞次郎
明治三十五年十二月　工藤榮助
明治三十五年十二月　小野信次
明治三十六年三月　三浦彌志
明治三十六年四月　竹本多市
明治三十六年六月　及川重次郎
明治三十七年六月　佐藤利助
明治三十七年六月　菅野義左工門
明治三十七年八月　千葉長治

四

明治三十九年四月二級村制施行の當時在職せしもの左の如し

明治三十九年四月　村長　草野耕藏
明治三十九年四月　收入役　福屋新
明治三十九年四月　書記　下平森市
明治三十九年四月　同　中田音藏
明治三十九年四月　同　但野平助
明治三十九年四月　雇書記　小山初治

明治四十二年十一月現在の吏員は左の如し

明治四十二年十月　村長　來海實
收入役　福屋新
書記　下平森市
書記　村木久治郎
雇　佐々木良助
雇　中田音藏
雇　原松藏

雇　宇山長助

第二節　區　畫

二級村制施行以來全村を分つて十一區となし各區に部長一名を置き部長の下に組長を設けて諸般の事務を敏活ならしむ、部長は村長の推撰により支廳長の任命するものにして組長は各部内より推撰す其人員は各部の定むる處一定せず少きは五六名より多きは十余人に達するものあり然れども往々統一を欠くあるを以て組長設置に關する組合規則を設けんとする計畫あり原案左の如し

組長設置に關する組合規約草按

第一條　本組合は各部内に於ける公共事務の普及敏活を謀り併せて組内の公益を增進するを目的とす

第二條　本組合は何區域に依り戸數何戸を以て組織し第何部何組と稱す

第三條　當組合に關する公益事務を擔當する爲め組長一名副組長一名を互選すべし但し副組長は組長事故あるときに限り之れが代理をなす

第四條　組長は當該部長の召集に應じ諮問に應當するは勿論爲し得る限り部長を保佐し部内の圓滑を謀る事を努むるものとす

第五條　組長は事務の繁簡に應し組内に於て協議の上相當報酬を贈與する事ある可し

第六條　組長の任期は其年四月より翌年三月までとし其補欠選擧に於て當選したるものは前任者の殘任期間を繼承す可し

但滿期當選するは妨けなし

第七條　組長を選擧したる時は其人名を部長を經由し本村役場へ報告し同時に組内一般へ通知す可し

第八條　組長は其組内と相謀り關係部長の選擧を爲すものとす

第九條　本規約は直ちに之れを施行するものとす

右規約を履行する爲組合員一同は茲に記名捺印す

現今部長の任命左の如し

第一部	部長	和田惣藤次郎
第二部	同	山田清三郎
第三部	同	安井新左工門
第四部	同	井上善助
第五部	同	有塚利平
第六部	同	五味勝太郎
第七部	同	島田彌七郎
第八部	同	志賀久兵衛
第九部	同	坂治三郎
第十部	同	田村榮次郎
第十一部	同	後藤貞吉

第二節　村會議員

村行政機關として最も有力なる村會議員は二級村制施行と共に設けられ其定員は十名其任期は二ヶ年なり

第一期村會議員

多津美仲藏	湯淺勇作	
松岡源之助	伊豆本榮次郎	
高田治良吉	吉田貞吉	
樋口和三郎	安井新兵衛	
泉川義雄	田中米八	

第二期村會議員

多津美仲藏	住友與平	
越智發太郎	增田嘉太郎	
時岡觀純	川仁高太郎	
中野常藏	中原茂七	
宮北忠平	田中龜八	

第三章　村有財産

村有財産取得に關しては明治三十三年以來種々の方法を講じて造成の途を計りつゝありしと雖も然れとも未

だ村是の基礎全く定まらず爲めに充分なる結果を收むるに至らず然れとも左に記するものは基本財産として個人又は團体に貸付せしものなり

一、上富良野市街二十二戸

西川竹松外十一名に貸付年々貸地料を徵收す

一、中富良野市街宅地十二戸

野堀末吉外一名に貸付年々貸地料を徵收す

一、中富良野市街地附近區劃地（未開地七万二千四十七坪）

西中富良野簡易教育場專屬基本財産の分

時岡觀純外二名に對し明治四十五年三月三十一日迄で貸付す但期限中貸地料を收む又た村に代り開墾の成功を爲すの責任を負ふことを約す

一、中富良野尋常小學校敷地

富良野原野三十一番四町六反二畝二十四歩明治三十五年中富良野西條德三郎に對し貸付す但鍬先期限經過後貸地料を徵收す

一、上富良野西二線乃至西四條北二十八號

未開地十八町六反四畝二十一歩

三重團体紀念開墾組合に對し貸付

一、上富良野市街地村醫治療所跡

家屋一棟

泉川義雄に對し五ヶ年間貸付す貸家料を徵收す

一、其他債券及び現金若干を有す

右詳細は村役場基本財産臺帳に記入しあるを以て明瞭なる可し今左に之れを概括すれば

校地	一二二四〇四歩
雜地	五三六二〇歩
宅地	三四　〇歩
建物	二〇五歩
現金	

第四章　歳出入豫算

歳入

科目	四十一年度豫算	四十二年度豫算
第一款　使用料及手數料	三三〇、〇〇〇	三、四〇〇、二〇〇
第一項　使用料	三三〇、〇〇〇	四〇、二〇〇
第二項　手數料	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
第二款　雜收入	七八、四五〇	六六八、〇〇〇
第一項　小學授業料	三五〇、〇〇〇	三八、〇〇〇
第二項　行旅病死人員弁償金	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇
第三項　雜入	三七、四五〇	六〇〇、〇〇〇
第三款　前年度繰越金	三〇〇、〇〇〇	六六、九五一
第一項　同上	三〇〇、〇〇〇	七六、九五一
第四款　地方費補助金	三七二、五〇〇	二四七、四〇〇
第一項　教育費補助	—	二、四〇〇
第二項　村醫補助費	三五〇	—
第三項　二級町村補助金	三三〇、〇〇〇	三七、〇〇〇
第五款　國庫交付金	八三、二四六	八五、〇〇〇
第一項　地方稅交付金	八三、二四六	三五、〇〇〇
第六款　村稅	二、三五六、三九七	二、二一、六一〇
第一項　所得稅割	一九三、〇九五	三四四、四八〇
第二項　國稅營業稅割	三七、九八〇	一〇一、三〇〇
第三項　地方營業稅割	三三、三五〇	四三、七五〇
第四項　雜種稅割	二〇二、一五	二五〇、〇〇〇
第五項　特別稅戶別割	八四九、二〇〇	一三八、〇〇〇
第六項　特別稅反別割	二、二八〇、八八九	七、三九九、三五〇
第七款　寄附金	—	三、九三一、三五〇
第一項　同上	—	八一、三五〇
計	三、八四六、二三五	三、八三、三三五

歳出　經常部

科目	前年度豫算	本年度豫算
第一款　役場費	二、二八四、四三〇	二、七三二、三三〇
第一項　給料	七三二、〇〇〇	一、〇五二、〇〇〇
第一目　收入役	二七六、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
第二目　附屬員給料	五一七、〇〇〇	七五二、〇〇〇
第二項　雜給	六三二、七五〇	八三八、七五〇
第一目　旅費	八〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇
第二目　實費弁償	三五、〇〇〇	四五、〇〇〇
第三目　使丁給	二七、七五〇	二七、七五〇
第四目　慰勞金	二三〇、〇〇〇	二七八、〇〇〇
第五目　雇入給	六八、〇〇〇	七二、〇〇〇
第六目　吏員住宅料	—	五六、〇〇〇
第七目　吏員退職其他給與金	—	一〇、〇〇〇
第三項　要用費	七六、六〇	八〇九、五七〇
第一目　備品費	一四、八三〇	三六、〇三〇
第二目　消耗費	三三、八五〇	三六、四二〇
第三目　賄費	四〇、〇〇〇	四二、一五〇
第四目　通信運搬費	二五〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
第五目　雜費	一〇、〇三〇	四四、〇〇〇
第四項　修繕費	四二、〇〇〇	三二、〇〇〇
第一目　役場修繕費	四二、〇〇〇	三二、〇〇〇
第二款　會議費	二六、〇〇〇	一五五、四〇〇
第一項　雜費	二〇、八〇〇	一三五、四〇〇
第一目　實費弁償	六六、八〇〇	一五五、二〇〇
第二目　小使給	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇
第二項　需用費	三一、二〇〇	三一、二〇〇
第一目　備品費	七、〇〇〇	八、〇〇〇
第二目　消耗費	一一、二〇〇	一一、二〇〇
第三目　雜費	三、〇〇〇	三、〇〇〇
第四目　印刷費	一〇、〇〇〇	—
第三款　土木費	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
第一項　道路橋梁費	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
第一目　道路修繕費	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
第二目　橋梁修繕費	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇

第四款	教育費	八、〇五、〇〇〇
第一項	俸給	四、六九、〇〇〇
第一目	訓導俸給	三、三四、〇〇〇
第二目	雜給	一、三五、〇〇〇
第二項	雜費	一、二九、〇〇〇
第一目	旅費	一三、五〇〇
第二目	雇人費	三一、一〇〇
第三目	手當金	一八六、〇〇〇
第四目	慰勞金	四一八、〇〇
第五目	奬勵金	—
第六目	教員恩給基金	三五、〇四〇
第七目	教員住宅料	三六、〇〇〇
第八目	學校醫手當	三一、〇〇〇
第三項	要用費	一、九五八、〇五〇
第一目	備品費	一、〇五一、八〇〇
第二目	消耗費	八三六、八〇〇
第三目	通信運搬費	三八、〇〇〇
第四目	樹栽費	一四、〇〇〇
第五目	雜費	三一、四五〇
第四項	修繕費	二三八、五〇〇
第一目	校舍修繕費	二一五、〇〇〇
第二目	附屬建物修繕費	—
第三目	器具機械修繕費	二三、五〇〇
第五款	衛生費	五八、〇〇〇
第一項	傳染病豫防費	五八、〇〇〇
第一目	藥品費	二五、〇〇〇
第二目	器具機械費	三、〇〇〇
第三目	醫手當	一八、〇〇〇
第四目	屠人費	八、〇〇〇
第五目	雜費	四、〇〇〇
第六款	雜支出	五一〇、四五〇
第一項	雜支出	四九〇、四五〇

第一目	行旅病死人費	二〇、〇〇〇
第二目	救助費	一〇、〇〇〇
第三目	一時借入金利子	一五〇、〇〇〇
第四目	共有建物修繕費	五〇、〇三〇
第五目	過年度支出	三一〇、〇〇〇
第二項	墓地管理費	三〇、〇三〇
第一目	管理人手當	二〇、〇〇〇
第二目	雜費	一〇、〇〇〇
第七款	特別會計繰入金	一三五、〇三〇
第一項	同上	一三五、〇三〇
第一目	同上	一三五、〇三〇
第八款	豫備費	一〇四、九五二
第一項	同上	一〇四、九五二
第一目	同上	一〇四、九五二
	計	一三、〇三一、八三二

歲出臨時部

第一款	役場費	一〇、〇〇〇
第一項	建築費	一〇、〇〇〇
第一目	揭示場建築費	一〇、〇〇〇
第二款	勸業補助費	三〇、〇〇〇
第一項	村農會補助費	三〇、〇〇〇
第一目	同上	三〇、〇〇〇
第二項	農事奬勵費	二〇、〇〇〇
第一目		二〇、〇〇〇
第三款	衛生費補助	二〇、〇〇〇
第一項	同上	二〇、〇〇〇
第一目	同上	二〇、〇〇〇
第四款	教育費寄附	一九八、五〇〇
第一項	同上	一九八、五〇〇
第一目	上川教育會寄附	一三、〇〇〇
第二目	東北農科大學寄附	一七、〇〇〇
第三目	上川高等女學校寄付	一六五、〇〇〇

第四目　小樽商業學校寄付　三九、五〇〇

第五款　土木費　一、一五二、〇九〇

第一項　道路橋梁費　一、一五二、〇九〇

第一目　同　上　一、一五二、〇九〇

計　二、三九、五九〇

普通基本財産特別會計

歳入出豫算

歳入　八三三、七九〇　歳出　八三三、七九〇

同學校基本財産特別會計

歳入出豫算

歳入　九、八〇〇　歳出　九、八〇〇

第五章　教育

第一節　概要

明治三十二年十一月以來上富良野外三ヶ所に於て簡易教育を施し來りしも未だ正當の方法を經て施行せしものに非ず故に教場の如きも便宜の場所を擇むで民家を借受け若しくは草屋を建築して之れに充用し教員と雖も亦た資格ある者を得ること能はず多くは地方篤志の士自ら教鞭を執りて其任に當るにあらずんば少額の報酬を以て有志に托するのみ左れば當時の狀況を觀察すれば僅かに其實を擧げたるに過ぎざるなり越て翌三十三年四月二日上富良野外三ヶ所共簡易教育施行の認可を得各部落有志者の寄附に成る校舍に移轉し教授を始むるに至れり教師は猶ほ資格者を得さるを以て依然舊の如く篤志の人々にして其多數は謂教場の借倍なりし是れ當時移住者少くして其人を得るに由なきと一は經費上の止むべからざるに由ればなり

當時簡易教育所と稱するものは則ち

上富良野簡易教育場　西中富良野簡易教育場

東中富良野簡易教育場　下富良野簡易教育場

の四教育場にして教科の編成も小學校令發布以前に

屬するを以て戸長に於て適宜之れを定め長官の認可を經て施行せしなり學年は三學年に分ち施行し來りしか學校令改正の後は事實上尋常小學校と同樣なりしなり

明治三十五年七月上富良野簡易教育場校舍の新築落成を告ぐ費額の全部は部落有志の寄附金を以て之れに充用せり

同明治三十五年七月上富良野尋常小學校を設立し同時に寄附金を募集し校舍（三十九坪）を新築し次て同年十一月に至り訓導を招聘して教鞭を執らしむ之れを本村訓導の始めとす

同三十五年十月南富良野に簡易教育場を設置す

同三十五年十二月上富良野尋常小學校に裁縫科を併置す

同三十六年二月東九線に簡易教育場を設置す校舍建築費は部落有志の寄付金なり

同三十六年九月簡易教育場の校舍燒失せしかは一時民家を借り假校舍として授業を繼續す

同三十七年四月廿五日西中富良野簡易教育場校舍新築落成を告ぐ建築費は全部落有志者の寄付を以て之れに充つ

同明治三十七年四月廿八日上富良野尋常小學校々舍三十五坪の增築工事成る新築費は部落の寄付に由る

同三十七年九月八日上富良野尋常小學校二ヶ年補習科を設置す

同三十七年十二月三日東富良簡易教育場を尋常小學校に組織の變更を爲し東七線北百十四番地に變更す敷地の全部は中島覺一郎氏の寄付にして校舍の建築費は部落人々の寄附に賴らんとす

同明治三十八年六月七日上富良野尋常小學校狹隘を告け假校舍として民家を借り受け授業を執るに至れり

同三十八年六月十日南富良野小學校に二ヶ年補習科を

設く

同三十八年七月三日上富良野小學校に高等科を併置し

同月二十五日修業年限二ケ年の認可を受く

同卅八年九月十九日南富良野小學校々舍の建築落成す

同三十八年八月廿九日東中富良野尋常小學校々舍落成を告げ是れ則ち部落の人々の寄附金に出つ

同三十八年十月二十二日上富良野尋常高等小學校増築校舍の落成を告ぐ

明治四十年七月中富良野尋常小學校新築落成を告ぐ

明治四十一年小學校令改正義務年限延長につき上富良野尋常高等小學校尋常科を六學年に高等科を二學年に編成す其他の學校も之れに六學年の尋常科編成を爲す

同年四月上富良野尋常小學校増築校舍の落成を告ぐ

一、上富良野尋常高等小學校

創立　明治三十五年二月四日當村戸長三浦忻郎氏學校設立の申請を爲し島津農場事務所外八十五名にて五百二十七圓六十五錢を寄附し駒崎政一、河村善次郎、海江田信哉の三氏を建築委員に擧げ校舍を本村上富良野市街地東一線北二十五號に建設し上富良野尋常小學校と稱し同年七月より開校、同三十八年七月三日高等科併置の件指定、同年七月廿五日修業年限二ケ年制定の件認可、同年十二月廿一日修業年限四ケ年制定の件認可、同三十九年四月三十日農業科隨意科目として加設件認可せらる、明治四十一年四月一日小學校令改正義務年限延長に付尋常科六學年に編制高等科二學年に編成す、同明治四十一年八月廿七日手工科加設の件認可せらる

設備　校地は長方形にして四千八十坪の面積を有し高燥にして開豁衛生に適し且つ兒童の通學に便利なり校舍の構造は木造にして平家建桂嘗坪數三十九坪二合五夕なり

同明治三十七年五月三十七坪五合増築翌三十八年十一月六十坪の増築を爲す

同四十年六月二教室及び附屬廊下兒童昇降口五十六坪増築す建築費八百二十五圓有志者の寄附金を以て之れに充つ

同四十年十二月裁縫室十四坪教員住宅二十八坪増築す建築費は六百圓村費にて支出す

同四十二年學校敷地として一町三反六畝歩附與許可

二、中富良野尋常小學校沿革

中富良尋常小學校は中富良野の市街地にあり其の濫觴は三十三年にして野圃末吉氏の盡力によりたるものなり然るに明治三十五年八月に至り簡易教育場の組織と爲せしが學齡兒童の増加に伴ひ校舍の狹隘を告げ同明治三十八年四月新たに六十九坪の校舍を建設し同時に尋常小學校の組織に變更す然れとも通學區域の廣大なると移民増加の急激なるとにより就學兒童の増加を來し二ケ年を出でざるに増築の必要を生し明治四十年七月六十六坪の校舍を新築し且つ四十坪の分教場を鹿討農場に設くるに至る尚は本四十二年九月本校所屬の特別教授所二十坪を富間に設置せしが明年度に至らば又々校舍の狹隘を擧ぐるに至らむ

思ふに今日の設備を見るに至りしものは全く當村有志川仁高太郎、時岡覺純、森岡善太郎、四方勇吉、梶野才市、手子政吉等の人々が一身一家を忘れて專心當校の爲めに盡瘁せられし結果に外ならず是れ村衆の深く記憶して忘る可からざる一事なりとす現今兒童數三百一名、學級六、職員七名にして校長加藤政吉氏創立當時より勤續し他の職員と協心戮力教育の爲めに從事せり教育費は二千百八十七圓二十八錢にして兒童一人に對し七圓〇五厘強に相當す校地は合計八千五百坪を有す

三、東中富良野尋常小學校

抑も同校の起源を討ねるに其創立は明治三十二年の三月に在り當時移民漸く增加し來るも之れ等の子弟に教育を施こす道なきを愛ひ神田和藏氏を初め有志者相計り假りに神田和藏氏の小屋(三間に五間)を借り受け簡易教育場となす教員としては神田氏自ら教鞭を執り兒童を薫陶せしか次て勞井愛次郎氏を聘して其任に代らしめたり然るに生徒の增加に伴ひ明治卅三年公共用地へ三間に六間の校舍を建て移轉せしも生徒の增加は移民の激增と共に大に增加し更に校舍を增築せすんば生徒を収容すること能はざるに至れり此に於てか部落の人々相會し衆議の結果東七線北十八號中島農場内へ農場主中嶋覺一郎氏より敷地一町歩の寄附を得校舍建築費は各有志の寄附を得て新築する事に決定し該建築委員として中島覺一郎、田中米八、森崎宗吉、森田喜之八の四氏を擧け工費六百五十圓を以て間口十間奥行五

間の校舍を建築し移轉開校の式を擧行せしは明治三十八年四月の事なりき然れとも生徒の激增は更らに甚だしく忽ち狹隘を告ぐるに至り翌三十九年に至り更らに間口十間奥行五間工費四百五十圓を以て增築するに決し委員として田中龜八、越智發太郎外二名專ら其任に當り竣工を告げたり超て翌四十年間口六間奥行三間の教室及び教員住宅を建設する爲め福家登代次郎、松岡勘藏の兩氏委員として落成を告げ以て今日に至る校長は赤井鶴也氏にして明治三十七年以來訓導兼校長として赴任以來職員と共に熱心教育の爲めに奔走しつゝあり

要するに當校は尋常科のみにして高等科は上富良野に通學すにあらずんば就學するを得ず然るに上富良へ通學すとせば一里以上の里程なるを以て通學の不便云ふ可からず此を以て部内の人々は其不便を見るに忍びず且つ教育上の爲めに大に妨害あるを察し同校に高等科を併置せんとするの議あるに至りしかば此の近き將來に於て一發展を見るに至らなからむか

四、上富良野尋常小學校

一創立　當校は明治三十三年四月二日上富良簡易教育所なる名稱の下に設置認可を受け同月中字上富良野西三線二十八號最寄共有家屋を假校舍に充て授業を開始す

一設備　從來の假校舍にては教育上不便尠からざるを以て校舍新築の議起り明治三十五年三月より工事に着手し翌四月に渉りて竣工を告ぐ該工事費金は部落の寄附に成りたるものなるも其金額等審ならず

同明治三十六年十一月本區域の現戸數三十八戸を以て三十四圓八十錢增築費の寄附纏まり本校若干の增築工事を成す

本校創立以來既に滿七ヶ年有余の星霜を閲したるこゝとなれば就學兒童漸く增加し且つ通學區域内の戸數も最早八十戸にも達して該住民の資力も亦た漸く充實せしを以て明治四十一年四月義務年限延長制實施と同時に尋常小學校に組織を變更することに決し其準備として校舍增築の議成り即ち教室一、二十坪、廊下四坪、玄關一坪五合、便所六坪、總計三十一坪五合の增築を決行せり右工費總額は實に五百四十圓にして吉田貞吉、田村榮次郎、高士仁左工門、田中常次郎、石垣源十郎、之れが建築委員たり此工事着手は明治四十一年四月にして同年五月中竣工を告げり(四十年度經費に屬す)

現校舍の坪數五十五坪五合、内譯教室二、三十六坪廊下四坪、便所六坪、玄關一坪、教員室兼住宅八坪なり

一通學區域　始めは上富良野字上富良の一圓なりしも本校通域廣大に過き普く學齡兒童を收容すること能はざりし狀態なりしが市街地方面戸數增加に伴ひ同

三、東中富良野尋常小學校

抑も同校の起源を討ねるに其創立は明治三十二年の三月に在り當時移民漸く增加し來るも之れ等の子弟に教育を施こす道なきを愛ひ神田和藏氏を初め有志者相計り假りに神田和藏氏の小屋(二間に五間)を借り受け簡易教育場となす教員としては神田氏自ら教鞭を執り見童を薫陶せしか次て勢井愛次郎氏を聘して其任に代らしめたり然るに生徒の增加に伴ひ明治卅三年公共用地へ三間に六間の校舍を建て移轉せしも生徒の增加は移民の激增と共に大に增加し更に校舍を增築せすんば生徒を收容すること能はざるに至れり此に於てか部落の人々相會し衆議の結果東七線北十八號中島農場内へ農場主中嶋覺一郎氏より敷地一町歩の寄附を得校舍建築費は各有志の寄附を得て新築する事に決定し該建築委員として中島覺一郎、田中米八、森崎宗吉、森田喜之八の四氏を擧け工費六百五十圓を以て間口十間奥行五

間の校舍を建築し移轉開校の式を擧行せしは明治三十八年四月の事なりき然れとも生徒の激增は更らに甚だしく忽ち狹隘を告ぐるに至り翌三十九年に至り更らに間口十間奥行五間工費四百五十圓を以て增築するに決し委員として田中龜八、越智發太郎外二名專ら其任に當り竣工を告げたり超て翌四十年間口六間奥行三間の教室及び教員住宅を建設する爲め福家登代次郎、松岡勘藏の兩氏委員として落成を告げ以て今日に至る校長は赤井鶴也氏にして明治三十七年以來訓導兼校長として赴任以來職員と共に熱心教育の爲めに奔走しつゝあり

要するに當校は尋常科のみにして高等科は上富良野に通學すにあらずんば就學するを得ず然るに上富良へ通學すとせば一里以上の里程なるを以て通學の不便云ふ可からず此を以て部内の人々は其不便を見るに忍びず且つ教育上の爲めに大に妨害あるを察し同校に高等科を併置せんとするの議あるに至りしかば此の近き將來に於て一發展を見るに至らなからむか

四、上富良野尋常小學校

一創立　當校は明治三十三年四月二日上富良簡易教育所なる名稱の下に設置認可を受け同月中字上富良野西三線二十八號最寄共有家屋を假校舍に充て授業を開始す

一設備　從來の假校舍にては教育上不便尠からざるを以て校舍新築の議起り明治三十五年三月より工事に着手し翌四月に渉りて竣工を告ぐ該工事費金は部落の寄附に成りたるものなるも其金額等審ならず

同明治三十六年十一月本區域の現戸數三十八戸を以て三十四圓八十錢增築費の寄附纏まり本校若干の增築工事を成す

本校創立以來既に滿七ヶ年有余の星霜を閲したることなれば就學兒童漸く增加し且つ通學區域内の戸數も最早八十戸にも達して該住民の資力も亦た漸く充實せしを以て明治四十一年四月義務年限延長制實施と同時に尋常小學校に組織を變更することに決し其準備として校舍增築の議成り即ち教室一、二十坪、廊下四坪、玄關一坪五合、便所六坪、總計三十一坪五合の增築を決行せり右工費總額は實に五百四十圓にして吉田貞吉、田村榮次郎、高士仁左工門、田中常次郎、石垣源十郎、之れが建築委員たり此工事着手は明治四十一年四月にして同年五月中竣工を告げり(四十年度經費に屬す)

現校舍の坪數五十五坪五合、内譚教室二、三十六坪廊下四坪、便所六坪、玄關一坪、教員室兼住宅八坪なり

一通學區域　始めは上富良野字上富良の一圓なりしも本校通域廣大に過ぎ普く學齡兒童を收容すること能はざりし狀態なりしが市街地方面戸數增加に伴ひ同

地に尋常小學校の設置を見るに至りたれば明治三十五年七月區域を分劃變更し上富良野西二線北二十六號を以て本校通學の區域と定む

一編成　現在男三十八名、女三十三名、計七十一名の單級にして擔任正教員一人、補助代用教員一名なり

創立の當時は全生徒約三十名なりし

一就學兒童　四十二年度に於ける就學者十七名內男七名女十名なり

一職員　創立以來教員及校長任命を示せば左の如し

職名	月俸在職
雇教員 嶋義空	○
代用教員 佐々木善次郎	八円 三ヶ月
同 三輪信藏	二十一ヶ月
同 濱田實	一〇 四ヶ月
同 吉田貞三	○ 九ヶ月
同 久世弟二	一四 四年七ヶ月
同 杉山常雄	一三 三ヶ月
同 清水浩	一六 一ヶ年
同上補助 金子はる	六 同上
訓導兼校長 北常藏	二二 一年五ヶ月
同上補助 同 かね	六 同上

一兒童　創立以來卒業兒童五十九名、現在籍男三十八名、女三十三名、計七十一名

一經費　四十年以後四十二年に於ける三ヶ年間本校經費豫算左の如し

四十年度(教育所時代)三百十二圓二十三錢

內譯、俸給百六十八圓、備品費三十八圓、消耗品五十圓、其他五十六圓二十三錢

四十一年度、五百五十五圓七十二錢三厘

內譯、訓導俸給二百四十六圓四十五錢二厘、代用教員俸四十二圓九十六錢五厘、備品費八十六圓九十八錢六厘、消耗費八十四圓二十五錢、其他九十五圓七錢

四十二年度、六百〇二圓四十錢

內譯、訓導俸給二百六十四圓、代用俸給七十二圓、備品費八十圓、消耗費八十一圓九十錢、其他百四圓五十錢

一雜件　明治四十一年四月義務教育年限延長實施と共に尋常小學校組織變更の件認可あり、同四十二年五月二十五日手工科加設の件認可あり

一學事關係者　吉田貞吉氏本校創立の際より學務委員として專心盡力せられしが同明治四十一年十月十三日病の爲め死去せり

現今の學務委員は田村榮次郎氏なり

五、東九線尋常小學校

創立　明治三十五年四月

北磯右工門氏當部落に教育機關の設けなく兒童就學の道なきを憾とし僅に二間に三間の草屋を建て開始するに至れり當時教師は野尻勝藏氏にして生徒は僅かに十五六人に過ぎず次て三十六年二月簡易教育所となれり

校舍　位置は東九線官有地にして敷地は二町歩安井新兵衛、安井新右工門、纓坂源七、北磯右工門の四氏上川支廳へ出願の上許可を得明治三十七年校舍建築に着手せり該工費は部落の寄附によるものにして校舍は間口三間奥行九間の平屋建なり次て生徒增加し教場狹隘を告くるに及んで間口五間奥行五間の增築を爲す工費は金千圓にして內二百圓村費補助あり他は皆部落の寄附金なり

編成　明治四十一年學校令改正義務年限延長となると同時に六學年に編成す

校長　創立以來二三更迭あり三十九年十月小林傳藏氏校長となり赴任翌四十年九月岩崎庄次郎氏更つて校長となれり

生徒　七十四人

學務委員　中野常藏

功勞者　本校功勞者として最も盡力せしは安井新兵衛、櫻坂源七、安井新右工門、北磯右工門、中野常藏栗山藤藏、大音師丹羽の諸氏にして校舍設立の爲め寄附募集校舍建築の委員となり直接間接に多大の便利を與へらる

因に記す簡易教育所設置の爲め明治三十六年二月九線十號へ三間に五間の校舍を新築せしが不幸にして同年九月燒失の爲めに一時新井新右工門氏の納屋を借受け約半年教授を爲せり當時生徒は三十五人便宜上下富良野一部の生徒も通學せり

六、西中富良野尋常小學校

創立　明治三十三年四月

位置　中富良野東一線

校舍　明治三十七年四月廿五日新築落成を告く工費は悉く當部落の寄附金を以て之れに充てり

校長　吉野時次郎

學務委員　美多美仲藏

盡力者　當校創立以來大に力を盡され諸君は青山榮松、多津美仲藏、伊豆本榮太郎、久保政吉、伊藤繁太郎、久保石太郎、久保平兵衛、久保長太郎、田丸正善の人々なり

編成　明治四十一年小學校令改正により義務年限を六學年に編成し尋常小學校と爲す

第二節　學校職員及校醫

一、學校職員

◎上富良野尋常高等小學校

職名	給料	姓名
訓導兼學長	三五	堀川勝三郎
訓導	二三	宮城嘉助
訓導	一八	阿部喜右工門
准訓導	一八	横田豐吉
准訓導	一六	末永りゑ
代用教員	一六	杉山常雄

◎中富良野尋常小學校

訓導兼校長	三〇	加藤政吉
訓導	二四	杉山三
准訓導	一六	岡藤榮
代用教員	一六	久世弟三
代用教員	一六	小田哲彌
准訓導	一四	大内なを
准訓導	一〇	矢口留藏

◎東中富良野尋常小學校

訓導兼校長	二七	赤井鶴也
訓導	二二	廣瀬甚太郎
訓導	一四	坂田はつい
代用教員	一八	田中鎭
訓導兼校長	二二	吉野時次郎
代用教員	六	同たけ

◎東九線尋常小學校

訓導兼校長	二二	岩崎庄次郎
代用教員	六	同ちで

◎上富良尋常小學校

訓導兼校長	二二	北常藏
代用教員		同かね

◎第一教育場

代用教員	一六	伊藤鉉治

二、學校醫

◎上富良野村學校醫

上富良野尋常高等小學校、上富良野尋常小學校、西中富良尋常小學校

校醫　手當十五圓　成瀨孝三

中富良野尋常小學校同分教場、東九線尋常小學校、東

中富良野尋常小學校

校　醫　手當十五圓　柳生萬之亟

第三節　學務委員

學務委員の定數十名學校よりは上富良野尋常高等小學校中富良野尋常小學校、東中富良野尋常小學校三校々長を擧げ村内よりは七名を擧げしは現今七學校存立するを以て其比例に準し一校一名の割合なる可し其人名左の如し

多津美仲藏　　增田嘉太郎
宮北忠平　　中野常藏
森岡善太郎　　田村榮次郎
松岡源之助　　堀川勝三郎
加藤政吉　　赤井鶴也

第四節　學齡兒童

敎育機關の完備するに隨ひ漸く就學兒童の數を增し其

の歩合も大に進歩の現象を呈するに至れり本年度に於ける狀況左の如し

就學兒童	尋常小學校敎科を修ひるもの	男	四四二
		女	三七四
	同上卒へたる者	男	八五
		女	四八
不就學兒童	猶豫	疾病のもの	男五　女七
		貧窮のもの	男四三　女四〇
	免除	疾病のもの	男三　女二
		貧窮のもの	男〇　女〇。
		其他のもの	男〇　女〇
就學年齡に達せざるもの		男	一六五
		女	一二四
就學歩合	既に就學の始期に達したる男百人中就學		九一、八四
	同上　女百人中就學		九〇、四九
	同上　男女百人中就學		九一、二二

第六章　衛　生

移住民に伴ひ最も必要なるは衛生及び敎育の二事なりとす故を以て移民の地必ず之れが機關を備へ人々をして後顧の患なからしめざる可からず然れども人民稀薄にして一家經濟を擧ぐるに足らずんば普通開業醫を求むる可からず左れば官之れが補給の法を講じ村亦た之れに習ふて多少の補給を爲し醫士を聘して衛生の機關を備ふるに至る

本村移住民來住せしは三十年五月なりしも當時は往來の道さへ通せざる有樣なりしかば勿論村醫を得るに由なかりしが越へて翌三十一年より初めて村醫を得て開業せしむるに至る今其沿革の概略を擧ぐれば左の如し

明治三十一年駒崎政一氏を村醫に命せられ其手當金として國庫補助月額二十圓を支給し村費より十圓を支給せり其後任免の手續改正となり村醫は戶長に於て司どることゝなり爾來國庫補助金を得ず單に村費より支給するに至れり然れども移住人民漸く增加し普通開業も來住するものあるに至りしかば其補助の要を見ず依つて明治四十二年三月を以て之れを廢す則ち村醫を置くこと約十年人を更ゆること五人なり

年度	月給	村醫
明治三十一年	三十圓	駒崎政一
同　二十五年	三十圓	横田信
同　三十六年	二十五圓	平野慶顯
同　三十九年	二十五圓	槇　諭輔
同　四十年	三十圓	成瀨孝三

村醫外普通開業醫として來住せしものありしと雖も既に轉居せしものあり現に營業を繼續するものは上富良野市街地に成瀨孝三氏あり中富良野市街地に柳生萬之丞の二氏あるのみ其他出張所を設けて來診を爲すものありと雖も一ヶ所に過ぎず

村内一般の衛生事務は勿論戸村役場に於て取扱はるゝも之れが普及を計る衛生機關の設けあらず近き將來に於て衛生會を設け衛生的思想を喚起せしめんとて劃策中のよし

第七章　社寺

第一節　神社

神社としては本村内一として其筋の公許を得たるものなし故を以て村社と稱するも其實無格社なり上富良野及び中富良に鎭座するものは氏子多く從つて其規模大なり之れを通稱村社と呼び將來は公許を得て資格を備ふるものなる可し其の他圖体、農場或は一小區域に地神と稱して何れも祭禮を行はざるなし

一、上富良神社

同神社は上富良野市街の附近にして社殿十坪天照大神を祭る祭日は年々七月廿五日にして競馬場の設けあり

今本社の紀元を訊ぬるに市街地に祭神なく爲めに祭典を行ふこと能はざるを遺憾とす折から横山丈太郎氏時の戸長に談じ自ら其主唱者となり有志者を役場内に集會せしめしは明治三十五年三月三日の事なりとす衆議の結果三重團体、島津農場、永山農場へ移牒し再び集會を重ね協議を遂げ直ちに社殿を建築することに決し其委員として境柳助、金子庫三の両氏を擧げて其任に當らしめ一面祭典の事を司る爲め青年會を組織し同年七月廿五、六の兩日を祭典日と定め、始めて祭禮の擧を行ふに至る爾來渝らず同日を以て祭日となし當日は競馬相撲芝居等を爲し頗る盛大にして壯觀を極ひ

二、中富良野神社

中富良野市街地北方に住し天照大神を祭る社殿は約二坪明治三十四年中富良野市街の人々卒先盡力の結果石川福井の兩團体、合力農場、福原農場及び附近住民の鎭守として年々祭典を擧行せり同神社境内外競馬場の設けあり祭日には競馬相撲芝居等の擧あり參詣の人々雜踏し甚だ隆盛を致せり

三、九線神社

本社は中富良野九線北十七號公共用地内に鎭座する村社なり其勸請の紀元最も早く以上二神社に先つこと両三年即ち明治卅二年八月の創立なり該神社の主動者は神田和藏、岩崎虎之助の兩氏を首め安井新兵衛、安井新右衛門、櫻坂源七、中野常藏、湯淺伊藏、鹿島龜藏の諸氏にして氏子範圍は中島農場　田中農場、倍本農場、畜産牧場及北十六號より北二十二號までの村民等なり祭神は天照大神を祭り年々九月十日を祭日と定む當日は競馬相撲芝居等の擧行あり遠近の人々參詣の爲めに來るもの多く殊に競馬には賞品を出すを以て出馬するものあり偉觀を添へり

以上三社は則ち未だ資格を具備せざるも村社として一般村民の認識する處其他各圖体及び農場等に祭る地神と稱する祭神は大概天照大神にして稀には八幡神を祭るものあり此れ等の祭禮と雖も其圖体中の人と相謀りて盛大なる祭典を擧行するが故に當日は參詣人境内に群衆し夜は芝居、講談、落語、浮れ節等演ずるなど見物人傍聽者雜踏し數里の遠きより來るものあり仲々の賑ひなり

第二節　寺院

本村の宗教は殆んど佛教にして堂宇は何れも佛式による寺院なり左れば耶蘇教としては個人として信仰するものなしとせざるも傳道一として行はれず或は其形跡なしと云ふ却つて至當なるべし佛教中最も信徒の多きは眞宗にして東西兩派本願寺派なり之に次ぐを眞宗高田派、眞言宗高野山派、日蓮宗身延山派、曹洞宗永平寺派、眞宗興正寺派等にして臨濟、天臺宗、等点散するも未だ寺院の設けあらざるなり而して寺院中公稱を得て寺號を稱する者谷流山道隆寺、中善寺、教覺寺明憲寺の

三ヶ寺なり說敎所の許可を得し者と然らざる者等を合せ八ヶ所あり則ち上富良野市街地眞宗高田派說敎所、眞宗西本願寺說敎所、同西本願寺說敎所、禪宗曹洞永平寺派說敎所、中島農場內眞宗興正寺派說敎場、合力農場內眞宗東本願寺派說敎所、中富良野市街地禪宗曹洞宗永平寺派說敎所、東八線眞宗高野山派說敎所是れなり

一、谷流山道隆寺

位　置　上富良野村字中富野野東九線
創立者　奥田諦道
創立の年月　明治三十二年十一月
本　尊　阿彌陀如來
境內坪數　三反歩
堂宇坪數　八十七坪八合三夕二才
內本堂坪數五十七坪一合六夕七才
外椽及向拜坪數四合六夕七才
庫裡坪數二十三坪

廊下坪數參坪
基本財產　五町八反一畝歩
由來　本寺の創立紀元の詳細を討ぬれば明治卅二年六月奥田諦道師法義を弘めんと欲し來村せしに同信徒中湯淺伊藏上村卯之助の二氏主として開法の便を得とて說敎場開設の希望を起し同行者を募集せしも當時未開地にして移住少く南北二里間漸く十二戸の信徒を勸誘し此に始めて說敎場設置の協議を爲せしも移住日尙は淺く微力にして自己の食糧さへ乏しき折柄なれば金錢の寄附到底支辨すること能はず暫らく時機を待つに若かずとし一時上村卯之助氏の草屋を借受け布敎を始むるに至れり翌三十三年に至り移住者の增加と共に信徒益增加し二十余戸に達したるに幸に篤志者殿山榮藏氏は未開地九百坪を敷地として寄附し他の信徒も亦た材木を寄附し三間に五間の一棟を建築し益々布敎の便を得たり次て一ケ寺設立の希望を以て同年六月說敎場設置の願出を提出し同年十月許可を受けて十一月入佛式を擧行す爾來移住民の來住益々多きを加へ信徒の增加を爲す從つて堂宇の狹隘を告げ同年增築を爲したるが信徒百戸に達せしかば寺號公稱出願準備として佛具什器を購入し同三十六年に至り愈堂宇の再築を企圖せしも時宛かも日露戰役に際せしかば一時中止せしも三十八年に至り現在の堂宇起工に着手し同年八月寺號公稱の企圖を爲せしに信徒一同共力維持方法を決定し同年十一月一寺創立の請願書を提出す翌年十二月寺號許可を得道隆寺と稱し嚴肅盛壯なる入佛式を行へり
因に記す同時の信徒百數十人猶は續々移住者あり且つ中央三千町步濕地にて移住者なきも將來排水の擧あらば忽ち移住者激增し從つて信徒も增加すべし猶は本年八月法主北海道巡錫に際し同月廿六日着寺御親敎、御親示、歸敬式、御盃行はれ善男善女の歸依多かりし此際十九坪二合五夕の本座敷及附屬室を增築せられ殊に創業の開山奥田諦道氏熱心淬勵法義の爲めに効さるゝを以て寺運倍々隆盛なり
寺世話を爲すもの總代三名世話方二十余人あり總代は左の三名なり

上村卯之助　櫻坂源七
殿山榮藏

二、中善寺　（眞宗西派）

位　置　上富良野村字中富良野市街地五六七八九十一十二十三十四十五番地
創　立　明治三十三年
創業者　田邊義海
寺號公稱　明治四十一年二月
堂　宇　本堂間口四間奥行七間
庫裡同　四間同　五間
增築九尺に八間宛二棟

現住職　熊谷崇敬

信　徒　百三十家
世話人　十三名
野堀末吉　　青山榮松
小池利右衛門　　隅田宇松
山田清三郎　　早川榮藏
坂井吾平　　前田彌藏
遠藤新助　　前田兼松
坂本清一郎　　坂本太助
松本貞次郎

由來　創立者田邊義海氏宗門布教の爲め來村せしに石川國体福井國等の人々寺院なき折柄將來其基礎たらしめんと欲し東一線北十八號即ち現在石川國体學校所在地に一草舍を建て始めて布教の事に盡力す是れ明治三十三年とす次て布教の結果信徒追々增加し中富良野市街地附近增々好望なる土地を中富良野に相し移轉することに決せり當時石川國体の信徒は大に其不可を唱

へしも衆議の決せる處布教の止むを得ざる處又た如何とも爲す能はざるなり移轉の議決するの後野堀末吉、田九正善、石川義一の三氏主として百事を指揮し間口四間奥行八間の本堂を建築し明治三十五年盛むなる移轉式を執行す斯くして熱心布教を爲しつゝありしに翌年十一月火難に罹り全部燒失す依て信徒人々金圓物件を寄附し再び建立に着手す是れ則ち現在の本堂なり然るに地所は貸與を得たるものにして明治卅五年十二月滿期となりたれば既に失權地となり居れり時に現住職熊谷崇敬來住せしかば種々盡力の上田九正善、野塚末吉、隅田宇松、石川義一の四氏を總代となし復舊の請願を爲し更に期限の延引を得て願意を徹するに至れり此に於てか寺號公稱許可出願を爲せしに四十一年二月許可せられ始めて一ケ寺と成れり現住職熊谷師は創業者に非ざるも創業者に優るの盡力を爲して寺號公稱を得るに至る師を當寺の開山と爲す蓋し強ゆるにあら

ざるなり寺號公稱により本山より同年十一月木像の下付あり未來永劫の基礎全く定まる

因に記す入佛式は本年度執行の筈なるも昨今財界の形勢振はず農商共に困難の際なるに再建築の日尚淺く信徒等の負擔容易ならざるを計り一時延期中なるが近き將來に於て擧行せらるゝ豫定なりと云ふ

三、教覺寺　（眞宗西派）

位　置　上富良野富良野原野石川國体地
創立の年月　明治三十八年八月
創　業　者　萩山敎覺
寺號公稱　明治四十一年
堂　宇　本堂間口五間奥行八間
　　增築五間に三間
現住職　門上淨照
世話人　總代四名、庄煎三名、世話方十名
總　代　久保政吉　久保石太郎
　　久保半兵衛　境　柳助
庄　煎　久保和吉　松本八太郎
　　伊豆本榮太郎
世話方　和田平九郎　中田清七
　　谷地榮太郎　細川作太郎
　　石田清吉　村上仲藏
　　久保菊太郎　井上長太郎
　　中田安太郎

由來　抑も本寺創立の由來を案するに石川國体の人々歸依すべき寺院なく聞法する能はざるより田邊義海氏の來村を幸に地方の信徒と相協力し東一線北十八號現在學校地に草堂を建てしが明治三十五年說敎場を中富良野市街地へ移轉するの衆議決せしかば同國体を首めとし北方に住する信徒等其不便を以て之れに反對せしも遂に移轉の決行ありしかば止むを得ず分離して早くも假說敎場を上富良野市街地泉川方に設け萩山敎愛

師專ら布教に盡瘁せり、爾來信徒と協議の結果寺號公稱の準備として敷地を現在所に定む、面積四反歩內二反歩は井上長太郎氏より他の二反歩は一般の寄附に出づ猶は同時に寄附によりて間口五間奥行八間の本堂を建立し明治四十年五月久保政吉、久保平兵衛の三氏總代となりて寺號公稱許可出願を爲し同四十一年二月二日聽許せらるゝ次で本山より木像下付あり因て同年十月一日盛大なる入佛式を執行せり明年五月現職門上淨照師荻山敎覺師の後を受けて入寺し爾來布敎の爲めに日夜淬礪傍ら佛敎婦人會を組織し毎月一回づゝ講話會を開催し大に法門の擴張を計れり目今信徒百三十餘戸猶は所在增加しつゝ發展する摸樣なりと云ふ

因に記す敎覺寺なる寺號は創立者荻山敎覺氏が創立紀念の爲めに其の名を用ひし者なり氏は別に開山の住職たるを以て當寺が寺號公稱を得て一ヶ寺を見るに及び當寺を去れり

四、明憲寺（大谷派）

位　置　上富良野市街地

說敎場創立　明治三十五年

寺號公稱　明治四十年九月十一日

住　職　近藤義憲

信　徒　百六十戸

堂　宇　本堂間口七間奥行七間半

由來　大谷派の眞宗を布敎せんが爲め說敎所を設立せしが當時信徒僅かに二三十戸に過ぎず云はゝ寂々寥々たる有樣なりしが移住者の漸次增加すると一には現住職近藤義憲師の熱心なる布敎とにより以來法門に歸依するもの著しく激增し終に寺號公稱を得るに至れり次て敷地の寄附を得て本四十二年三月より新築工事に着手し十月中に竣功となりしが地は高燥閑雅にして本堂は構造堅牢なり思ふに本村寺院中位置優勝なること來鋭意熱心信徒の問々奔走して法運益々隆昌に進み既に寺號公稱の手續中に在り

因に記す本年九月二十日本山常盤井曉照師巡錫御親敎あり終つて同日午後發錫同日は善男善女の參詣最も多く法威最も昂る

又記す同場は卅年設立以來火葬管理を命せらるゝを以て住職が常に其任を行へり

六、眞宗大谷派說敎場

位　置　東一線北十五號合力農場內

創立の年月　明治三十一年

創立者　明野獅含

堂　宇　四十八坪

住　職　多屋聞深

信　徒　百二十戸

世話役　總代四名　世話人七名

總代伊奈繁太郎　高橋孫七

同所に過ぐるものなかる可し

五、高田派專修寺說敎場

位　置　上富良野村市街地

創立の年月　明治三十年

創立者　島口義空

本　堂　間口四間奥行六間半

現住職　內田是證

信　徒　六十余戸

由來　本說敎場は本村移住の卒先者三重團体が明治三十年四月來住の後創立者島義空師宗門法義の爲め引次ぎ來村し開設せしものにして信徒の大部は同團体に於て之れを占め從つて萬事奔走の勞を執れり右の如く本場は本村布敎場最古のものに屬すと雖も寺號公稱の他に先せられし所以のものは信徒重に三重團体に偏して發展の容易ならざりしこと其多きに出づと雖も明治三十七年現住職內田是證師擔任敎師として赴任せし以

世話人　森岡善太郎　福田三五郎
　　大島新松　新井卯三郎
　　安藤秀藏　平川傳三郎
　　本郷德兵衛　長田谷次郎
　　高田要藏　山田基

由來　按ずるに同場は明野獅谷師法義を擴めんが爲め來村せしが當時三重團体に次で移住せし福井團体の人々宗旨の寺院なきを以て歡喜して之れを迎へ布敎場として信徒の人々寄附を爲し三間に五間の草屋を西二線廿號に建立す是れ實に福井團体移住の年と同じく三十一年なりき同年十月七日公許を得て大谷派本願寺說敎場と稱し布敎に盡力せしが合力農場其他中富良野市街地等に信徒の數を爲し三十五年に至りて梶野百藏氏の篤志により現在所の敷地一町歩の寄附あり又た信徒諸氏何れも金錢物件等を寄附せしかば四十八坪の堂宇を建立し盛んなる移轉式を執行せしが當時信徒の數僅

かに四十四人に充たず然るに斯かる發展を爲せしは野尻治右衛門、伊奈繁太郎、林千松等の諸氏熱心力を用ゐしによれり同卅七年に至り當住職多屋間深師代つて來任し御來身心を盡く布敎に寄せ信徒月に增加し中富良野市街地を中心として前後附近を合せ百廿餘戶に達するを得たり此に於てか信徒諸氏協力一ヶ寺の創立を爲さんと議り先づ其準備として基本財產に福原農場主福原公亮氏より卅九年土地を買ひ入れ多屋間深師の名義として保管し次に堂宇建立費として一般信徒の諸氏より四十年度金一千四百圓を寄附せしかば愈々總建坪七十二坪の本堂新築の設計を爲し之れが成就の後は直ちに寺號公稱を受くべき等なりと云ふ而して右新築の場所は中富良野の市街地にて將來布敎上最も便利なりとす

七、眞言宗高野山派說敎場

位　置　中富良野東八線百七番地
創立の年月　明治三十八年三月
創立者　岩田實乘
堂　宇　本堂六十坪
本　尊　大日如來
信　徒　百余戶
世話役　八名
　田中龜八　有塚利平
　住友役次郎　多津美仲藏
　多津美十藏　宮北忠平
　北原虎藏　山中善四郎

由來　東八線を中心として眞言高野山派の移住者勘からずと雖も同宗派に屬する寺院なきを以て渴望一日にわらざりしに三十八年八月堀家氏當地に來り同宗派の人々と相謀り一堂宇を建立し布敎の基を建てしが同年七月に至り現住岩田實乘氏代つて布敎の任に當りしが師が熱心なる平素の盡力と信徒中六條婦人の如き熱中する者ありて益法門の擴張を爲し基本財產の買入れを爲し寺號公稱の許可を得て大に發展の策を講ぜんと豫備中の由殊に前記掲ぐる世話役中多津美仲藏田中龜八宮北忠平氏の如き村內に在りても尤も有力なる人々のあるかれば時期に投じて一大發展を見るに至る可し

八、曹洞宗永平寺派說敎場

位　置　上富良野村市街本町通
創立の年月　明治四十年十月
創立者　中村功雄
信　徒　百七十余戶
信徒總代　九名
　小林高平　杉山九市
　後藤林三郎　牧野吉藏
　鈴木金次郎　小谷龜太郎
　加藤伊之松　加藤傳兵衛
　山中山藏

本　尊　釋迦牟尼如來

由來　同說敎場は明治四十年十月廿七日禪宗曹洞宗永平寺派の布敎師中村功雄師法幾布敎の爲めに來村せしに當時信徒僅かに七戸に過ぎざりしが爾來寢食を忘れて東奔西走の結果追々同宗門に歸依するもの增加し長足の進歩を以て信徒激增せしかば從來の說敎場の不適當なるを以て一同協議の上寄附金を募集し一堂宇を建立するの議を決し明治四十二年九月新築工事に着手せしに同年十月三十坪の本堂建築の工成り同月三十日を以て全部移轉し基礎財産の準備も完成を告げたれば引續き寺號公稱の願將を提出する都合なりと云ふ

因に記す同說敎所は四十年十月の創立なるに僅か二年ならざるに既に敎地を求め堂宇を建立し寺號公稱の許可を其筋に仰がむとす是れ斯かる急速の進歩は本村中に見ざる處恐らくは他にも其比例少かる可し思ふに一は布敎師中村氏の敏腕なると信徒諸氏の熱心と相待つて此に至りしものならん

三四

九、西本願寺說敎場

位　置　上富良野市街地本町通

創立者　中善寺住職熊谷崇敎

創立の年月　明治四十二年

現布敎師　泉山義敎

總代　中村清三郎　一色丈太郎

石垣源十郎　須藤源九郎

松野代吉　安川清藏

由來　本說敎所は中富良野中善寺住職熊谷崇敎師が三重團体及び上富良野地方同宗門の布敎に便ならしめんが爲めに同地方信徒殊に其總代たる中村清次郎氏と相謀り敎場として信徒中より寄附を待て本年六月四間半に三間半の堂宇を建築し月々四回出張布敎に盡力せしが當時敎覺寺住職門上師も同市街地に於て布敎を爲せしにより同宗互に競ふは軋轢の基を生ずるものなるを以て同宗派本山は之れが豫防の爲め殊に泉山義敎師に命を傳へて赴任せしめしかば同師は本年八月十六日來村以て九月住宅を建築し布敎に從事せり目今信徒六十余人其多くは新開地たる江幌看別及び三重團体に在るを以て將來の發展上頗る好都合なる可し未だ公許說敎場にあらざるを以て許可の出願中なり

十、眞宗興正派說敎場

位置　上富良野字中富良野中島農場內

由來　同說敎場の布敎師は後藤氏にして本年二月來住同宗派信徒の盡力により間口二間半奥行六間の草屋を布敎場に充て法義の擴張を爲しつゝあり信徒總數四十餘人世話人としては左の人々なり

井上庄吉　福家登代次郎

一二三三吾　松尾與四郎

長尾松太郎

十一、曹洞宗永平寺派說敎場

位置　中富良野市街地

由來　同場は主として同地の四方勇吉氏の專ら盡力にして創始せしものにして布敎場としては假りに人家を借受けて之れに充て熱心信徒を勸誘中なるが苦心經營の効現はれ漸く信徒を得て進次發展の緒に就けりと云ふ

因に記す同場は開設日猶は淺く移住民の多くは何れか宗門を選び改宗せし時に當りたれば法義擴く信徒募集の業更に數尠の困難を見る可し

第八章　農事

本村は明治三十年度三重團体の移住を首めとし石川團体、福井團体相次ぎて移住し農場としては中嶋農場、江藤農場、島津農場等を首めとし事務所を設け小作人を募集して來住せしめ其間各自貸與を得て移住し開墾に着手せしが年と共に成墾の業擧り殊に舊十勝街道の沿道土地肥沃收獲著しきを以て移住者激增し從つて成

墾地多く附與を得て所有者と成るもの年々增加す就中
鐵道敷設成り交通の道開始以來往來運搬の便により移
住者更に激增すると共に收獲も從つて增加するに至る
況んや米作の試作を爲すものあり其結果非常の好成績
を發見し米作の忽諸に付す可からざるを知り濫墾濫
許可を得て水利隱用を爲し米田の發達を見るに至る明
治四十年度に至り農家全數六百九十四、內自作四百十
九其耕地町別二千百九十町、小作二百七十九人此耕地
一千二百二十八町歩而して當年度に於ける耕地は畑三
千二百四十町歩にして田地は僅かに百七十八町歩に過
ざざりしが翌四十一年及二年の兩年に於ける水田の發
達は約三割以上頗る著明にして其効果甚大なるものあ
り

第一節　村農會

農業の機關として村農會の組織あり其起源は明治三十
三年に出つると雖も三十六年八月下富良野と分村の結
果自然消滅の止むを得ざるに至れり故に一時中止の後
更らに三十九年四月一日組織成る會則及び役員等左の
如し

上富良野村農會則

第一章　總　則

第一條　本會は上富良野村農會と稱す
第二條　本會の區域は上富良野村一圓とす
第三條　本會事務は上富良野戶長役場內に置く
第四條　本會に名譽委員を置き農事に功勞あるもの又
は學識經驗あるものを總會に於て推薦す但し決議權
を有せず
第五條　本會に代表者及副代表者各一名を置く
第六條　代表者及副代表者は總會に於て役員中より之
れを選擧す
名譽會員より選擧せられたる役員は前項の代表者
及副代表者たることを得す

代表者は郡農會に於て本會を代表す
副會長代表者事故ある時之れを代表す
代表者及副代表者は名譽職とす
第八條　代表者及副代表者の任期は事業年度に從ひ三
ヶ年とす但補欠の爲め選擧せられたる者の任期は前
任者の職任期間とす

第二章　事　業

第九條　本會の實行すべき事業概ね左の如し
一、農事に關する諮詢及品評會種苗交換會等の開設
二、簡易なる農事試驗を行ふこと
三、農事調査を爲すこと
四、蠶業の普及を計ること
五、墟水選種、共同苗代の設置、通し苗代の廢止、
稻の正條植、綠肥の栽培、及び桑園の特設を普及
すること
六、農事に關する共同事業を奬勵すること
七、病虫害の豫防に關すること
八、霜害の豫防に關すること
九、牛馬耕の普及を計ること
十、種苗、種畜、肥料、農具等の購入分配に關する
こと
十一、農家の副業に關すること
十二、農家の風紀及勤儉貯蓄に關すること
十三、其他農事改良上必要なる事項

第三章　役員及職員

第十條　本會に左の役員を置く
會　長　一名
副會長　一名
評議員　七名
第十一條　會長は會務を總し會を代表す
副會長は會長の事務を補佐し會長事故ある時は之れ
を代理す

評議員は會長の諮問に應と及び會務執行の狀況を監査するものとす

第十二條　會長、副會長は會員又は名譽會員より評議員は會員中より總會に於て之れを選擧す

第十三條　役員の任期は事業年度に從ひ三ヶ年とし滿期再選を妨けず

但補欠の爲め選擧せられたる役員の任期は前任者の殘任期間とす

第十四條　役員は其任期滿了後と雖も後任者の就任するまでは其殘務を行ふものとす

第十五條　役員は正當の理由なくして辭任することを得す

第十六條　役員は任期中と雖も會員四分の三以上出席したる總會に於て決議したる時は之れを解任することを得

第十七條　役員は名譽とす

第十八條　本會に左の役員を置く

技術員　一名

書記　一名

第十九條　技術員は會長の命を受け技術に關する事務を掌り書記は庶務會計に從事す

第二十條　職員は會長之れを任免す

第二十一條　左の各項の一に該當するものは職員たることを得す

一、未成年者

二、禁錮以上の刑に處せられたるもの

三、公權を剝奪せられ又は停止中のもの

四、復權せざる破產者及家資分散者

五、禁治產者及準禁治產者

第四章　會議

第二十二條　會議を分つて通常會及び臨時總會の二種とす

會議の議長は會長之れに任す、會長事故ある時は副會長之れを代理し、双方事故ある時は議員中より假議長を互選す

第二十三條　通常總會は每年一月之れを開き左の事項を決議す

一、施設事業の計畫

二、經費の豫算及徵收の方法

三、會則の變更

四、其他重要事項

第二十四條　臨時總會は會長に於て必要と認めたる時又は會員三分の一以上の請求ありたる時之れを開く

第二十五條　會議は會長之れを召集し五日以前各員に通告す

但必要の場合は此限に非ず

第二十六條　會議の議案は會長之れを發す

但會員は建議案を提出することを得

第二十七條　總會は會員三分の一以上出席するにあらざれば之れを開くことを得す

但し一事項にして召集再度に及ぶも定數に滿たざる時は此限に非ず

第二十八條　議案の決議は出席員の過半數による

但し可否同數なる時は議長之れを決す

會議の方法は普通議事法による

第五章　庶務、會計

第二十九條　本會の經費は會員の負擔又は上級農會若しくは町村費の補助費とし之れが豫算及び分配、收入方法は每年總會に於て之れを議決し二月末日までに行政廳の認可を受くるものとす之れを變更する時亦同じ

第三十條　會計年度は每年四月一日より翌年三月三十一日とす

第三十一條　前年度經費の決議は每年六月三十日迄に

財産目錄及び會務の狀況と共に之れを會員に公示し行政廳に報告するものとす

第三十二條　本會の經費は毎年四月、十月の二回之れを徴收す

第三十三條　本會の會費に剩餘金ある時は總て次年度經費に繰入るものとす

第三十四條　本章に定むるもの、外庶務、會計に關する規約は總會の決議を經て別に之れを定む

第六章　財　産

第三十五條　本會に基本財産を設け之れを維持す其物件は左の如し

一、金圓

二、有價証券

三、土地家屋

四、寄附物件

第三十六條　基本財産より生ずる利子は總て基本財産に繰入す

第三十七條　基本財産管理に關する規程は總會の決議を經て別に之れを定め行政廳に報告するものとす

第七章　解　散

第三十八條　左の場合による外解散せざるものとす

一、行政廳の命令によりたる時

二、本會の決議によりたる時

第三十九條　前項第二項の決議は會員四分の三以上出席し其出席者三分の二以上の同意を得行政廳の許可を受くるにあらざれば其効なきものとす

解散したる時は會長副會長精算人となる若し事故のため就職し能はざる時は總會の決議を經るを要す總會之れを承知したる時は精算人三名を選擧し行政廳に届出つるものとす

第四十條　精算人は精算及財産處分の方法を定め行政廳の認可を受け之れを執行し結了したる時は一切の書類を添へ其旨行政廳に届出つるものとす

第八章　雜　則

第四十一條　會則の變更は總會に於て出席員五分の四以上の同意を得行政廳の認可を受くるにあらざれば其効なきものとす

第四十二條　本會役員及職員旅行する時は別に定むる所の規定により旅費を支給す

以上

本會則議決の當時創立假役員左の如し

假農會長	安井新兵衛	
同副會長	川仁高太郎	
同評議員	田中龜八	
同	田中榮次郎	
同	高田治良吉	
同	湯淺勇作	
同	青山榮松	
同假代表者	川仁高太郎	

斯くの如くにして成立し行政廳の許可を得て同年三月十二日創立總會を開く其結果左の諸氏役員に當選す

農會々長	安井新兵衛	
同副會長	川仁高太郎	
同評議員	田中龜八	
同	增田嘉太郎	
同	中野常藏	
同	多津美仲藏	
同	向家常次郎	
同	湯淺勇作	
同	志賀久兵衛	
同代表者	安井新兵衛	
同副代表者	川仁高太郎	

役員の任期は會規の定むる處により三ヶ年なるを以

て本四十二年三月改選の結果左の如く當選す

農會々長　田中龜八
同副會長　多津美仲藏
同評議員　增田嘉太郎
同　多津美仲藏
同　向家常次郎
同　志賀久兵衛
同　湯淺勇作
同　安井新右工門
同　田中龜八
同代表者　田中龜八
同副代表者　多津美仲藏

農會の活動は農事の改良發達にあるを以て役員は勿論會員何れも熱心業に勵み本年度に至りては殊に農産品評會の擧あり十一月一日より三日間上富良野尋常高等小學校に開設せしに米麥大小豆を首めとして出

品点數七百余点に及び頗る良結果を收むるを得たり

第二節　農産物

現今本村の耕地約三千五百町歩に達するも大概畑地を占め米田は石川福井の兩團体地を主とし漸次他方面に擴張しつゝあるも未だ三百町余に過ぎず然れども漸次出願續々物與し到る處に着手を見るを以て將來は水田の激增米穀の收入莫大ならんも現今に在りては小豆、裸麥を最とし米、小麥、稻黍等之れに次ぐ而して四十年度に於ける重要農産を示せば左の如し

種類	石數	金額
大豆	三六六	二、九三〇円
小豆	五、五〇三	四四、〇二四
豌豆	三三八	三、一七三
稻黍	二、〇〇〇	六、四〇〇
菜種	五七五	四、八八八
大麥	一六五	七四三
米	八四〇	九、二四〇
裸麥	五、六二五	三三、七五〇
小麥	二、七六八	一九、三七六
玉蜀黍	一、一七〇	三、八六五
馬鈴薯	一三三、〇〇〇貫	三、三〇〇
甘藍	二一、六〇〇	一、七二八
蘿蔔	三〇、〇〇〇	一、五〇〇
牧草	二四〇噸	六、七二〇
計	一九、三九五石	一四一、六三三円
	一八三 六〇〇貫	
	二四〇噸	

第三節　蠶業

蠶業は天然桑を利用し明治三十三年の頃より飼育せしものありしが蛆害等の患なきを以て蠶体無病健全にして給繭頗る鞏固なり此を以て蠶業に適するも農作物の耕耘に忙はしき爲め手を下すの餘地なし左れば蠶業の發達緩漫にして殆んど見るべきものなしと雖も然れども有志のものは善良なる副業となし漸く注意し來るを見る現に中富良野隅田氏の如きは家屋を設計するに當り飼育に適する二階家を建築し且つ桑園の移植を計る等其形績歷々見るべきものあれば漸次蠶業の發達を來すす可し現今飼育するもの四十余戸に過ぎず

第四節　團体

團体とは土地開墾、農業經營の目的を以て北海道廳の規定により若干人員一結合を爲し山林原野の貸付を得移住するものを云ふ最初は二十五人以上なりしが昨今は十人以上に改正せり

一、三重團体

本村に移住せし最古の村民は三重團体なり其名稱の示す如く三重縣より移住せし者なり此の團体は稻垣斌見夫氏を推して團体長となし田中常次郎氏を擧げて副團体長となし貸付地の選定出願の手續等を爲す即ち明治

二十九年其目的を以て田中副團体長渡道し現住地を實見の上道廳へ出願百五十戸分則ち百五十町歩の許可を得て直ちに移住の準備を爲し八十三戸四百八十四人は翌三十年三月廿七日三重縣を出發し渡北移住の途に上る然れども當時土人の往來する路すら認むること能はず濕在に滯在を重ね五十一戸分は二手に分れ一手は美瑛方面より四月廿三日來着し一手は夕張より下富良を經て四月三十日到着し是れ寔に本村最古の移住民にして又た三重團体先頭の人々なり殘る三十一戸分は空知川沿岸の村落に在り同年十一月團体地に到着す爾來開墾事業の爲め桔据盡瘁せしも貸付地百五十戸分を滿たすこと能はず爲めに引上げられし部分ありと雖も團体地として土地の付與を得るもの百余戸に達し中には數戸分を經營するものあり濫ばつ溝を完成し水田を起して多額の米穀を收むるものあり或は濫ばつ溝に着手し水利の應用を計りつゝあるものあり十年の苦心慘憺は百年

安全の基礎を築ふするに至る而して最古の移住者として又た成効者として世に知らるゝもの田中、久能、田村、高田、西川、川田、大畑、若林、山崎、川木田、米川、高士等の人々なりと云ふ

二、石川團体

同團体は石川縣羽喰郡内の有志より組織せられし移住民團体にして三十五戸分即ち百七十五町歩なり開墾に着手せしは明治三十年にして團体長は森本榮太郎、副團体長は松田勇太郎氏なり同團体地は昨今濫ばつ溝の設けありて水田と成りたるも移住當時は濕地多くして開墾に便ならざる處あり故に成業の見込なしと絶念して去るものあり隨分悲觀なりしが耐忍刻苦明治三十五年に至り全部の付與を受くるに至れり而して最初より斯かる艱難に遭遇し成効せしものは久保政吉、久保石太郎、久保喜八、村上仲藏、久保和吉、久保幸太郎、松本初太郎、久保高次郎の八氏あるのみ其他の人々は多くは開墾の甲斐なきを以て抛棄せし部分を買ひ求めて成墾せしものなれども是れ亦た開墾の業に至つては艱難なること何れも輕重なし該地は福井團体地と通じて本村水田の本場にして米作好良品質亦た佳良なり

三、福井團体

同團体は福井縣人の結合になるものにして明治三十年八月十四日許可と成る三十三戸百六十五町歩なり該團体の規約によれば年々十一名つゝ移住し三ヶ年にして移住し終る可き方法を以て第一回は明治三十一年度に在りては四月十八日及び五月五日の兩回に移住せしも後續の移住者意の如くならず且つ貸付の規定に背き開墾の業擧らざるを以て三十二年十月廿七日無効の指令を與へられしか遂に延期の許可を得て廿六年十二日廿三日全付與地となれば該團体長は青山榮松氏にして明治三十年四月廿八日土地見分として渡道し許可の手續を爲し夫れより第一回に移住せしものは青山團体長を初め青山原七、野尻次與門、大嶋新松、野尻初太郎、田丸正全等の人々にして何れも千辛万苦開墾の艱難に勝ちて成効せしものなり該地は石川團体地と接近し濫ばつ溝は共同して成工し米作を爲すを以て是れ又た米作の本場なり

四、各團体

三重石川福井の三團体の外團体移住として左の八團体ありと雖も何れも近來に屬し且つ十五戸乃至二十戸に過ぎず

豐里　德嶋　宮城
衣川　滋賀　岐阜
山縣　土佐

第四節　農場

農場の經營として最も早きものは元栃木縣知事人見寧氏の農場にして明治三十年着手せしが當時人道の設けなく移住者を得るに頗る困難なるを以て容易に開墾事

業事らず然るに長野縣人中島覺一郎氏譲受け同三十二年三月より經營す之れを中島農場とす中島農場に前後し江藤悉太郎氏の農場島津子爵の農場等を初めとし農場の經營を爲すもの續々出つるに至れり明治四十年度に於ける地積は左の如し

名稱	地積
中島農場	一五二二、四三七坪
江藤農場	九〇五、〇〇〇
鹿討農場	四五四、六〇〇
福原農場	四二一、〇〇〇
田中農場	一二八、七七七
村木農場	二〇八、〇二五
伊藤農場	四三二、四九一
島津農場	一四二一、六三五
中山植樹地	三九七八、四二三
計	九四七二、三九六

右農場中開墾事業に於て最も成蹟の好良なるは中島農場なるも基礎の鞏固にして最も完備するものは嶋津農場と爲す今其重なるものを錄せば

一、島津農場

同農場は島津子爵の所有にして明治三十二年三月事務所を設置し小作人を募集し開墾を奬勵す昨今牧草地を除くの外小作人七十戸全部完成を告げり瀦溝は三十五年及び四十一年四十二年の分あるも本年度の外は悉く成工し米作を見るに至れり同農場の管理者として明治三十四年四月海江田信哉氏來場し專ら事務に當られ同年五月志賀久兵衛氏又た來場し海江田管理を幫助して其經營に當られしかば業運頗る好良に向ひ其結果今日の盛況を見るに至る

二、中島農場

人見寧氏經營の頃小作人を募集せしも殆んど來場するなく僅かに一二戸に過ぎず中島農場となるや明治三十二年六月事務所を設置し其支配人として岩崎虎之助氏を擧げて事務を監督せしめ漸次開墾の緒を開き其成蹟好良を致し場主中島覺一郎氏は上川より擧られて北海道農會へ出席すべき資格の報告を得るに至れり然れども自己經營の困難なるは何れの農場も異ならず爲めに一部を賣却して從來の小作人の所有に歸せしめしかば當初の面積よりは大に減少し現今三百六十町歩即ち百万八千坪の所有と成れり該場もベルイ川の水を利用して瀦溉溝を四十一年度より設けしかば同年度より米作を見るに至れり

三、田中農場

同農場は三十戸の小農場に過ぎずと雖も事務大に擧り完全なること島津農場に次げり農場主は田中龜八氏なるも開墾の爲め入場し成墾の業を大成せしは氏が嚴父並に令弟なりとす其着手は寧ろ嶋津中島の兩場よりも尙は早く令弟米八氏は明治卅年五月農場に着手せしと云ふ全部水田に適するを以て頗る好良の農場なりとす

四、江藤農場

同農場は明治三十一年着手其當時管理人は時岡觀純氏にして萬般事務を處理せしが明治三十六年に至り越智發太郎氏代つて管理人となる同三十七年起業法の改正を爲し二十ヶ年の延期許可を得て着々開墾の事業を經營せり貸付地八十一万五千坪なりしが多少の減縮を爲せり

五、橋野農場

同農場は極めて最近に着手せし農場なり場主は橋野安太郎氏にして元高谷辻村兩氏の所有なりしを買取り明治四十一年七月事務所を設置し開墾に着手せしものなり其町歩は五百町に亘るも土地は傾斜の場所あり或は礫磽にして耕耘に適せざる場所なきに非ずと雖も熱心移住を奬勵の結果漸次布遙より來住せしもの同年度に於て四十余人猶は相次て來住するもの多きを以て開

墾の業著大なるものある可し事務主任として沖長小右工門氏誠意熱心小作人を導きつゝあるを以て小作人何れも滿足せり

以上農場の外福原、鹿村、村木、伊藤各農場も規定に從ひ開墾事業を爲しつゝあり其他全く個人の所有なるも猶ほ農場の名稱を付しつゝあるものあり左の如し

合力農場　　培本農場

永山農場

六、合力農場

合力農場とは中富良野にして市街地及び福井團体の間に介せり阿部戸助右工門、渡邊虎吉、西ヶ佐古三氏の連合に出つるを以て合力の名あり元三十戸分なり明治三十年着手せしも其實成規に依りて開墾の業を擧げしは渡邊氏あるのみ他の兩氏分は何れも引上げとなり終り此を以て合力農場の名稱存すと雖も其實は亡べり明治三十四年に至り渡邊氏の所有十二戸分は梶野才市氏

譲受け更らに之れを佐藤繁藏、荒井榮藏、竹本長藏、福田三五郎、伊那繁太郎の諸氏に分ちて何れも所有主となり他の引上げ地は森岡善太郎、梶原太市、安藤秀藏、高橋孫七、坂井五平の八々何れも貸付者より譲受けて所有者たるに至る同地は石川福井の接續地の八々と共同一致灌漑溝を拓きしより同地方と並稱して水田の個所と稱す有望の土地なり

七、培本農場

同農場の名稱は元出願人吉植庄一郎、大木七郎右工門藤江鎌次郎の三名より命名せし農場の名稱なるも今や個人の所有となり其實を留めず出願當時は明治三十一年にして百四十三万八千町歩成墾の業を完ふせず引上となるもの轉々して他人の所有となるものあり該農場の開墾着手は明治三十二年則ち出願の翌年にして移住者は奥田龜藏、廣瀬七之亟の兩氏にして實に其の開墾なりとす農場内の全戸數二十八戸猶ほ大部分は未開地に屬するを以て漸次移住者の増加を見る可し本年米の試作を爲せしに其結果良好なれば移住者も隨つて多きを加へん

八、永山農場

同農場は島津農場、中島農場及び本間牧場の間に介在せる農場にして、其面積は三十三戸上川郡永山兵村の居住者樋口和三郎氏外八名の協同にて譲り受け明治三十二年四月六日移住し開墾に從事す此を以て永山農場の名稱あり然れども何れも單獨の所有なるが其重なる人は樋口和三郎、城越源滅、高松良助、小瀬市五郎中尾傳七、林甚吉の諸氏なり全部付與となりしは明治三十九年なり水利の應用を得は水田地なるを以て右の人々協同して一千余間の灌漑溝を昨四十一年出願せしに同十一月廿六日許可となり本年度より米田を始めり水源はヌッカクシプラヌイ川なり一帯の土地平坦加ふに舊十勝國道中央を貫通するを以て往來の便あり將來有望の地たるを失はず

牧場の全數十一ヶ所あり左の如し

名稱	地積
新井牧場	一九五九、二五一坪
國府田牧場	九四八、六三七
吉原牧場	九六五、六九七
岡本牧場	九四六、六三三
山田牧場	九八七、六五〇
杉谷牧場	九一八、三四四
本間牧場	九〇〇、四七〇、
富井牧場	九〇〇、〇〇〇
渡邊牧場	五三八、四〇〇
本間(鐵五郎)牧場	九九八、九〇〇
久米牧場	九九八　五〇〇
長岡牧場	九一七、九五〇

林外八名		九九五、〇〇〇
石川外六名		九九五、〇〇〇
計		一三九七〇、四三二

最も計畫の嚴重にして組織の鞏固なるは本間牧場にして之れに次ぐを新井牧場、長岡牧場とす、本間牧場は上富良野停車場を距ること二十町外國の種馬を輸入して馬牛の改良を計りつゝ數十頭の牛馬を放牧せり、長岡牧場は盛岡の人長岡半兵衛氏の經營する牧場にして三十九年十一月開始大規模の計劃を建て牛舍六間に十六間、事務所及び支配人住宅として間口十間奥行三間の新築を爲し牛七十二頭を放牧せしが如何せん飼糧として筐儘かに二分なるを以て斯かる大規模に過せず故に止むを得ず五十一頭を本年七月函館へ送り現今剩す處二十一頭なり新井牧場は三重團体の北に位し上富良野停車場を距ること一里余旭川住新井鬼司氏の經營する處にして牛馬を飼養せり同牧場は耕地に適する個所

に乏しからざるを以て一部分を割て耕地とし開墾せり猶ほ他の牧場に在りては二十頭乃至四十頭を放牧し漸次進歩の計劃を企圖しつゝあり

第九章　商業

第一節　市街地

◎上富良野市街地　同地は十勝鐵道布設の爲め停車場を設置せられしかば開通と同時に交通の便を得て俄かに發達進歩を爲し戸數二百七十人口一千以上に達せり中に運送店境、森川、是安、加藤等あり呉服店には金子小林等あり雜貨店には金子、下村、三谷、福屋、後藤市田等あり旅舍には森川、山本、鈴木、伊藤、山中等あり料理屋には田村、犬塚、森、尾崎等あり蹄鐵及鐵工場には牧野、松岡、多湖、中西、宮本、吉野等あり長谷寫眞及時計店あり劇場は上市街の中央に屹立し高田派說敎場及び曹洞宗說敎場は南北に岐れて建立す殊に本村の戸長役場あり郵便局あり駐在所あり學校あるを以て四時繁盛を極む明治三十九年藝妓公許の地となり常に絃歌絶へず此を以て本村内の大部分に於ける百貨集散の地となりて商業の繁榮亦此に繫かる所謂商業地なりとす

駐在所巡査宮尾直治氏

◎中富良野市街地　同市街地も亦た十勝鐵道の開通と共に停車場所在地となり乘客の往來、百貨の集散地となりて漸く市街の發達を爲せり然れども之れを上富良野市街地に比せば附近部落未だ充分なる進歩を爲さざるが爲從つて市街の發達も遲々たる有樣を呈せり重なる商店は野堀末吉、四方勇吉、隅田宇松の三氏最も盛んにして之れに次ぐを吉崎、大野、田中の各店となす停車場前の新築待合所は吉崎氏の經營に出つるものにて最も結構嶄新とす市の北方に中富良野學校あり南に方りて中善寺あり郵便局及び駐在所は中央樞要の位置を占めて光景を添へり戸數五十戸に滿たずと雖も將來は倍々發展を見るに至る可し

駐在所巡査三浦春吉

第二節　輸出入品

本村に於ける重要なる輸出入品は明治四十年度に於ける統計表を示すに左の如し

輸出品	數量	價額
木材	三、一七五、四一六斤	一〇二、六四〇円
枕木	一一、一一九 一五八	二二、二四〇
石材	二二四、一〇〇	二、二四一
麥	一、九七七石	一三、八三九
米	四二	五四六
小豆	四、九三二	四四、三八八
木炭	三九、三二二斤	二、九四〇
藁蓙	三九七	三、七九〇
雜穀	一、九〇〇	九、五〇〇

計			二〇二、一四二
輸入品	數量	價格	三重國体が明治三十年初て移住せし當時に方りては美
米	二、七六七石	四一、五〇五円	瑛原野以南は絶て交通の便なし唯た土人が山を回り川
鮮魚	六五、八〇六斤	六、五八一	に沿へて往來せし形跡僅かに認むるのみ此を以て殆ん
醬油	五〇、二二〇	六、〇二六	と荊棘を分け溪谷を辿りて日常の往來を爲すに過ぎざ
石油	三二、二五〇	一、七七三	りし然るに明治三十一年初めて村内を串通する假設道
味噌	七八、二八八	四六九七	路の開鑿あり翌三十二年十二月に至りては上富良野市
石炭	一〇五、八四〇	六三〇	街地を終点とし停車場の設置あり一日二回つゝ汽車の
陶磁器	一〇、一二〇	一、〇一二	廻轉を見るに至れり更に翌明治三十三年八月に至りて
綿布	三五、〇〇〇	一一、二〇〇	は中富良野に停車場の設置あり加ふるに爾後區畫道路
酒	四〇八石	一八、三六〇	の開鑿相亞て着手せられしかば鐵道の開通と共に交通
塩	一三〇、三九〇斤	四、一七三	の一大發達を爲すに至れり
雜		五、〇〇〇	本村交通道路中最も必要なるものを擧ぐれば
計		一〇〇、九五六	

第十章　交　通

第一節　道　路

一、舊十勝國道

二、十勝國道　舊東一線道路

三、基線道路

四、六線道路

五、北十四號道路

六、北十六號道路

七、北二十號道路

八、北二十六號道路

等にして之れに次ぐものを東三線、八、九線、西一線及び北十七號、十八號、二十三號、二十四號等とす總て道路は新區畫によりて開通せしものなれば南北を縱線とし東西を横線とし以然として亂れず往來の便最可なり單り十勝舊國道は東北より西南に向つて斜に村の中央を貫通し北十七號道路に至りて九線道路に合併するのみ而し該道は村の中央を横斷するが故に運搬往來の大部分は其使により南北より上富良野市街地に集合する最も樞要なる交通機關なりとす

思ふに村内中央南方に當り泥濕地約三千町歩あり大排水の擧ありて乾燥地たるを得ば往來の便忽ち成り人民の移住激増し各線路の活動を見るに至る可し

兩停車場在勤の驛長左の如し

上富良野停車場驛長	京野作治
中富良野停車場驛長	三原五郎

第二節　通　信

第一節　上富良郵便局

開局・明治三十二年九月一日

局舍　上富良野市街地

區域　字上富良野及中富良野の一部分

局長　河村善次郎

局員　二名

開局以來四十一年まで十ヶ年間本局に於て取扱ひたる事務左の如し

業務開始年月日	通常郵便	小包郵便	内國爲替	外國爲替	郵便貯金
明治三十二年九月一日	同年十二月十六日	同年十二月一日	同年同月同日	同年同月同日	同年同月同日

取扱高	通常郵便物數		小包郵便物數		郵便爲替金額		郵便貯金金額	
	引受	配達	引受	配達	振出	拂渡	預入	拂戻
三十二年	四九、五三三個	三三、五八一個	二四	八八	一、九五一円二六三厘	一、七六八円一四五厘	二七四円七一〇厘	九三六円七二厘
三十三年	五六、六二八	七〇、八三七	一二五	三一六	七、〇二〇 八八九	六、二三七 四〇四	一、三四九 〇四〇	一、三五四 〇一八
三十四年	七〇、〇三六	七九、八六六	二一七	七一九	一一、三七一 五九三	九、七九四 三五八	一、八三一 二二五	一、六三八 二九六
三十五年	八六、八二六	一〇一、九八四	三〇九	八二七	一八、三八〇 七九八	一五、〇七三 八七三	三、二九七 五八〇	三、〇九八 八八三
三十六年	九三、八六四	一〇五、九三〇	三五〇	一、〇二二	二一、一六三 一二三	一四、九四六 〇一二	四、五九八 七八六	三、二三三 二六五
三十七年	一〇二、五五九	一二一、一一七	四四九	一、四七六	二一、六二六 七四五	二〇、五七三 五一八	七、〇九九 八三六	四、四九四 八二四
三十八年	一一六、九九六	一三五、三五五	四六四	一、八〇四	二八、三六九 六九五	一八、八四八 二五二	一〇、四八四 六〇七	一〇、五九一 三九八
三十九年	一二四、四一〇	一六八、四五二	六五五	二、六二六	四五、二一四 三六九	二三、九九五 六六二	一七、二五九 五九八	一六、九九五 五六五
四十年	一六八、八九三	二九九、五三七	一、二五六	四、二三〇	五五、一二五 七二一	二八、七七四 四八二	一二、九〇一 一三九	一五、二二八 八五九
四十一年	一四八、六四五	二六八、一七六	一、三一四	三、一四二	五〇、一七八 四三一	四二、一六七 六四二	一一、七一三 六五四	一三、八三〇 三四八

第二節　中富良郵便局

開　局　明治四十一年四月一日

局舍位置　開局當時より本四十二年九月まで市街地二百番地
四十二年十月市街地中央要地へ局舍新築移轉

區　域　中富良の大部分

局　長　大山逹三

事務員　平野松三、大山こと

集配人　數五人、内市内一人、市外四人

明治四十一年四月一日開局より四十二年三月まで一ヶ年間に於ける郵便物發着、小包及貯金左の如し

信書發數、十四万九千〇九十三通

信書着數、二十七万四千三百三十八通

小包發數、三百五個

小包着數、一千三百五十個

貯金高、二千七百七十九圓五十四錢

回數、三百八十四回

人員、五十二人

郵便事務の開始は明治三十六年十二月十日にして當時は郵便受取所と稱し市街地七十九番地に設置され所長は野堀末吉氏にして集配の事務を除くの外は總て扱ひ來りしも土地の發達郵便事務の增加に隨ひ受取所廢止となり新に三等郵便局を設置する事となれり

第十二章　雜　部

第一節　社　交　團

社交上の團体としては上富良野字上富良野には上富良野神社の祭典を擧行せんか結ばれたる青年團ありて會長あり幹事あり萬事を處理し祭典を主として交誼を温めり中富良野にては中富良野全部にわたる青年會の設けあり會長には住友與平副會長には櫻坂源三郎氏當選し社交を旨とし社會の公益を謀るを標榜せり、東中富良野學校區域内にては從來の陋習を一掃し且つ各自の交際を謀り德義を重んせんが爲め本年一月矯風會を創立し毎月五圓つヽの積立を爲し居れり其委員には安井新兵衛、松岡宗次、赤井鶴也、住友與平、尾崎政吉、松岡源之助、田中米八、安井新左エ門の諸氏なりとす其他各部落、團体、農場等祭禮若しくは移住民の事とて各府縣同志相集りて年々懇親會或は談話會を開催して交際を謀るの例も亦乏しとせず盍し村部全体に亘りて社交を圓滑にするの機械は未だ備はらざるなり是村部の區域廣大なると開闢の日尚は淺くして百の具備ふ

るに暇あらざるによるならひか遠きに非ざる可し

第二節　撰擧權有權者

去る明治三十九年二級町村制施行以來村會議員有權者を首として道會議員及び衆議院議員選擧有權者漸次增加し本年九月の調査によれば左の如し

村會議員選擧有權者數　四百四人
道會議員選擧有權者數　百五十七人
衆議院議員選擧有權者數　十八人

右選擧權所有者殊に激增せしは道會議員選擧有權者にて去る四十年の如きは僅五六十人に過ぎざりしに本年に至りては約二倍の增加を見るに至る衆議院議員の有權者も亦次て增加せしが猶ほ何れも今後增加する傾あり左に衆議院及道會の議員選擧有權者の氏名を揚げむ

衆議院議員選擧有權者の氏名

牧野吉藏　四方勇吉　隅田宇松
大野藤太郎　野堀末吉　松岡源之助

森田喜之八　城越源藏　中嶋茂七
城之口仁藏　森川房吉　金子庫三
湯淺勇作　梶野才市　有塚利平
西川竹松　田中八太郎　成瀨孝三

道會議員選擧有權者氏名

伊藤市太郎　家田與三次郎　家田松四郎
伊豆木榮次郎　伊藤七次郎　石垣源十郎
伊藤末吉　梶野才市　高橋孫七
安藤秀藏　森岡善太郎　荒井榮藏
酒井五兵衛　湯淺勇作　四方勇吉
野堀末吉　加藤源太郎　安井新兵衛
緩坂源七　中野常藏　坂本清市郎
上村卯之助　岡田七藏　長谷川甚左
大音師龜松　木村與次郎　北磯右工門
北川勇藏　湯淺伊藏　荒川太右工門
北川榮藏　加藤善之助　加野米次郎

和田留藏　上田伊太郎　尾崎政吉
坂本太助　川口次良助　玉島新吾
上田濟次郎　松岡源之助　松岡勘藏
河口彌三次郎　吉井元次郎　福家市三郎
有塚利平　松原勝藏　森田喜之八
住友與平　幅家登代次郎　福家治郎兵衛
丸山菊藏　城越源藏　小瀨市五郎
畑田和藏　宮北忠平　中原茂七
米川喜市　館甚三郎　城之口仁藏
久保政吉　久保平兵衛　久保和市
北山治右工門　久保石太郎　同喜八
松原三次　石田清吉　青山原七
赤倉彌藏　小池利右工門　山下太市
多津美仲藏　野尻治右工門　伊奈繁太郎
青山榮松　里田久治　福田又次
大島新松　福田傳吉　福田三吾

嶋田彌七郎　家田松四郎　長谷藤之丞
和田平九郎　林千代吉　增田嘉太郎
木內小三郎　廣卯吉　松野弟吉
吉川松次郎　高山熊吉　濱村菊藏
川田金七　稻垣銀治　山本丹治
松山嘉三郎　桑田岩太郎　山崎仙太郎
內田幸吉　內田廣次　二村五郎吉
久野傳兵衛　山崎由松　田中常次郎
小林勇吉　伊藤藤藏　若林助太郎
篠原久吉　分部牛松　山崎兵松
田村榮次郎　田村孫左工門　加藤伊之松
畑中良太郎　加藤傳兵衛　大角佐十郎
松井市太郎　殿山榮藏　森川房吉
金子庫三　大野藤太郎　松井市太郎
落合石松　岡田甚藏　松田義助
寺地三四郎　安井新左工門　西田九七郎

十川茂八	岩瀬万吉	佐古善一	理髪税 六
楠井徳兵衛	久保幸太郎	髙松爲次郎	俳優税 二
寺前千代松	田村勘	大西吉松	代書業税 三
奥平二三	松井仙松	丹羽市助	馬車馬橇税 一八九
細川作太郎	遠山久彌	時岡観純	
越智發太郎	髙松眞助	谷口清市郎	営業税
田中榮次郎	村上仲藏	久保惣太郎	税額 八 名
松岡宗次	佐藤澁藏	三谷廣三郎	三〇、三六〇 大野藤太郎
樋口和三郎	平田信吉	牧野吉藏	二六、四〇〇 松岡宗次
隅田宇松			一六、六〇〇 北條彦三郎
			三八、一一六 野堀末吉
第三節 営業税地方税納税數			三九、一六〇 四方勇吉
明治四十二年度			八、六六〇 宮下與藏
地方税種類	人員		二〇、三八〇 吉崎與八郎
工業税	三一		三〇、〇五〇 隅田宇松
飲食店税	一〇		一一、一〇〇 田中宇太郎
湯屋税	三		四六、九二〇 中原茂七

金子庫三	一〇〇、一〇〇	二四、三二〇 小林良平
城之口仁藏	一五、二六〇	一〇、一六〇 相原宗次
福屋きよ	一七、八〇〇	一二、五六〇 天羽德藏
後藤榮七	二〇、二八〇	一〇、七六〇 濱下けい
片山善平	一四、八〇〇	一六、四六〇 市田彌三郎
森田すぎ	一六、七〇〇	九、四〇〇 髙橋孫六
下村菊太郎	四三、九〇〇	一六、三〇〇 楠井德兵衛
五味勝太郎	一五、四二〇	一二、三六〇 館甚三郎
小倉龜太郎	一四、一六〇	一二、六六〇 谷崎治眞右門
元田なを	一〇、四六〇	一三、六六〇 牧野吉藏
宮北忠平	二八、八八〇	八、四〇〇 森川房吉
中田清七	一二、一〇〇	一三、七六〇 境 柳助
中島伊勢松	一五、一六〇	一〇、六一〇 森川力三郎
久保いその	一三、八一〇	二一、四〇〇 船戸福井
岩崎虎之助	一九、五六〇	一三、七一〇 中尾みよ
岸八彌藏	二一、三〇〇	一六、一〇〇 尾崎元藏

二〇、八〇〇　大塚政吉
一二、五〇〇　是安錡作
一五、九〇〇　山中由造

第四節　赤十字社員

泉川義雄　岩崎虎之助　春谷茂平
時岡覩純　櫻阪源七　大野藤太郎
河村善次郎　金子庫三　中原茂七
野堀末吉　田中米八　田中常次郎
田村岩造　田丸正善　多津美仲藏
中田音藏　安井新兵衛　安井新右工門
松岡宗次　松岡源之助　松原源藏
境柳助　宮地忠平　城之口仁藏
戸田儀三郎　志賀久兵衛　森川房吉
横山丈太郎　和田柳松　中山嘉代二
高松彦太郎　湯淺勇作　杉本助太郎
本郷徳三郎　奥山留四郎　松岡槌太郎

四方勇吉　隅田宇松　加藤源太郎
高山竹次郎　齋藤助太郎　三谷彌七
牧野吉藏　西川竹松　杉山九市
住友與平　山中龜吉　市田彌三郎
下平森市　伊奈繁太郎　小池捨松
野尻亟作　鈴木峯太　荒川作次郎
長谷川太十　奥田諦道　住友彌平
新井新之助　長田谷次郎　下村菊太郎
殿山榮藏　大山達三　阿部春治
新井鬼司　廣瀨伊藏　田村彌吉
森岡重太郎　田中達藏　草浦耕藏
葛本太郎太　吉野時次郎　阿部清八
菊地大六　金子みき　池田文藏
布施庄太郎　山口やす　赤井鶴也
青山榮松　長谷藤之亟　樋口和三郎
加藤政吉　北常藏　松岡百之助

作佐部蔚　作佐部はな　川仁利十郎
岡藤榮　露口與三郎　宮城嘉助

右全社員九十名一時金を收めて終身社員たるものあり又た全部年割納金を爲して終身社員たるものあり然れども大部分は通常拂込社員に屬す猶ほ全戸數に比較せば入社する餘あるを以て將來加名を增加す可し

第五節　愛國婦人會員

本村の愛國婦人會員は四十五名にして其の姓名は如左

宮地はる　中原やの　櫻坂のぶ
奥山まゆ　四方とめ　河村かつ
加藤しげ　近藤をい　梶野とき
但野はる　金子たみき　下村わい
時岡八重　高山ひろ　野堀とく
奥田みさを　大野つや　泉川わいこ
中尾みよ　北原とよ　久保いさの
大城まさよ　田村とゆん　横山きり
境かつ　伊藤ふじ　森川とめい
小池しの　西川こまつ　城の口小梅
長谷きく　服部たかの　杉山かね
久野ろい　戸田とよ　福屋きよ
水田ふさ　一色いく　伊藤たけ
乳井さきの　牧野こと　齋藤とみか
向家そと　吉崎千代　森岡とめよ

右愛國婦人會の重なる事務は役場内戸長に於て處理せらるゝも會員として萬事斡旋の勞を取らるゝは中原やの子なり

第六節　工業者

工業者として最も多く知られたるものは上富良野市街地に於ける上富良野木工場なりとす該工場は旭川宮下町木材販賣業齋藤氏の主宰する處たり合資組織にて創立せしものなれば其基礎堅固にして業務盛大なり

精米業者としては金子庫三、田中米八、松井才次郎、

杉山嘉三郎の四氏あり何れも水力を應用し水車を廻轉するものなり金子氏の工場は上富良野島津農場内にて富良野川の水を引き田中氏の工場は同上富良野市街地の南に在りヌッカクシ、フラヌイ川の水を利用す松井杉山の兩者は中富良野なり何れも相應なる經營を爲せり

第七節　泥炭地

本村南部中富良野の中部より下富良に亘たり約三千町歩の泥炭地あり數條の細流は常に此に注ぎ滯滯して一大沼澤を爲す此を以て貸附地の出願を爲すもの年々歲々多々ありと雖も泥土深くして脚を沒するを以て開墾の望立たず故に引上地となるを常とす是れ環を抱いて泣くと何んぞ異ならむや若し夫れ排水の方法を講じて乾燥せしめば出願者續々現はれ某年を出てすして一新部落を見るに至らむ況んや其土地大概ね肥沃水田に適すと云ふに於てをや

蚤に官此に見あり技手を派遣し測量を爲さしむ聞くが如くんば二條の運河を開鑿し空知川に排水せしめば其事難きに非ずと果して然らば我國々富發展上空しく速かに工事に完成せしめば利する處尠少にあらざるなり更に聞くが如くひば北海道經營案中にも加へられ官力を用あらるゝことに到れりと雖も時運到らず財源常に欠乏し未だ着手するを得ずと豈遺憾の至りならずや且つ該泥炭地は中富良野及下富良野北部の中心に位し東西交通の連絡を遮斷するを以て往來運搬の不便云ふ可からず一度び運河の業完成し區劃道路の設定せらるるに際せば本村の發達福利蓋し言ふ可からざるものあらむ

杉山嘉三郎の四氏あり何れも水力を應用し水車を廻轉するものなり金子氏の工場は上富良野島津農場内にて富良野川の水を引き田中氏の工場は同上富良野市街地の南に在りヌッカクシ、フラヌイ川の水を利用す松井杉山の兩者は中富良野なり何れも相應なる經營を爲せり

第七節　泥炭地

本村南部中富良野の中部より下富良に亘たり約三千町歩の泥炭地あり數條の細流は常に此に注ぎ滯滯して一大沼澤を爲す此を以て貸附地の出願を爲すもの年々歳々多々ありと雖も泥土深くして脚を沒するを以て開墾の望立たず故に引上地となるを常とす是れ環を抱いて泣くと何んぞ異ならむや若し夫れ排水の方法を講じて乾燥せしめば出願者續々現はれ某年を出てすして一新部落を見るに至らむ況んや其土地大概ね肥沃水田に適すと云ふに於てをや

蹇に官此に見あり技手を派遣し測量を爲さしむ聞くが如くんば二條の運河を開鑿し空知川に排水せしめば其事難きに非ずと果して然らば我國々富發展上空しく速かに工事に完成せしめば利する處尠少にあらざるなり更に聞くが如くひば北海道經營案中にも加へられ官力を用ゐらるゝことに到れりと雖も時運到らず財源常に欠乏し未だ着手するを得ずと豈遺憾の至りならずや且つ該泥炭地は中富良野及下富良野北部の中心に位し東西交通の連絡を遮斷するを以て往來運搬の不便云ふ可からず一度び運河の業完成し區劃道路の設定せらるるに際せば本村の發達福利蓋し言ふ可からざるものあらむ

興信錄

第二編 興信錄

第一章 緒言

北海道は、從來人呼んで、我國の富源と爲し、寶庫と稱す、然り、信に然り、彼の蔚々蒼々たる森林は、天を蔽ひ簇々たる鑛物は地に埋む、而して、石狩千尋の嶽は、高く雲表に聳ゆると雖も、然れども、地勢平坦にして稀れに丘陵の起伏するのみ、石狩の浩流は万里注瀉として北海に注ぐと雖も、然れども、餘河細派にして、僅かに漂流の遠々たるのみ、冬は積雪千丈山川を沒すと雖も、然れども、土地大概ね肥沃、鋤犂を下し耕耘を爲せば、百穀穰々として豊熟す、然るのみならんや、海には巨鯨細鱗の浮泳するあり、漁して獲さるなく、獵して獲さざるなし、即ち水陸の生産を擧げて此處に集收す、人呼んで我國の富源となし、寶庫と稱するもの寔に宜なる哉。

思ふに、言ふは易くして見るは難きに非らず、然れども之れを行ふは難くして、之れを成すは易きに非ざるなり、試みに見よ、深く森林の間に入り、四面人なく妖禽怪獸奔驅する時に方り、單り荊棘を刈り、伐木に從事するすら、既に容易の業に非ず、況んや、嚴冬厄寒を冒し、猛夏極熱と戰ふに於てをや、古人云はずや守成最も難しと、然れども、創業亦た決して易きに非ず、否な、寧ろ守成の難きよりは難し、試みに察よ、東西道なく南北家を見ず、山河寂漠の裡に處し、日暮るゝも宿るに家なく、腹空しけれども食するに糧なし況んや群獸襲ひ、瘴氣身に迫り來りて、死生の間に出入するに於てをや。

然り、北海道に移住し開墾業に從事せんと欲せしものは、多くは其富源なると、寶庫たるとの名に迷ひ、利

を思ふも、之れを經營する大艱難事に至りては、殆んと捨て願みざるが如し、此を以て、足一度其地を踏み手一度其の草木に觸るゝに及んで、漸く其の異相を知るに至れり、豈迂ならずや、然りと雖も、峻坂を攀つるに非ざれば、平地の愉快を知る能はず、怒濤を越ゆるに非ざれば、靜波の安全を感ずる能はざるなり、北海開墾の業は、則ち難事なりと雖も、一朝功成るの曉に至つては、昔日の千辛万苦は、渙然として氷解し、胸中萬斛の快味は、躍如として天を沖する勢あらむ、是れ豈愉快ならずや。

男兒一度び、志を決して身を北海に寄す、元より輕舉妄動、之れを爲すものに非ず、必ずや、確信頼む處なくんばあらず、故を以て、移住者は、大概、政府より未開地の貸與を得るに非ざれば、權利地を買收す、然らずんば、小作人となりて農業に從事し、貨殖の道を擧げんと欲するものなり、其移住方法には、團體を組織し、多數の移住を企てしものあり、或は單身獨行して渡道せしものあり、上富良野原野に移住民の到着せしは明治三十年の四月に在り、爾來、世人の注意引き漸く移住者を增加せしに至りしと雖も、其當時を回想すれば、山を辿り川に沿ひ、豫定地に入りしものにて一條の道路あるにあらず、辛ふじて、土人の往來せし小徑は、山岨に認めざるに非ざれとも、豫定地に便ならず、況んや、冬期に至れば、積雪に沒せられ、夏期に至れば、榛荊の密塞する處となり、前後を辨せず身體の自由を失ふの慘狀に陷ることあり、其後假設道路の開鑿あり、路形を爲せしと雖も、衣食の資を得んと欲せば、數里の遠きに出でずんば達すること能はず、特に、假設道路の路床疎惡にして、泥濘甚たしく、往來殆んと不可能なり、此間僅か人夫により運搬を爲し飢餓を防ぐに足るのみ、左れば一事を辨ずるも、猶ほ數日を要せしことあり時に狐狸に戯き、羆熊に悸き、

死地に陷ること數ふ可からず、且つ夫れ、貸付地は人により異り、場所によりて差あるを以て、或は泥濕の地を受け、苦心嘗め盡すも、未だ開墾の業擧らず、轉々又轉々、携へ來りし財貨、漸く空虛を告げ、如何とも爲すこと能はず、百計盡き、進退谷まりて、深夜眠ること能はず、夫婦相哭し、子女又泣く、雪の朝、雨の夕、爐邊に座して家族會議を爲し、歸國せんと思ひしこと再三に止まらざるなり、其の經營慘憺の狀枚擧するに遑あらず。

然りと雖も、諸君は咸なよく、斯くの如き悲境境遇に處して勁かず、萬難に耐へて今日の大切を遂行し得るの榮譽を荷へり、左れば諸君の中には、磊落銳敏にして氣宇快濶、鋒鋩鑒々として當る可からざるものあらず、温恭篤實にして、度量寛大、胸中綽々として餘裕あるものあらむ、或は豪膽勁直にして、噴量大度、小節に拘はらず氣慨に富むものあらむ、或は慷慨淋漓として、思想確固、達辨流るゝが如きものあらむ、或は聰明英悟にして、志想宏遠、古今を睥睨するものあらん、或は剛腹頽脫にして、堅忍不拔、勇氣凛として犯すべからざるものあらむ、或は博學多識の敎育家あり壯烈義膽の軍人あり、勇進邁往の宗敎家あらむ、或は嚴正謹直なる父兄あり、慈仁博愛なる母姉あり、温和柔順なる子女あらむ、或は公共に熱注し、商略に卓越せしものあるべく、或は村治に盡瘁し、農牧に精通せしものあるべし。

蓋し、諸君は移住によりて一家を新たにし、其始祖となれり、千辛万苦して收めし成功は、簡冊に留めて、之れを子孫に遺し、他日其德を追慕せしめざる可からず、是れ則ち諸君が子孫を思ふの、一片の眞情にあらざるなきを知らんや、若し夫れ、諸君の小照を閲讀し且つ親しく其人に接近して、成功せし艱難の實狀を知るを得ば、三尺の童子と雖も、猶は劍を執つて起たん

とするものわらむ、必ず怠惰に耽り、安眠を貪るもの豁然として心機を一轉し、社會邦家に資する處、鮮少にわらざるなり、然らば諸君が芳名を輿信に錄する、豈徒爾なりとせんや。

今や荊棘、浸く拓きて沃野となり、森林開けて美田となる、豈獨り本村のみならん、其れ能く此に至らしめしものは諸君の精勵勉強、耐忍刻苦の力、之れを遂げしを疑はずと雖も、然れども願みて惟ふに叡聖文武なる　天皇陛下の皇恩惠德に出つるに非ずんば、何んぞよく斯くの如くならむ、編者曾つて一詩を賦す。

皇德臨天照八紘　邊陬逐年拓榛荊
我生幸遇聖明世　醉對櫻花歌大平

諸君庶くはこれを忘れず、更に奮勉して我が國家の爲めに貢献せば其れ幾からんか。

第二章　略傳

岩崎庄次郎　東九線北六十九番地

平民　敎育家　校長　文久三年十月廿日生
長女　とく　明治二十六年六月生
次女　てるよ　同　三十年六月生
宗旨　眞宗　東本願寺派

君は富山縣西礪波郡石黒村に生る家は農家なり曾て敎育を目的とし師範學校に入學せしも病氣を得在學二ヶ年にして退校す後ち郡役所村役場學校等に從事せり十八年中等訓導の免狀を得同二十二年四月渡道し札幌に於て請負事業を爲すこと約三ヶ年二十五年の春札幌一等郵便局に出勤す次て二十七年道廳課へ奉職す同三十年四月岩見澤尋常高等小學校訓導となり赴任す同三十四年三月訓導を辭して鐵道部に入る同年岩内倶知安學校長に任せらる同三十七年九月登別尋常小學校長に轉任同四十年四月早來尋常小學校長に轉任同年九月當上

富良野東九線尋常小學校長を拜命す斯くの如く君の經歷は頗る變化多きも性質頗る温良にして敎育に熱心勤勉す君又た農業の忽にすべからざる思ひ餘暇に際し耕耘を爲して生産の道を講ず信に良敎育家なり

伊奈繁太郎　東一線北百六番地

平民　農　元部長　赤十字社員
明治二年九月廿日生
妻　ふい　同　十年生
長女　そよ　同　廿九年一月生
次女　いと　同　卅一年七月生
長男　茂　同　卅五年七月生
三女　こちよ　同　卅八年七月生
次男　辰雄　同　四十一年一月生
宗旨　眞宗　東本願寺派
土地　五戸分二十五町歩内二十町歩付與地五町歩未開地

言語明晰にして才氣縱横の快男兒を君となす君香川縣香川郡宮脇村字宮脇の農家に出つ夙に北海道移住の有望なるを知り蹶然として爲す所あらんとす仍ち意を決して渡道せしは去る明治廿八年四月なりとす當時夕張郡長沼村西四線北五番地に移住し開墾の事業に服して時の來るを俟つ然るに本村福井團体移住の將來有望なるを豫知し其貸與地の割譲を得て明治三十二年四月轉任し夫れより日夜の別なく耕耘に從事し漸く成墾を爲し從つて付與を受け遂に耕地四戸分を有し猶ほ近き將來に於て一戸も成就せんとするに際せり此を以て同團体に於ける屈指の資産家と稱せらる

明治三十九年部長に任せられ公共の爲めに盡す處あり又は眞宗東本願寺説敎所の爲めに率先して寄附を爲し他を勸誘して同所の基礎を鞏め寺號公稱の準備を得るに至らしめり加之大小輕重を論せず公共上の事柄に至

つては意を傾けて之れを賛成し人意を強ふせしむ左れば君の家運倍々盛大なると共に君の信用も亦倍々増大となり遠近知らざるものなし況んや友誼を重んじ交際に厚きに於てをや

石田清吉　東一線百十四番地

平民　農　石川縣体内　慶應元年生
妻　いと　年　月　生
長男　清作　同　生
次男　清藏　同　生
三男　榮松　同　生
長女　とく　同　生
次女　はる　同　生
四男　遊龍男　同　生
三女　はる　同　生
五男　未定　同　生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は石川縣羽咋郡北邊村字庄司原に生る性質温和にして勤勉家なり常に農事に従事せり明治二十九年二月岩見澤に移住し三ヶ年間金子農場に入りて農業を爲す同三十二年二月現在地に轉居し今日に至る土地は一戸五町歩を有し悉く水田肥沃の地なるを以て將來有望の處たり

泉山義教　上富良野市街地本町通

平民　眞宗　西本願寺派說敎所主
明治十年八月十六日生
妻　さく　明治廿二年十一月廿九日生
宗旨　西本願寺派

君は廣手縣稗貫郡花卷町妙圓寺に生る父を正導と云ふ初等敎育を卒へ盛岡尋常中學校に入りて中途にして退學し京都に出て本山眞宗中學に入りて既定の學科を修得す時明治三十三年たり卒業の後一時歸國せしが更に修學の目的を以て本山眞宗大學に入りしも卒業するに及ばずして退學す

明治三十八年四月下旬小樽西本願寺別院へ奉職の爲め渡北す

同四十年九月千島泊港西本願寺說敎所に駐在布敎に盡力する處ありしが翌年五月辭職して札幌に出て西本願寺別院內事務所に奉職す

同四十二年八月十日本山の命を奉じて現說敎所主任となり赴任し爾來布設の爲めに熱心盡力せらる君性質頗る温厚にして僧侶たる德を備へり善男善女の歸依最も深かるべし

岩田實乘　東八線北百七番地

平民　僧侶　眞言中僧都明治九年一月二日生
妻　かね　明治十九年　生
宗旨　眞言　高野山派

君は富山縣下新川郡東布施村字田籾村に生る天性銳敏にして學才あり生家は農家なりしも故ありて五歳の時剃髪し僧となり長するに及んで東京或は京都に遊學し法義を究めしが明治三十八年七月眞言布敎の爲め當地に移住す爾來一ヶ寺を創立せんが爲め東走西馳其の基礎漸く鞏固を効たす思ふに現今の規模說敎所よりは更らに進歩し居るにも拘はらず依然稱號を得ざるものは一擧して寺號公稱を得んとする計畫なるべし君沈着にして多くを語らず素養厚くして佛門に深きを以て信徒の望衆し必ず開山の智識となりて世に現れんこと遠きに非ざるなり

岩崎虎之助　東六線北百廿三番地

平民　農商家　元部長及學務委員
赤十字社員　慶應三年七月生

妻　あさゑ　明治年月生
長女　千里　同年月生
次女　千春　同年月生
三女　千枝　同年月生
四女　千浪　同年月生
宗旨　佛教臨済宗妙心寺派

井上長太郎　東二線北百廿番地

平民　農　石川圀体　明治三年十二月六日生
母　みわ　天保四年四月八日生
妻　いと　明治五年十月廿九日生
長男　榮太郎　同廿九年三月十五日生
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は石川縣羽咋郡北邑村字所司原の農家に生る明治二十四年父源左工門氏に從つて渡道し札幌に移住し農業に從事せり、同廿六年空知郡岩見澤金子農場に入り相變らず農業に從事す明治三十二年一月廿八日を以て現住地石川圀体地に轉住し農業に專心從事せしが不幸にして父病を得醫藥効なく黄泉の客となりしかば其後を繼承して家運隆昌の基を爲すに至れり

君が父源左工門氏は特に公共に勉め在世の際は學校及び寺院の爲めに極力盡瘁せり西中富良野尋常小學校及び教覺寺の今日あるは重に其の力に頼れりと

君も亦た嚴父の教訓を受け公共の志深し大谷派教覺寺の敷地は其の寄附に出つるもの殊に其遺業を繼さて事業に精勤し水田を起して貨殖の途を計り大に資産を爲せり

一色丈太郎　西二線北百八十四番地

平民　農家　三重圀体
明治十五年四月十一日生
父　武右工門　嘉永元年十二年五日生
母　とら　安政元年三月七日生
弟　久市　明治十九年三月四日生
妹　かめ　同廿五年六月廿五日生
弟　武十郎　同廿七年七月廿五日生
妻　いそ　同十九年六月廿六日生
長男　武雄　同卅八年六月十一日生
長女　ふじゑ　同四十一年四月七日生
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は三重縣眞辨郡大長村字南大融百七十一番地の農家に生る明治卅年八月廿日父母に隨つて三重圀体移住地に來住す爾來開墾に從事し傍ら公共の爲めに盡瘁す

君性來活潑にして事理に精通す故によく公共の利害得失を得解し向ふ處を一にせしむ實に青年有爲の才にして將來本村治の爲めに欠くべからざる人たらずんばあらず君思へらく勉勤は事業の母にして至誠は成功の秘術なりと故に事に當つて專心從事し人に交はる信義を以てす左れば人々の信用倍々厚く此を以て年尚は若しと雖も村人の崇敬を受け公共に盡す處多し異日實驗を積み世事に長するに及んでは本村の重鎮たるを疑はざるなり君が弟久市氏は徴兵として第七師圀に入營し昨今豫備歩兵二等卒なり

犬塚政吉

上富良野市街地
八百四十四番地

平民　料理店主　　明治八年七月生
父　熊次郎　　天保十三年生
母　しげ　　六十三才

右兩親は雨龍郡深川在住料理店營業す

妻　きよ　　明治十八年四月生
養女　たけよ　　同三十一年四月生
宗旨　眞宗　東本願寺派

君は東京本所區横網町二丁目に生る蓋家なりと云ふ父は土木請負業を爲し明治十年早く渡道し札幌に居住せしが廿四年小樽に轉住す君父の業を繼き請負業を爲せしが事故の爲め東京に歸り二年間在留の後再び小樽に戻り居住中消防小頭に推さる第七師團創設の際旭川に轉住し相變らず請負業を爲す同三十五年深川に移り始めて料理業を營む次て四十一年六月當所へ開業昨今家屋六十余坪料理店中一位を以て算へられ來客多く日夜弦聲絶へず

井形多吉

東四線九十八番地

平民　農　　安政六年十一月十九日生
家族　妻子　名
宗旨　日蓮宗　身延山派

君は德嶋縣板野郡大津村大字備前嶋村に生る父を德彌と云ふ其次男なり君早く北海道に渡道し開墾業に從事し家を起さんとの志望あり此を以て明治十四年二月奮然鄉關を辭し石狩國札幌郡篠路村に來道し德嶋與產舍に入り其人夫長となり七年間土地開墾に從事す猶ほ同村益山福太郎　山本宇一の兩氏と力を合せ六十万坪の土地開墾を成効せり

明治三十四年五月廿日現在地に五十一万余坪の貸付地を得て轉住し年々成墾を爲し四十一年全部の付與を受くるに至る實に短日月を以て此の大部の成墾付與を得るもの堅忍剛氣能く事業に精勵勤勉するに非ざるよりは安んぞよく之れを爲さんや

市原恒吉

東八線北百三番地

平民　農　組長　　安政五年八月廿一日生
妻　つや　　明治二年十二月十三日生
庶子　好太郎　　同　廿一年三月一日生
次男　常八　　同廿四年四月廿三日生
三男　佐太郎　　同卅三年一月十五日生
四男　一衛　　同　卅五年一月十日生
五男　竹次　　同卅六年十一月一日生
長女　春江　　同卅九年七月十三日生
六男　武雄　　同四十一年十月十五日生
宗旨　淨土宗　智恩院派
土地　二戸分十町歩

君は香川縣大川郡長尾村西廿五番地に生る北海道移住民たらんと欲し明治三十一年四月渡道し樺太郡浦臼村に着し爾來農業經營を以て開墾に從事せしが時なる哉同年九月七日北海道未曾有と稱する大水害を受け全部の土地を擧けて浸水する處となる抑も此の大水害は非常なる洪水にして水は床を沒して屋根棟に達し人は衣を被るに暇なく裸身の儘逃げ出すと云ふ有樣なりしが水害の狀慘憺にして名狀す可からず語るも肌に粟を覺ゆる底の事なれば將來を案ずれば到底永く居住する處にあらずとなし全部の土地を捨て明治三十二年同村現在所に未開地二戸分を買ひ取り十二月移轉し爾來拮据精勤成功の檢査を得て全部付與となり所有主たり而して同地は水田に適し現今造成せし水田二町五反歩に及べり漸次水田經營の目的を以て着手しつゝあれば將來益々發展せらる可し

伊豆本榮太郎

西一線北百十八番地

平民　農　元村會議員、上川產牛馬組合評議員、購買組合幹事、元學務委員

明治十年七月五日生

妻　もと　同十四年四月四日生

長男　榮　同卅八年七月十日生

宗旨　眞宗　西本願寺派

土地　二戸內未開地一戸

君は廣島縣加茂郡西志和村字奧屋村に生る農家の出なり明治卅年十月大志を抱きて埃太利ノウス、クインスアランド字カラミヤエ區に航し砂糖製造所に入り四ケ年六ケ月間從事せしが同卅四年十一月廿七日歸朝す明治三十五年四月北海道移住の目的を以て渡道し一時旭川町に滯在して農事の視察土地の見分を爲し同年五月現在地に貸付地を得て移住し爾來成墾を爲し農業に勉めり

君時勢に明に事理に精しきを以て卅九年本村二級村制施行の際選れて村會議員となり又四年間學務委員を勤めしが西中富良尋常小學校か簡易教育所時代に當りては君の盡力多きに居る其結果尋常小學校に組織せらる加之ならず上川產牛馬組合の評議員に推され或は富良野村佛教婦人會相談役に推され或は中富良野購買組合の幹事に推され勤するが如き公私共に社會の信用を受け世人の爲めに盡す處蓋し少しとせず

猶は農家の副業として養鷄に志し養牛を試むる等注意周密なり他日大に飛躍するの時來らんか

六條金作

東九線百八番地

平民　農　天保十一年二月十五日生

妻　せき　嘉永六年六月二十八日生

婦人は宗教の爲めに非常の熱心者にして眞言寺創立は實に其の力に出つるものなりと云ふ

長女　いそ　明治五年生

別に一戸を爲す

養子　仁太郎　慶應元年六月十五日生

次女　くに　明治十五年七月十二日生

養子仁太郎氏の妻なり

孫長男　政八　明治卅三年十月廿九日生

同次男　則喜　同三十九年三月三十日生

同長女　はるの　同　三十六年四月二日生

同次女　繁子　同四十二年三月廿八日生

宗旨　眞言　高野山派

君は香川縣木田郡田中村字穴田に生る農家なり明治二十八年四月二十日渡道し初めは後志國余市郡余市山洞村に移住し開墾の事業に從事す同三十年上川郡神樂村在住の有塚利平氏方に來り夫れより土地を求め農作を爲す同二卅年三月現在所に轉住し未開墾の貸付を得て成墾し三ケ年の後付與を得て所有者となれり灌漑溝の開通以來水田を設けて米作を爲し猶は小作をも營みて盛んに農業に從事す婦人せき氏は特に法門に歸依し眞言宗の布敎に勉む本村東八線の眞言宗高野山派の說敎所をして今日あらしむるものは則ち其盡力與つて多しと云ふ思ふに眞言宗高野山派は自己信賴の宗旨に出つと雖も婦人の身を以て能く之れに當る國すべきの至りならずや

林甚吉

東三線北二十二號

平民　農家　慶應元年生

家族　妻子女數名

宗旨　日蓮宗身延山派

土地　五町歩

君は德島縣阿波郡土成村に生る明治二十八年五月渡道し上川郡鷹栖村近文に於て一ケ年間農業に從事す

同二十九年五月永山兵村に轉住一ヶ年間開墾の業に從事す

同三十年四月神樂村邊別に移り農業に從事すること三ヶ年

同三十三年四月現在地に轉住し爾來經營頗る困難を嘗め而して成墾の上人々と相謀り濫漑溝を完成し水田を起し本年度より米穀の收穫を見るに至る君資性溫厚一家和樂して業に從事するを悅ぶ上富良野神社の祭典委員に擧られし事あり

長谷藤藏

西二線北百五十四番地

平民　農
妻　とよ　明治六年一月十五日生
長男　藤一郎　同十六年生
三男　義雄　同廿六年十一月廿三日生
長女　いしゑ　同四十一年六月生
同　三十五年六月生

七六

二男　勝義　同卅八年三月六日生
宗旨　天臺宗　信盛派

君は三重縣安濃郡安東村字相生跡部に生る長谷藏之亟同藤十郎兩氏の合兄たり農業の傍染物業を營めり

明治三十一年一月五日一家悉く北海道へ移住し本村上富良野西二線北廿七號に居住し開墾に從事す同三十六年現在地に移り專心農業に桔据盡瘁せり聞く君が兄弟は三重團体に在りて多くの資產を有し從つて信用厚しと云ふ

長谷藤之亟

西二線北百五十一番地

平民　農業　赤十字社々員　元農會評議員
明治十二年三月七日生
母　ひと　六十四才
妻　きゑ　明治十八年十月生
長男　義孝　同三十五年九月廿日生
長女　きぬゑ　同卅八年三月廿八日生
二女　きくゑ　同四十年七月　日生
三女　きみ　同四十一年十月七日生
甥　鹿三郎　同廿五年十月　日生
宗旨　天臺　信盛派
土地　五戶分

君は三重縣安濃郡安東村字相生跡部に生る長谷藤藏氏の弟なり農業を營み傍ら染物を副業とす

明治卅一年一月渡道し本村上富良野西二線北二十七號に移住す以降農業を專務し開墾を爲し同三十六年現在地に轉住す

君天性質朴溫良好んで農業に從事し日夜倦まず爲めに貨殖の途大に擧り家運益々隆盛を致す又た事理に明にして得失に精し明治三十四年農會評議員に推され公共上に勉めしことあり青年有爲の士にして將來の雄將たり

長谷藤十郎

上富良野市街地
停車場通

平民　寫眞時計並に印判朝日堂主
明治十八年十二月十日生
妻　さよ　二十四才
長女　はつゑ　明治卅七年四月廿七日生
長男　正雄　同三十九年九月卅一日生
二男　藤男　同四十一年十月五日生
宗旨　天臺宗　比叡山派

君は三重縣伊勢の國安濃郡安東村字跡邊に生る長谷藤之亟氏の弟にして農家の出なりと雖も幼にして工に志あり時計店に入りて修繕の細工を習得せり明治三十年父母一家を携へて渡北し三重團体に移住するや君も亦た從つて渡北し夫れより上川郡旭川町に出て四條通九丁目に時計及び寫眞店を出し次で近文二線に移店せしが前後通して六年間在旭の後明治四十一年五月上富良

市街地に轉居し寫眞、時計及び印判の三業を營めり寫眞及び印判の二術は何れも旭川在住の際習得せしものなり即ち寫眞術は技術手を雇ふて撮影ならしめ其間自身之れを習得し印判及彫刻は六條通七丁目鋤橋方に就て習得せしものなり

要するに君は三業を營むも一として人に委ねず自ら習得せし技術を以て之れに當る而して三者共何れも技術巧妙を極め專業者の上に出てざるものなし實に多藝多能の人と云ふ可し且つ營業地は停車場通りの樞要なる位置を占め構造高くして雲表に出で慥かに當市街に一光彩たるを失はざるなり君年二十四才青年血氣の時代なり日を積み月を累ねて經驗を爲さば技術更に一層の進歩を得て老界に入らむ勉めざる可けんや

長谷川太十　東九線北十號

平民　農　赤十字社員　日露戰爭出征軍人勤八

君を業住

等組長　明治　生
父甚左　嘉永元年十月生
妻をり　年　月　生
長男榮松　同　生
次男元次郎　同　生
弟仁太郎　同　生

目今第七師團入營中

弟文藏　同　生
弟義道　同　生
弟徹　同　生

土地　三戸分十五町歩　内水田若干
宗旨　眞宗　東本願寺派

君は富山縣西礪波郡西太美村字原谷に生る在村中農業を事とす明治二十八年三月夕張郡長沼に移住し開墾事業に從ふこと四ヶ年餘夫れより三十二年六月當所へ轉住し精勵勤勉農事に熱心す昨今三戸分十五町の所有主たり組長及び寺世話人に推され勤務中なり君曾つて兵役を勤めしが日露戰爭の際召集せられ奉天方面に出征せしが其戰功により同三十九年勳八等白色桐葉章一時金百五十圓を賜はる昨今土地三戸分十五町歩を有し家運盛大なり

橋塲彌三郎　東十線北十號

平民　農　明治十年三月廿六日生
妻なか　年　月　生
長女あさ　同　同
二女みつ　同　同
長男正光　同　同
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は富山縣西礪波郡東石黒村字田尻に生れ農業を事とす明治三十一年四月十三日北海道へ移住し夕張郡長沼に於て開墾に從事す同三十二年三月十六日現住所に轉住し一戸分を開墾して所有主となり今日に至る思ふに君は明治の教育を受け利害得失を明にす又た義俠の氣に富み公共の爲めには進んで之れに當る發明の人物なり雄志勃々禁すべからざるものあれば尚ほ必ず他日の發展を見る期すべきなり

西川竹松　基線北三十號

平民　農　西川牧場主　赤十字社員
明治七年十一月七日生
母いわ　弘化二年十月生
妻きくゑ　明治九年四月十三日生
長男安吉　同　三十年九月七日生
長女ゆきゑ　同　卅四年二月七日生
宗旨　眞宗　高田派

君は三重縣河藝郡玉垣村大字柳村に生る商業に從事せり然るに明治三十一年を以て現在地に移住し當時農事

に勤勉せしが同卅四年十月より木材業に從事し同三十九年牧畜に志し昨今は木材業を休め牧畜專業となり牧場經營に盡力せり當時は牧場百六十町歩馬數十頭に過ぎざるも漸次增進する目的を以て前途の計畫を樹てる君寫居を上富良野市街地に定め母堂を孝養し傍ら謠曲圍碁に志あり性潔白にして好んで事業に當る此を以て經營の事必ず大成すべし

丹羽市助

東九線北五十七番地

平民　農　　年　月　生
妻　ふし　　年　月　日生
長男　廣次郎　同　　生
土地　七町余
宗旨　眞　宗　西本願寺派

君は福井縣今立郡河内村大字河内に生る精勵勤勉なる農家なり明治二十九年渡北し夕張郡長沼に於て開墾事業を經營す同三十三年十二月に當所の土地の貸付を得て來往爾來熱心開墾を爲し一戸半則ち七町五反歩の地主たり土地は四十年度より水田を起し又た別に橋場外四名の有志と灌漑溝の許可を得て其水利を應用して全部灌漑溝に便するを以て土地の價格最も騰貴す

西田九七郎

東六線北百六番地

平民　農　　嘉永三年七　月生
長男　良次郎　明治十四年　生
次男　鶴次郎　同　廿三年　生
長女　つや　　同　廿六年　生
次女　さわ　　同　廿九年　生
嫁　さと　　同　十六年　生
孫長男長　作　同　卅六年四月生
同次男良　雄　同　四十年七月生
同　　同四十二年十月生

宗旨　眞　宗　東本願寺派
土地　二万五千坪　內水田三町歩

君は富山縣下新川郡吉島村に生る農業を營めり明治廿七年北海道へ渡り同年三月上川郡神居村字雨紛に移住す爾來開墾事業に從事すること七ヶ年同卅三年三月本村東九線北十三號へ轉任し相變らず開墾の業に從事し同四十年更に現在地に轉住す

君曾つて敎育及び佛寺の完備せざるを憂ひられ特に之れを興さんとするに意あり此を以て東九線尋常小學校建築に資を投じ又た谷流山道隆寺の創立に關して寄附を爲し直接間接に多大の盡力を與へ以て漸次今日の盛況を呈せしむるに至る篤志家なり土地多くは水田場所なるを以て年々造成に勉むるを以て全部成就するの曉に際せば昔日の功更に百歩を加へむ

堀川勝三郎

上富良尋常高等小學校

平民　敎育家　校長　慶應元年一月一日生
妻　やを　　明治五年二月廿八日生
長男　由夫　同　廿二年五月生
二男　辰夫　同　廿四年四月生
三男　千里　同　廿九年十二月生
長女　りゑ　同　廿年五月生
二女　いく　同　廿七年十二月生
三女　とめよ　同　三十三年八月生
四女　富子　同　三十五年一月生
五女　やゑ　同　三十八年十二月生
六女　雪子　同　四十一年一月生
宗旨　禪宗　曹洞永平寺派

君は慶應元年一月五日を以て福島縣相馬郡西平村字高平に生る資性剛毅にして恭謙己を持し溫行長者の風あり明治十八年同縣師範學校を卒業以來敎鞭を各學校に執られ斯道に貢獻する處多し然るに君明治三十七年二

月廿七日北海道廳管内本科正教員の免許を得夕張郡由仁尋常高等小學校の校長を拜命し以て三十九年當校へ轉任四十一年十一月廿二日本校々長となれり君部下を御する丁寧生徒に接する周到なるのみならず教育に造詣する處深く特に學校と家庭の連絡が兒童薫陶上に大關係あるに關はらず往々等閑にせらるゝを嘆き到る處として注意を盡さざるはなし今や眞教師校長として村民の間に喧傳せられ永く君の手腕を待つ所以のもの故なきに非ざるなり今君が由仁尋常高等小學校在職の際父兄に寄せられし告知文を得たれば左に掲げむ

父兄諸君の御一讀を煩わす

不肖職を本村由仁小學校に請けしより茲に十有余月未に各位の謦咳に接し親しく本村教育に關する高見を拜聽し併せて亦自己の意見を發表するの機を得ませんのは斯道の改良上進を計る上に於て頗る遺憾なことでございます聊卑見を印刷にし各位の御參考に呈します御

一讀の榮を蒙るを得ば幸甚

夫れ本村將來に於ける幸福と利益とを圖り且つ圓滿にして鞏固なる自治體を組織せらるゝものは今の小學校時代にある兒童は其責任を負へつゝあるのでありませう吾人職を教員に奉するものは舊て今日の兒童をして他日に於ける戰後膨脹的の國家を甘く經營せしめ且は自營自活の道に於て何一つ不足なき一通りの國民に仕上げねばならぬ責任あるのです其責任を果さんには是非普通教育の改良發展を圖るより他に求むべき手段としてありません果して然らんには普通教育はゞ大切なるものはないでせう此れが普通教育の振はざるゞにより大にしては一國の富強盛衰に關し小にして一村の休戚に至大の關係を及ぼすこと明かなることでありますから政府が强制的教育法を施さるゝに至りたるも決して無理ならぬこと、信ずるのです然し教育の改良上進を計らんことは仲々容易の事でございませぬ教育なる仕事は農業家の朝に種を下し夕に芽生へを見るが如き一朝一夕に成果を見出す能はざるものなることは素に既に各位の御賢察の通りですから去りながら仕事は至難のものなりとて放任するわらんか何れの日を期してか教育の目的を達し得らるゝでありませう否決して目的通りに教育は出來ないです殊に學校ばかりでアレコレと骨を折るのは丁度靴を隔てゝ痒を掻くと同樣にて其教育の効果は尠ないです然らば相互に話し合せ謂ゆる學校と家庭と歩調を一にして國家百年百年の大計たる教育をば是非改良發達せしめねばならんのです既に諸君は最愛なる兒童を學校に出しました以上には學校のやり方に任せられて傍ら充分なる應援をして貰らわなければ迚も教育は甘く行はれませんのです今の教育の方針は小學校令施行規則第一條第四項に男女の特性及び其將來の生活に注意して各適當の教育を施さんとに勉ひべしと明に示されてある上には法令の目的に達はぬ

ように教育せねばならぬ且は小學校長として一村教育の大任を荷ふ上には其村兒童教育に對して一定の識見を持たねばならぬ其下に立ち教育に關す　聖勅の御旨趣を奉體し國民を養成せしむることですから此事はわるい彼事は無理である彼樣な事されては困るなゞゝ申さるゝ上には教則として定められたる教科目位は甘く出來るにしても反面は無茶苦茶に小學校時代を過す樣な事ありはしまいかとの嫌へもあるのです若しも事實として此樣な教育を受けたとしたら吾人の相續人たる未來の國民は如何でございませう吾人は安心して後繼者たらしむることはできないでせうされば成る丈學校のやり方に任せ歩調を一にして兒童を教養することにして貰らはなければなりません平たく申さば家庭は一の小さき學校にて父兄諸君は則ち一の家庭學校の眞教師と堅く信じて疑はないです右樣なりとすれば尚更家庭と云ふ學校教師と學校教師とは異体同心同じ方向に

兒童を仕付ねばならぬことです夫れ學校は學校としてのやり方家庭は家庭のやり方なれば其教ゆる道に於て多少趣を異にすることですから幼な子供の心に事の如何を判斷する智力乏しくあるのみならず學校にある間は僅か四五時間に過ぎませんから思へながら學校の訓練は永き將來に於　實行は出來ませんてす從て判斷力乏しき結果として兒童をして何れに向へなば宜しきか殆ど適き從ふ道にも迷はしむるのです其影響は學校の命令を重んぜず又家庭の言付をも守らざるに至りますのは明かなることです思ふて想へば父兄諸君の御役目は決して輕くはないでありませう昨年來並に過日來催しました父兄懇話會と申すのは學校と家庭と氣脈を通じ教育の改良上進を圖らんとする目的に過ぎません又諸君の最愛なる兒童に配布致し置きました學校家庭通信簿は主として斯道の上進を圖らんとするの目的にて拵へたものですから學校の仕付としまして御注意申した事

柄は申すまでもなく學校のやり方につき御疑ばしき場合又御注文の事柄は假名なり差支ありませんから遠慮なく御通信を請はなければなりません又學校として申上る事柄は兒童の行末の爲と思ふて教師の愛憐より御通信いたす事ですから無暗味に兒童を御叱りする樣のとなく善き道に教へ向はしむる樣に御了解をしてもらはなければ折角の通信簿も兒童はイヤガル譯にて學校の精神にも戻り折角の骨折は全く無駄に期することになりますゆい其通信簿は御互に甘く使用する事に御承知を願はなければなりません最早今日にては學校のやり方は如何ですか可愛ゆき兒童は如何なる教師につき如何なる教へ方を受けつゝあるか授業時間には如何なる御行儀を以て教へを受けつゝあるか教師は熱心にして深切なるか將た邪見ならざるか偏破ならざるか種々の方面に御覽下されたてございませう目下學校に於て仕付けつゝある事柄は左の件々です然るに未だ全く實

行を奏されませんで困つて居ります向後家庭に於かせられて朝に夕に御注意を受けましたら一の習へ性となりて着々小學校の面目を改め他日卒業といふ目出度花は世に頼母敷實を結び一家和合の間に我家の仕合と利益とを得まして千代に八千代に家運の繁昌を期さるゝは間違ないことと信ずるのでございます

仕付上重なるもの

家を出つるときと歸りたるときには父母に挨拶せよ

途中學友と行合ひ行別れには挨拶せよ

平素知り合の方には挨拶せよ

目の上の方の前を通るときは會釋して通れ

物を貰らい受けたるときは挨拶せよ

自分のことはオヲと謂はずしてワシと心得よ

學校の器物は我物と心得て取扱へよ

自己の家に來客あるときは挨拶せよ

學校教師は第二の父母なり父母の學校に來客あるときは挨拶せよ

用達を言付けられたるときは挨拶を明にせよ

膳に向ひたるときは食物のヨシアシを語るな

學校の辨當御飯は別鍋に炊くを迫るな

辨當のサヽは漬物一切に限る

又本職の兒童教養に關し平素訓練の事項を參按に供します

◎榮枯盛衰は世の常と申しながら親子離散の悲觀的境遇に陷るほど心細きものはないでせう其原因を尋ぬれば色々のユカリもございませうか共同生活的の方法甘くなかつた爲めだと謂はれても仕方はないでせう爲に一家和合の樂みもいつしか破れて途方に迷ひ且つ自然家名を汚すものなることを知らしめ以て兒童に浪費を戒むるのです又學校の名譽を高むると否とは家族的生活を營む兒童の心得如何に關するものでありますから言葉使を能くし容儀を正ふし禮節を重んじ一心に學業

に勤勉し學校の名譽を高むることに注意するは兒童の本務と心得へしは殊に一校の器具器械は其校の財産にして一器一具たりとも破損するときは家族的生活を營むに必要なる有形的財産を失ふに至る故止むを得ずして修繕の必要に迫らるゝのです其修繕に要す可費用は全く冗費を支出するものですから冗費の多きは一村の經濟に關し一村の經濟は一家の經濟に影響を及ぼし尚に普通支出以外の金錢を支出せねばならぬ觀念を與へ學校器具の取扱へ方注意すべきことを知らしめ以て冗費を支出するを戒むることに訓練しあるのです家庭に於かせられましてもムダ使はしてならぬ言葉使はよくしなければならぬ容儀は正しくしなければならぬ目上の方には挨拶しなければならぬ學校の器具は損じのなき樣注意して扱はなければならぬと時により折にふれ注意を受けましたら學校と同じ歩調であるから甘く仕行は出來るだろうと存じます此らのやり方に贊成して

貰ひたいのです

◉立憲國の人民は從順ならざる可らずと謂はれた方がございますが實に私は明言と信じます私の從順と申しますのは意苦地なしの人間を拵へる意味でなく命令規則に從はしむるの意味でおります最早相當年齢により學校に生活する上には學校の命令規則に從はしめねばなりません殊に今の兒童は他日社會に立ち國法を遵奉するの國民でありますから是非小學校時代から從順の性德を養成して一の習慣をつくるのは最大切と信じて疑へません目下此れが習慣を養成するとに勉めてある譯です兎角我儘なるものは從順を破るのですから他人の滿足喜悅を買ふとは出來ぬと云ふことを悟らしめ又父母敎師の如き恩人には從順ならざるべからざるを知らしむるのです從順にして活潑に活氣を帶び克く秩序を守らしむるの仕付を先以て學校の規則命令を守らしむるより初むるのは大切とぞんじております去りとて

學校に於て兒童に守らしむべき規則命令は無暗味にオーコと謂ふ譯にあらず此事は無理なるや否や兒童の心力と發育とを考へ盆々實行するに於て骨が折れ又と思ふ事柄は規則にも入れ亦命令もし着々實行を促しつゝある事ですから家庭に於かれましても一度兒童に命令することあらば同樣必ず實行せしむることに學校と家庭と相待ちて善良なる習慣をつくりたいと存じます

◉學校に於ては兒童に對して何事によらず凡ての場合に於てなに差支なく出來るように訓練するのでありますす御承知であります如く此から先きの世は是れまでの心掛けでは駄目です種々艱難の場合に出逢ふことが澤山あるに相違ない其時意思が鞏固でなければ難事を處する事は出來ぬから一々他人の世話になるか左なくば告打ち捨てると云ふ樣な薄志弱行の精神を持つものばかりであつたら如何でせう見る〳〵殘念な浮目に逢はなければなりますまい是非とも獨立自治の精神を吹き込み自治自動の習慣を今の小學校時代より養成し何事にても他人の世話を受けず自分で自分の事を處するの覺悟の大切なることを仕付けねばならないと信ずるのです其近道としては家を出つるとき自ら服裝を整へさしめたきこと學用品は父母兄姉の手を煩はさしめぬこと年長兒童は自ら辯當を調はしむること學校に出づれば携帶品用具は机内或は一定の場所に整理し履物は所撰はず拔き捨て登るような事なく整頓し置くこと家にありては學用品並に衣服は一定の場所に整理し不時の變災に出逢ふとも周章狼狽して紛失する樣のことなく且又自己の稽古する敎室に於ける萬般の仕事は自分で仕末し共同生活の學校をして我家とも我村とも心得へしめ他人によりて學校の清潔を保ち他人によりて動くが如き心得違へのなき樣沈思默考臨機應變の處置に出る樣に仕上げるのです此仕付能く行はれましたら他日自治体を組織するの日は一村の休戚を一の休戚と心得

自治村の圓滿に鞏固に發達せしむるの衝に當りても差支なへでせう學校の仕付は無理なりと考へらるゝ事もございませうが充分助力して善良なる仕付の實行せらるゝ樣一層の御注意を煩はしたうございます

◎自治心を養成すると共に勤勉と云ふことも兒童には大切です假令自治心充分に備はり居りましても之を現實することが出來なければ益に立たぬ譯です夫れを現實さするには勤勉と云ふことが必要です何程自治心に富み居るも之を現はさゝに置けば少しも眞目ですから仕事には熱心にして且事に耐ゆるの習慣を養成しなければならぬ斯くして勤勉の習慣一の天性となりましたら獨り日々の課業の進歩をして速かならしむるばかりでなく間接には身体の強健を增進し其上堪忍堅志獨立心等の諸德を鍛錬して置くのですから他日家業に出精勉强する良民となるのでせう家庭に置きましても些細なることを口實として欠席せしめ或は出校の時刻を遲

からしめ或は天候の變り目位に學校を休ませる樣のことなく苦は樂の種と心得させ兒童に勤勉の習慣を仕付くることは肝要です御互に兒童に勤勉は一生の掛け守りと心得しめたいです

◎世路の艱難と人事の複雜は世の進歩に伴ふて起るは自然の結果であります然し是れから幾多の艱難を排し幾多の複雜なる變遷を甘く切り廻し功名立てるには個々別々にては仲々難へのです況んや一村の利益を圖り自治体の發達を期するなんと云ふ事は駄目でございませう所謂一致共同でなければ何事も成功は覺束ないです殊に本道本村の如く西より東より移住し來れる烏合の團体より一村を組織せらるゝ土地に於ては共同心薄弱なれば自治心乏しく自治心乏しければ一村の休戚を我身に引替へて村の爲になるなんと云ふ思想乏しい此思想の乏しい人ばかりでおつたら困るのです是非共兒童の小學校時代より共同一致の必要なるを養成する

と同時に士着心の大切なることを知らしめ置かなければならぬ又小學校時代より實業的の觀念を與ふることは頗る大切なことです若しも戰勝國の後繼者たる兒童にして勞作的の思想皆無なりと假定せんか我日本國の將來に於ける實力は發達しません國に實力ありませんなら如何に悲慘を極めたる戰爭に打ち勝ちましても世界の實力競爭の戰爭には大失敗を招くでありませう然らば學校時代より此思想を養成し置くは最も必要なことゝ信ずるのです本校近來兒童をして種々の方面に向へ勞作的業務に當らしめつゝありますのは決して偶然ではありません夫の同窓會の事業として試作せる耕作事業の如きも甲乙互に勞力を厭はず其作業に當らしむるの方針にて訓練しつゝあるのです彼樣致して漸次共同心と勞作的思想を養成して參りましたら他日に於て世路の艱難と人事の復雜に處することは何も差支なき立派なる國民を仕上る事に出來るだろうと確信して疑

へません

序に精神の修養に關し自己の懷抱せる卑見は

◎戰爭は凶器を使用するものであるから人好みて修羅の巷を演ずるを望むものがあるまいか日露戰爭の如きは止むを得ぬ所より（戰爭の原因）初まつた此戰爭は我國未曾有の事であるから國民たるもの一致誠國の干城となり一死以て國に報ゆるの覺悟なければならぬ一旦緩急あれば義勇公に奉し以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし

◎況んや敵國は世界の最大强國であるから擧國一致敵愾心でなければ東洋の平和を克復することは覺束ないものである

◎大功を奏せんには熱心と忍耐とを要す忍耐持久でなければ萬事成功は期し難いです戰爭の終局は前途遙遠であるの遙遠なるにつれ一勝一敗は免れないです一勝一敗により喜憂するが樣にては大國民の心得ではない自

重以て國民の後援こは大切なれ

◉百事成功を期さんには熱心でなければ駄目だ沈鬱にして氣力乏しいものは兎角失敗を招くものである國民の憂鬱は軍氣の沮喪軍氣の沮喪は失敗の基となる交戰國の國民たるものは快濶にして活潑に意氣衝天の元氣を持たねばならぬものである

明治三十八年八月

由仁尋常小學校　堀川勝三郎

保護者御中

細川作太郎

東二線北百十四番地

平民　農　元伍長　安政二年一月廿日生

妻　ゆき　慶應元年九月十八日生

長男　金作　明治十八年一月廿日生

長女　とき　同廿四年十一月廿日生

二男　作藏　同　卅四年九月九日生

嫁　とき　同　廿一年五月九日生

孫長男盛作　同　卅九年三月二日生

同長女もとゑ　同四十一年三月十八日生

養子　亟太郎　同　廿一年五月九日生

宗旨　眞宗　本願寺派

土地　四戸分二十町歩

君は富山縣中新川寺田村字浦田村に生る農業に從事せり明治廿九年北海道移住を企て同三月札幌郡白石村番外地に移住す農業に從事せしも同年十二月幌向に轉住し貸付地の墾成に勉め更らに又た一戸分を買取り九ヶ年間に規定の成墾を爲し付與を得たり

同明治三十九年現住地に土地二戸分を買ひ取り十二月十五日轉居す其後更らに二戸分を買ひ取り都合四戸分二十町歩の所有主たり土地は石川團体地にして川流を引き灌漑溝を設工したれば同地附近低かに水田を爲し米作頗る繁盛なり同團体に在りては久保政吉氏に次ぐ

る資産家たり

君伍長を勉め又た眞宗教覺寺の爲めに盡す處あり目下同寺の世話人として萬事の勞を取れり

時岡觀純

中宮眞市街地

平民　牧場主任　村會議員　赤十字社員

萬延元年三月十日生

家族　名

宗旨　天　盛　眞盛派

君は三重縣伊勢國河藝郡字林に生る明治二十二年北海道移住に志し空知郡滝川に居住すること八ヶ年後上川郡神樂村に轉住し農業に從事す

明治三十一年四月着村江藤農場の管理者として同農場經營を爲すこと五年有余次て獨立農事の經營を爲し同明治三十九年二月より牧場經營を開始し昨今專心從事す該牧場地積百万坪、內に牛十四頭馬二頭を放牧せら

る將來は大に發展の計畫なりと云ふ

君資性忠眞にして淳撲人に接する甚だ温恭頗る君子の風あり而して機敏にして輕佻ならず此を以て村民の信用深し中宮眞野尋常小學校の爲めに力を効たし又た第二期村會議員選擧に當選し公共に盡す處多し

十川茂八

東八線

平民　農

家族　名

宗旨　派

土地　二戸　內水田若干

君は德嶋縣阿波國出身なり天性耐忍克己にして頗る勤勉なる人なり北海道渡北の後中富眞野中島農場に入り小作人となり日夜精勵の結果資本を得現在地に入り更に精力を出して勤勉し二戸の土地を成墾し付與を得て所有主たり

土地は大概ね水田に適するを以て昨年來水田を造成して米作を爲し益々農業を奬勵せり實に壯なる成功者なり

大山達三

中富良野市街地

平民　中富良野郵便局長　赤十字社員

明治六年二月廿二日生

家族　名

宗旨　神教

土地　福原農場三十戸分百五十町歩外若干

君の出生地は大坂府なれとも戸籍は京都府なり資性明敏闊達な　初等教育を卒へ大坂府立尋常中學校に入り既定の學科を修業の上農事に志あり爲めに札幌農科大學實修科に入る明治二十七年同科を卒業の後故郷へ歸る居ること四年

明治三十二年九月一日移住の目的を抱きて石狩國空知

郡苫別村に於て農業を經營に從事す

明治三十三年四月一日北海道事業手を拜命し農商務課に勤務せり

君思へらく邦家の榮枯盛衰は一に繫りて農業に在り若かす今より實習せし農業により帝國の爲めに貢獻せんと斷然事業を辭して再び農界に入り明治三十四年四月本村中富良野基線北十號に移住し爾來學才を應用し拮据經營自ら操作して農業に從事す此を以て貨殖の途漸く學り家運倍々隆昌となれり

明治四十一年中富良野郵便局開設に際し任せられて其局長となり熱心通信事務に當らる本年新たに局舍新築の爲めに土木を起し九月竣工を告げ十月一部の移轉を爲し十一月に至り全部の移轉を了す新築局舍の位置は中富良野市街地中央樞要の地に在り四通八達の便備はるを以て事務取扱上至便なるは論を待たず要するに君が事業に忠實の効たす處なるか

越智發太郎

東五線北八十四番地

士族　江藤農場管理人

明治二年九月廿一日生

父　通俊　文政十二年五月廿八日生

妻　ちよ　明治十四年四月三日生

長男　頼三　同卅二年三月十三日生

二男　秀三　同卅六年六月廿九日生

三男　正三　同卅九年一月廿五日生

四男　忠三　同四十一年八月十六日生

長女　すみ　同卅四年一月廿八日生

宗旨　日蓮宗　身延山派

君は德島名東郡前川村本町に生る父は針治を業とす明治十四年七月父に從つて渡北し札幌に居住す在札中藥産商會に入り商業に從事すること九ヶ年次て樺戸大倉組支店に勤務すること三ケ年夫れより瀧川運送合資會社の事務に預りしが明治廿五年札幌に戻り開墾事業に從事す約一ヶ年後夕張郡長沼に轉住し農業を繼續せしが同三十六年江藤農場主恭太郎氏の依囑を受けて其管理者となり來村し爾來同農場の爲め苦心慘憺漸く農場をして今日あらしむるに至る君性快活にして謹直なり然れとも亦た度量ありて小事に跼蹐せず能く事理を解するを以て遠近君を知らざるものなし君又た盡瘁の捨つ可からざるを知り積んで漸く大を致し資產餘りあるに至る蛟龍豈池中のものならむや他日異彩を發つこと知るべきなり

纓坂源七

東九線北十三號

平民　農　赤十字社員　學務委員

嘉永五年生

妻　もう　嘉永三年生

愛國婦人會々員

長男　源三郎　　明治十三年十二月生

君は青年屈指の有才にして現に中富良野青年の組織なるや其の副會長に擧げられ且つ學校建築委員に推され又た北海道林業會地方委員となり就中生産の志厚く農業に盡瘁する傍副業として椎茸の養成に卒先して試作する等社會的事業に忠實を効たす有爲の人なり

次男　源助　　明治年月生
三男　源六　　同年月生
次女　さと　　同年月生
三女　のう　　同年月生
四女　かよ　　同年月生

宗旨　眞宗　東本願寺派

君は富山縣下新川郡加積村に生る世々農を業とす明治二十九年三月開墾の目的を抱き一家を擧へて渡道し上川郡神居字宇文に移住す同三十二年當所に轉住せしが當時居住者尠なく附近僅々兩三戸点在せしのみ而して君は土地の肥沃にして水田に宜しきを看取し人々に卒先して米田の試作を爲せしに果せるかな米田に最好の實驗を得て年と共に其の計畫を增大にし水田元祖として人々の畏敬する所たり左れば土地の利得大にして資産年に增し公私の事業に盡力し爲めに學校委員に推され又は寺總代となり一家繁榮の基礎固を致し家運益々隆盛なるは誠に喜ぶべき沙汰ならずや

岡田七藏

平民　農　組長　　東九線北八十四番地

文久二年六月十三日生
妻　みね　　明治元年十月二日生
長女　その　　同廿八年七月廿五日生
次女　まさの　　同三十二年七月九日生
長男　茂雄　　同三十四年二月二日生
三女　すゑの　　同卅六年十月廿一日生
四女　ゑめを　　同卅九年四月十八日生

宗旨　日蓮宗　身延山派

土地　二戸　內二町歩水田、市街宅地一戸、外東旭川町水田三町五反歩、牧場地二十五町歩

君は福井縣丹生郡糸生村字小倉の農家に生る當村の長老新井新兵衛氏の姻戚なるを以て氏の渡道に際し君も亦た北海道移住の有望なるを知り今より二十年前移住せり次て北見利尻郡恵泊に赴き約三ケ年間漁獵に從事せしが其後石狩郡札幌郡神手稻村字西野に轉居し專ら農業に從事せり

明治二十八年に至り同郡當別村に移轉に商業を營み傍ら農業の經營を爲すこと一ケ年同所に於て部長に推さる

明治三十八年三月本村に如上の土地を買ひ求め全戸移轉す次て四十一年部長を拜命せり

君人と爲り篤實温良而して又た能く事務に精勵勤勉なり殊に淬零の忽にすべからざる所以を守り積んで今日の資産を爲すに至れりスコイルス曰く天は勉强するものゝ爲めに獨り賞與を惡くと君の如きは則ち勉强して天の賜賞を得し人なる可し

尾崎政吉

平民　農　部長　元學務委員　元村農會評議員　　東七線北十六號

請負業　　明治五年二月廿八日生

母　うめ　　六十七歲
妻　いと　　三十四歲
長男　幸次郎　　十七歲
長女　千代　　十一歲
次男　政雄　　八歲
三男　勇雄　　五歲
次女　つや　　三歲

三女　くに　　一歳

宗旨　佛教

君は新潟縣越後國寺泊に生る三歳の時父母に隨つて渡道し札幌に住居す維れ時明治八年の春にして札幌移住者の元祖たり嚴父は當時建築請負業並に土工業を營まれしかば君も亦長するに及んで父業を繼續し該業に專ら從事せり斯くして札幌に在住すること實に二十余年明治三十一年に至り現住所へ貸付の土地を得て移住す爾來開墾の傍ら請負業を營めり即ち十勝舊國道の開鑿工事を首めとして北十六號道路東六線北十九號及び二十號道路、中富良野市街地道路、北十八號道路等の工事は凡そ君の請負に出でざるはなし

君性質沈雄剛氣にして事に當り眞實好んで公共に盡瘁す故を以て村衆の信頼厚く會つて部長、學務委員、村農會評議員等の公職に推選され又た明治十年東八線及び九線の瀧滝澤起業に就ては自ら其の組長となり終始

盡力の結果之れを完成し今や水利の應用を得て米作を爲すもの君の力多きに居るは問はずして明なり君猶ほ農業の傍ら請負業に當り東西奔馳し能く其の任を盡す實に得難き人才と謂ふべし

奥田　諦道　　東九線北十二番地

士族　宗教家　谷流山道隆寺開祖

明治十二年三月廿五日生

妻　操　　明治十八年三月三日生

大日本愛國婦人會員

長女　綠　　同　三十五年一月五日生

次女　蕙　　同　三十七年四月五日生

長男　八重九　　同　三十九年八月　生

宗旨　眞宗　大谷本願寺派

君は石川縣加賀國金澤市飛梅町に生る歳十三にして剃髪し僧となり同市大樋町泉龍寺の弟子たり明治三十年

波北後志國檜山郡江差町大谷派別院に役僧を勤む同三十一年九月夕張郡長沼長勝寺に滯留すること殆んど一ケ年同三十二年六月布教の目的を以て當村に到り親しく其實況を視察の上同年十一月移住し專心布教の爲めに盡瘁せしかば其功空しからず寺號公稱を得て一ケ寺の資格を備ふるに至る之れを本村寺號公稱の嚆矢とす

君資性謹直而して至誠を經とし勉強を緯とし精勵刻苦能く開山の業を完成す善男善女の歸依殊に深し語に云はずや至誠天を動すと又た云はずや勉強は事業の母なりと君の如きを其れ之れを云ふか而して君年僅かに三十前途思ふ可きなり

奥田　龜藏　　東一線百二十三番地

平民　農　培本農場元祖

明治八年十一月廿五日生

妻　みな　　明治八年十一月九日生

長女　すゑ　　同三十三年一月三十日生

宗旨　眞宗　東本願寺派

君は岐阜縣揖斐郡坂內村大字廣瀨に生る天性勤勉の人なり農を業とす明治二十八年渡道し空知郡滝眞布滋賀必成社農場に入り四年間開墾事業に從事す同三十二年四月一日現住所に轉居す廣瀨七之亟氏と共に培本農場最初の移住者なり爾來土地開墾に盡力し昨今土地二戸分十町歩を所有す水流の利便あるを以て本年始て試作を爲せしが結果好良なりと云へば將來は同地方にも米田續出し從つて土地の價格激增す可し

沖長小右衛門　　橋野農場

平民　農　橋野農場管理者

天保八年十二月生

妻　ひろ　　同　生

長男　十八郎　廣嶋縣山縣郡新庄村在住

次男　定右衛門　　明治年月生
三男　喜一　　同　生
長女　せき　　同　生
二女　なつ　　同　生
岩見澤某氏へ嫁す
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は廣島縣山縣郡新庄村に生る明治二十六年三月札幌在上白石村に渡道し二年間農業に從事す後岩見澤金子農場に入り開墾に勉めしが同農場管理人橋野安太郎氏の知る所となり氏が當町農場開墾に着手するに當り君を其の管理者となし四十一年を以て當所來住するに至れり君年七十有余の高齡に達するも頑丈にして壯者を凌く可く殊に素朴にして飾らす親切にして矜らす熱心其の任に當りて開墾の事業を奬勵し且つ土地に適切なるものを撰擇して之れを小作人に救ゑ專ら其の移住を計る等用意周到なり聞く昨今農作物の外試作中のもの桑、黄迺、人參等其重なるものなりと將來は一產物として必ず經濟を保つに至らむ君の如きは則ち老て益々壯んなりと云ふ可し

奥村秀太郎　東六線北百二十號

平民　農　元部長　文久三年同月廿四日生
次男　長次郎　　明治二十二年二月生
宗旨　淨土宗　智恩院派

君は長野縣下伊那郡新村大字稻井に生る農業の傍酒造業を營みしが他人の負債を受けて家政意の如くならず家は妻子に托し飄然去つて北海道に渡りしは去明治三十三年なりし爾來本村中島農場に入り商業部の主任として事務を掌ること數年後同部を辭して同農場事務所に在り專ら農事を經營し冬期は深川奈井江等の材木事業に從事せらる其間公共事件として明治四十年部長に任せられたり

大嶋新松　基線北九十八番地

平民　農　三重團体元祖　　明治十年十月廿五日生

祖母　やゑ　　七十九歳
妻　しげ　　三十二歳
長女　まつゑ　　十一歳
長男　新藏　　七歳
次男　勝位　　五歳
二女　みつゑ　　三歳
三女　ふさを　　明治四十二年九月生
宗旨　眞宗　大谷派本願寺

君は福井縣吉田郡河合村字山室に生る天性温厚にして勉强家なり北海道移住團体組織の際其一員となりて本村に移住せしも君は其前々年則ち明治廿九年早くも渡道し同年四月廿五日空知郡滝川村字沖里川に移住して開墾に從事せしかば同團体の移住に際し同時（卅一年四月十八日）に轉住し艱難に堪へて終に既定の如く成墾を爲し付與を得て所有地主たり是れ亦た水田地にて米作を營めり

大畑仙松　西四線北百八十五番地

平民　農兼業材木　三重團体元祖

妻　ひさ　　慶應二年十一月十日生
長男　千之助　　明治元年九月四日生
次男　千助　　同　廿三年三月一日生
三男　千三郎　　同廿四年十月廿五日生
四男　吉之助　　同廿九年三月廿九日生
五男　仙之亟　　同井四年二月十八日生
長女　ひさゑ　　同四十一年三月六日生
次女　まつゑ　　同井二年八月十一日生
　　同井六年六月廿五日生

三女　きく名　　同卅九年五月廿八日生
嫁　こたみ　　同十七年十月廿四日生
宗旨　曹洞　永平寺派

君は三重縣須摩郡畔名村に生る農を營み商業を副業とす

明治卅年五月十日三重團体北海道移住民に加入して渡道す土地二戸の貸付を受け同卅四年全部成功の上付與を得爾來農業の際材木業を營めり

君常に教育事業に志し初め該團体に其機關なきを憂ひ島義教師をして其の任に當らしめ團体兒童の教育に當めしも同氏他に轉住する時に當り大に教育普及の必要を看取し上富良野尋常小學校を同團体内に設置す可しとて田村榮次郎氏に謀り共に協力し遂に同校の設立を見るに及べり

君元來着實熱心なり此を以て事に當り遂行せずんば止む可からざるの精神あり故に開墾は勿論他の社會的事

物に至つても亦た斯くの如し今日の成功を見るもの蓋し此に基かざるはなけむ

太田金平　中富良東二線六十四番地

平民　農　公販組合幹事
安政六年十二月十二日生

妻　こよ　明治二年生
長男　金之亟　同二十六年生
次男　留藏　同四十年生
長女　みさ　同二十四年生
二女　みね　同三十三年生
三女　みよ　同三十六年生
宗旨　禪宗曹洞　永平寺派

君は青森縣南津輕畑岡村字林崎に生る資性温厚篤實なり在縣中專心農業に從事す

明治十六年五月龜田郡大中山村に移住し開墾に從事し三十一年幌向に轉住次て三十四年五月三日現住所に轉住爾來農業に桔据盡瘁せり三十八年公販組合の幹事となり又た灌漑溝の爲め自身外十七名の發起となり四號より十二號に至る間二百四十七余町歩の水田給與の目的を以て出願中四十二年六月許可即日着手同十月廿日竣工の目的を以て工事中なりと云ふ

和田富藏　東五線北百七番地

平民　農　文久三年三月廿一日生
妻　さき　年　月　生
長男　太郎　明治十八年三月生
次男　長太郎　同　廿三年一月生
長女　ふじ　同　三十年五月生
同村中村氏に嫁す
三男　雪雄　同四十二年四月生
宗旨　眞言宗　高野山派

地所　七町三反六畝歩

君は德島縣海富郡川上村字小川村に生る專心農業に從へり明治三十一年四月渡道し田中農場に入り小作を爲すこと四ヶ年次て同三十三年現在地一戸分の貸付を受けて轉居し夫れより開墾を事とし農業を勵む三十八年六月其の付與を受け更らに江藤農場主と約し無償五町歩の開墾を畢げしかば成効の報酬として二町三反廿四畝歩の御譲を得たり君志操堅固の人にして熱心業務に服す漸々資産を增殖し家運長久の基を爲す又た東九線尋常小學校及び中富良野尋常小學校等へ建築費の寄附し褒狀を受く

若林助次郎　西二線北百七十九番地

平民　農　三重團体元祖
安政五年一月二日生
妻　いし　同五年　生

長男　助右工門　明治十六年六月十五日生
二男　仲次郎　同十八年生
三男　末吉　同三十五年七月生
長女　すつ　同二十年七月生
同村田子善太郎氏方へ嫁す
嫁　つね　同二十二年生
孫長女ふじ　同四十年二月生
同二女はな　同四十二年二月生
宗旨　眞宗　高田派

君は三重縣安濃郡安東村字納所に生る農事に勉めしが時北海道移住の團体組織を爲すものあるに際し其一員となり明治三十年渡道し同團体の豫定地に入り爾來開墾一意然心其業を完うし所有主となれり君公共に志あり道路、橋梁、學校、衛生等多少力を効さざるはなし

海江田信哉

上富良野島津農場

士族　勳六等陸軍中尉　島津農場管理者
慶應元年十月生
母　とく　弘化元年六月生
妻　みね　明治二年七月生
長男　正信　同二十五年八月生
二男　武信　同三十年六月生
三男　三信　同三十三年九月生
四男　眞信　同三十五年九月生
長女　久和　同廿五年十一月生
次女　春子　同三十八年四月生
宗旨　神教

君は鹿兒島縣鹿兒島郡下伊敷村字下伊敷に生る明治十八年七月札幌郡江別村屯田へ移住す
同廿五年少尉となる
同二十七年五月前田侯所有パラト農場管理者となる
同三十一年鳴津農場夕張郡長沼農場管理者となる
同三十四年上富良野鳴津農場の管理者となる
同三十七八年日露戰役に旅順方面へ出征す
同卅七年中尉に昇進す從七位勳六等を拜す
同卅九年日露戰役により一時金三百五十圓を賜はる

君資性磊落不羈剛腹にして人に阿らず頗る英雄の姿あり然れども其任を受け其職に於けるや終始一貫前に島津農場（夕張）を大成し後に當島津農場を大成す聞く當農場は四百七十余町歩小作人七十戸を容れ猶は進んで水田計畫を建て三ヶ所の灌漑溝許可を得殆んと其の工事を完了すと云ふ君又た家禽家畜を養ひ靜閑なる棲活を營み悠々自適場裏に農事を執る君の如きは軍人にして而かも得難き農業家ならずや

河村善次郎

上富良野市街地（號正幸）

平民　郵便局長　嘉永三年二月廿三日生
妻　かず　嘉永四年十月二十日生
長男　康次郎　明治五年十月十三日生
當時下富良野郵便局長
二男　米三郎　同　八年十二月一日生
當時名寄市街地雜貨店主
長女　たみ　同十一年十二月一日生
旭川二條通六丁目野崎に嫁す
次女　かじ　同二十一年九月一日生
宗旨　神教

君は京都府宇治郡宇治村五ヶ庄に生る生家は茶商なるが故に本國在住中茶商に從事す然るに君北海道開發の急務なるを覺り斷然商事を抛ち一家を携へ來道せしは去る明治廿五年五月なりき當時東旭川村三百五十六番地に居住し爾來專心農事に盡力す君當地の地味豐饒にして米穀に適するも人々の荏苒に附せらるゝを慨き溝渠溝を設けて水利を謀むとし藤田貞元氏と力を協せ之れを發頭せしが當時四中隊は殆んと贊成を表せられし

と雖も三中隊の反對を受け容易に着手の運に至らざりしが幸に三中隊長井田光承氏獨り贊成を表せられ加之百余圓の出金して事業を助けられしかば君は自ら測量器械を購入して高低を量り遂に千百余間の灌漑溝を完成せられたり今日東旭川の水利の用を知り水田の益を知るもの皆な君の賜なりと云ふ卅二年九月一日郵便局長を拜命し當市街地に轉住す聞く當時市街地には草蓬々たる平野にして停車場前僅かに茶亭あるのみ然らば君は市街地に於ける鼻祖と云ふ可し宜哉村民君を推して元老となし崇敬至らざるなし本年四十二年は開局十年に當るを以て九月十五日土地の有志を招待して盛大なる祝宴會を催ふせり君温厚恭便事務に精勵なり謠曲閑碁を嗜み閑に乘じて人と共にするを樂む今や資産遺近にわたり子孫繁榮の基礎成る信に得難き人なり

因に記す前に君と共に灌漑溝の爲めに千辛万苦せし藤田貞元氏其後不幸にして盪産し流離顚沛未だ其の

名の世に知れられざるを遺憾とし常に人に語るに此事を以てす友情に厚き至れる哉

加藤政吉

中富良尋常小學校

平民　敎育家　校長　明治四年八月六日生

妻　しげ　明治十五年五月生

長女　節　同　三十六年三月生

宗旨　眞言　高野山派

君は新潟縣佐渡郡吉井村字下横山村廿六番地に生る資性溫行篤實好んで書を讀み學を修む廿八年志を抱きて渡道し函館に在住すること一年許翌廿九年五月古宇郡泊村尋常小學校に入りて敎鞭を執る夫れより小樽深川旭川等の各學校に轉勤す三十五年十一月上富良野小學校長として赴任三ヶ年間在職の後同三十八年八月を以て中富良野尋常小學校長に轉任す君が敎育に從事せし以來此に十四年此間一意熱心其職に當らるゝを以て往く所として尊敬せざるなく今や君の名聲噴々遠近に聞ゆ君の如きは敎育家として實に得難き人なる可し

梶野才市

東一線北百八十九番地

平民　農　部長　明治七年十一月生

家族　名

宗旨　眞宗　西本願寺派

土地　三戸十五町歩　外未開地若干　内水田三町五反歩

君は元德島縣三馬郡繁清村の農家に生る幼にして冒險の氣象に富むを以て明治二十四年即ち君歳十七にして渡道の企を爲し同年三月下旬小樽に着し夫れより直ちに後志國に渡り五ヶ年間農業に從事す

明治二十八年十二月轉して石狩國幌萎村に居住し相變はらず農業に從事して三十三年に至る同三十三年三月現在地に未開墾土地を買ひ取り一家來住す

君性亦た快活にして世才に長ず氣慨ある快男兒なり而して人に接する篤實温厚なり能く得失を明にし先見の智あり初め後志に渡たりしが當所の見込全く立たざるを見るや倏忽去つて幌向に轉し飜つて現住地の將來頗る有望なるを前知し之れを買得して畑地に成墾す況んや水利の溝を協同して起工し所有の三分一は米田たるを得可べく其資産を增加思ふて餘ある可し

君亦た公共に盡力す明治三十四年組長に推され同四十年部長に任せらる以て部落中富良學校建築委員に擧られ中善寺の監査役を勤むる等世人の信用益々多し實に村内屈指の人才なり

神田和藏

上富良野市街地

平民　軍人　赤十字社員　慶應三年生

妻　せき　明治二十二年生

君は大阪府の出身にして初等敎育を卒ゆるの後陸軍敎

導團に入りて軍人教育を受け軍曹となりて兵士を訓練す此を以て磊落大度加ふるに數理に明かなり

明治三十一年本村八線に土地六戸の貸付を得札幌郡當別村より轉住す當地方移住者の元祖なり然るに地方雜貨を營む商店なく移住者の不便云ふ可からず一事を達せんと欲するも上富良野市街地方面に出でずんば便する能はず君之れを坐視するに忍びず翌三十二年雜貨店を開業し移住者の用便を達せり當地方移住者の增加せしもの其力與つて夥多なり

君公共の心厚し特に敎育事業の等閑に付すべからざるを計り開墾商業の傍力を効たし遂に敎育所を設け剩さへ所有の家屋を以て之れに充用し自ら敎鞭を乘りて兒童薫陶の資に當る東中富良野尋常小學校は則ち其後身にして前身は君の盡力に出づ斯くの如くにして君の信用漸く擧り屢々村總代に選ばれて村治上に樹つる處の功勞も亦少からず土地を所有すると五十町歩市街宅地

金子庫三

上富良野市街地大通
六百九十五六

平民　雜貨商　赤十字社員　資產家

明治八年十月生

妻　とみ　明治廿年生

次男　全一　明治四十一年五月生

宗旨　淨土宗

君は嚴手縣紫波郡日詰町に生る父業を繼續して商業を營めり明治二十五年渡北し旭川の商家に入りて商業に從事せり然るに三十二年三月商業經營の目的を以て當地に移住し一小店を設け雜貨を販賣せしが君の天性敏活と多年の實驗に忽ち君の偉才を發揮し來り日一日に十二戸の多きに及べり所謂功成るもの自ら閑地と樂んで商店を他人に譲り去る四十年以來現市街地に移り住す古人曰く功の成るの日に成るに非ず山て來る所ありと宜哉

商運隆盛となり今や本村第一の資產家なりと呼ばるゝのみならず十勝線屈指の成功者として呼ばるゝに至れり君の如きは實に赤手を以て巨萬の富を得たりと謂つ可し然るに君謙遜にして高からず質素にして飾らず此を以て德望富と共に揚り衆人の敬慕至らざるなし君は尙ほ壯年なり前途知るべきなり

河田金七

西一線北百五十六番地

平民　農　三重團体元祖

明治十六年三月十六日生

父　七五郎　弘化三年三月三日生

母　こしぎ　五十七才

妻　みつゑ　明治十七年生

長男　金一　同三十九年二月五日生

宗旨　眞宗　高田派

土地　三戸分十五町歩

君は三重縣河藝郡玉垣村字柳村に生る農業に從事す明治三十年四月鄉里を出發し三重團体一行と共に渡北し五月現在地に移住す爾來農業に專心盡力し現に三戸分即ち十五町を所有せらるゝに至る成功者なり

門上淨照

富良野原野敎覺寺

平民　僧侶　敎覺寺住職

明治十四年一月五日生

父　晴雲　天保十三年生

母　はるゑ　同十四年生

弟　盛　明治十九年生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は岐阜縣郡上郡川合村に生る普通敎育を修めんとして明治三十八年まで專ら修學に勉め同年五月より學校に於て敎鞭を執ること約一年、同三十九年五月十六日本山の任命により渡道し札幌別院に駐在することゝな

れり同四十一年家事上の都合により一時歸國せしが更らに同年五月夕張郡三川驛鶴林寺駐在を命せられ同年十二月廿九日現敎覺寺住職に任命せらる

抑も同寺は萩山敎覺氏の經營に成り寺號を受け寺運漸く盛んならんとする時に際し他に轉任せし後を受けしと雖も基礎未だ全く充分なりと云ふを得ず然るに師來住以來日夜布敎の爲めに奔馳し法義を說きて善男善女を歸依せしむるのみならず佛敎婦人會を催ふして講話を爲し專ら社會的勸化に勉めらるゝを以て獨り信徒の人々に限らず村衆の信任厚く師年尙は若しと雖も學術に長け辨才に精し他日必ず弘敎界に雄飛して異彩を放たんこと炳焉として火を視るが如くならむ

加藤源太郎

中富良野市街地

士族　運送業　赤十字社員

明治十三年四月十七日生

君は新潟縣高田蓮沼町に生る農業に從事せしが亡父信

母　さき　年　月　生
妻　わか　同　生
長女　清臣　同　生
姉　千代　同　生
　空知郡歌志內村に分家す
姉　わか　同　生
　下富良野高木氏に嫁す
妹　よし　同　生
　空知郡歌志內村松本氏に嫁す
弟　龍三　同　生
　下富良野村分家運送業に從事す
妹　とよ　同　生
　同村高瀨氏に嫁す
妹　すゑ　同　生
宗旨　淨土宗

臣氏に隨つて明治二十七年渡北空知郡歌志內に移住し當所に於て運送業を營み同三十三年八月十勝鐵道開通と同時に地を現市街にトし移轉して同業を繼續す店は停車場樞要の位置を占め集散の便を一手に收むるを以て他に競爭者なき加ふるに資性卒直業務に精勵なれば遠近信用多く業運倍々隆昌なり君圍碁を好み業務の傍閑に乘じて好友と勝敗を爭ひ以て一時の自然娛樂となす

梶原太市

二線北四十三番地

平民　農　元組長　安政六年生
家族　名
宗旨　眞宗　西本願寺派
土地　二戸十町歩　內水田若干

君は岐阜縣海津郡山添村に生る長じて同郡富田村梶原氏に入て家名を繼ぐ

君明治三十一年渡道し三月合力農場に入り貸付地の讓受を爲し熱心開墾に從事の上更らに之れを賣却し現在地に土地を求めて轉住す然るに灌漑溝を起し同郡水田經營の目的を以て進行中なり

資性素朴淡泊にして人に衒らず能く紅友を愛して頗る淵明に似たるの風あり

河野保槌

東十一線北九號

平民　長岡牧場管理人

明治五年　二月　五日男

妻　よし　同　四年九月三十日生
長男　良一　同　二十三年五月三日生
次男　唯政　同　廿九年三月廿五日生
長女　こさよ　同　廿六年六月十六日生
次女　つち子　同　卅五年十一月十日生
三女　よし　同　卅八年十月十七日生

宗旨　臨濟宗　建仁寺派

君は山口縣阿武郡吉部村字菅谷に生る天性質朴溫良なり農を業とす明治三十六年六月渡北し余市の毛利農場に入り三ヶ年間開墾事業に從ひ三十九年楢崎式木炭の講習を爲し同年北海道物産共進會に出品して賞狀を得たり同三十九年十一月長岡牧場主長岡半兵衛氏の知る處となり同牧場の管理人となりて現在所に轉住す爾來牧場經營の爲めに專ら盡力し餘暇を利用して四十一年養蠶家畜農業の三科を講習し該界の發達を計ること多し北海道廳よりは林産製造奬勵委員を囑托せられ殊に二三年來椎茸栽培の事に心を用ゐらる然るに試驗の結果頗る良成績を發見せしかば今や益々力を効され兩三年後富良野の物産として他地方に輸出せしめんと熱心栽培しつゝあり君の如きは忠實なる實行家と云可し

川仁高太郎

福原農場内

福原農場管理人、村農會副會長、村會議員、赤十字社員

古人曰く人の善を揭げて己れの善に拾らずと旨かな事や君本志事業を贊成せしと雖も更らに言はず語らず口を噤むで恥づるもの、如し然れども農會の評議員に擧られ副會長に推され又た村會議員に當選せしものは君が人と成りを證明して餘りあらずや嗚呼德孤ならんや必ず隣あらむ

柿原利作

東九線北七十四番

平民　農　　明治四年生
妻　しゆん　　同　生
長男　友治　　同　生
長女　はるの　　同　生
次男　文三　　同　生
宗旨　日蓮宗　身延山派

所有地　五町歩　內水田二町歩

君の出生地は富山縣礪郡壺野大字山野村の農家なり歳二十一にして鄉關を出で北海道に渡たり小樽に着せり爾來美唄に移轉して人夫を勤め夫れより札幌を首めとして當麻村に至るまで前後四回轉住して農業に從事せしが明治三十四年十一月吉田長次郎氏より四百圓にて土地一戶分を買ひ取り同年中一家を携へて當所へ移住す今や水利の應用を得て米作を見るに至り漸く一家の基礎安全たるを得たり是れ移住當時より辛苦精勵終始一貫を以て此に至れるものなり

川喜田辰藏

西三線北百六十三番

平民　農　元伍長　三重團体元祖

嘉永六年五月二日生
妻　すゑ　　嘉永元年三月十二日生
長男　久次郎　　明治七年五月廿三日生
二女　はや　　同十二年九月廿二日生
三女　みつ　　同十四年十月三十日生
二男　久左衛門　　同　十七年九月十日生

明治三十二年同村へ分家

四女　とめ　　同廿二年八月十七日生

同村山崎兵松氏に嫁す

嫁　すき　　同　十七年一月七日生
孫長女きよ　　同　卅九年十月生
同次女たきゑ　　同　四十一年二月生

宗旨　眞宗　高田派

土地　二戶分十町歩

君は三重縣一志郡矢野村に生る農業に從事せしも北海移住團体の組織せらるゝや同團体の一員に加入し明治三十年五月十日本村團体豫定地に着西二線北百六十六番地に住す爾來孳々として倦まず汲々として怠らず開墾の難事を成就し所有地となすに至れり

明治四十二年六月新たに土木を起し現在地に轉居し以て家運永久の基礎を建つ君も亦た同團体元祖の移民にして成功者の一人なり資性温順にして人と爭はず篤實にして業を爲すを樂む曾つて伍長を勤めしことあり好んで公共の爲めに力を効たせり

吉野時次郎

西中富良野尋常小學校

平民　教育家　尋常小學校長

妻　たけ

君夙に教育の不振を慨し進んで身を教育界に投じ初等教育に盡瘁すること茲に十年特に力を當校の爲めに効たし生徒を薫陶する頗る周到を盡す部落村民は君が常に素朴にして飾らず誠意にして渝らざるを德とし大に崇敬を拂へり

吉崎與八郎

中富良野市街地
二百一番

士族　商業家　明治九年六月生

妻　ちよ　明治十三年十月生

宗旨　曹洞宗　永平寺派

君は吉崎宗作氏の長男にして石川縣金澤の産なり資性篤實溫厚父に從つて商業に從事せしが三十年渡道し居を札幌に定め商業に從事せり次て三十五年當地に移住し旅人宿兼雜貨店を營む君勤勉業に當るのみならず客に接するに丁寧親切なるを以て一度君の家に到るものは又た來らざるなし此を以て家運益々順に向ひ市街宅地を首め資産少からず本年新たに待合所を停車場前に新築し更に業務の擴張を爲せり

吉田作次郎

東九線北九十七

平民　農　明治二十三年二月五日生

母　やす　同　生

妹　ちよ　同　生

同　たよ　同　生

同　八重　同　生

同　さわ　同　生

弟　常雄　同　生

宗旨　眞宗　西本願寺派

所有地　三戸分十五町歩

君は富山縣下新川郡大字本郷村に生る父に從ひ明治二十九年三月渡道し上川郡神居村伊之澤に居住す同所に於て開墾の業に盡力し三ヶ年在留の上同三十一年同村現在地に一戸分の土地貸與を得翌三十二年十一月家族一同移住し熱心貨殖の道に志せしかば遂に三戸分の所有地を得るに至る然るに明治三十九年十月父常次郎氏病を得藥石効なく死去するに及び君父業を繼承して益々農業に熱心し單り其産を固く守るのみならず又た當さに之れが增殖の方針を取りつゝあり實に青年として感心すべき至りなりとす

横山丈太郎

上富良野市街地
六百九十三番

平民　材木商　明治九年七月二十日生

妻　きり　同十四年十一月三日生

養女　政子　同　卅八年五月二日生

宗旨　眞宗　東本願寺派

土地　市街地八戸、未開地十町歩

君は愛知縣東加茂郡阿摺村大字大倉十七番地に生る明治三十年渡道し新十津川北海道製麻株式會社に從事すること一ヶ年翌三十一年八月十八日上川郡旭川町へ出で一條通九丁目中原熊一氏の商店に勤務すること約半年翌三十二年當麻村鈴木貞次郎方にて小作を爲し翌三十三年再び旭川に出で村木屋に入りて木挽を業とす同明治三十四年四月七日現市街地に來住翌三十五年三月まで木村常一氏方に下宿し木挽業を繼續す翌三十五年三月同市街地田中米八氏所有の家屋を買ひ取り爾來

一家を經營し木材業を爲すに至る同三十九年歸省し同年十二月三十日八十余歳に達する祖父を伴ひ來り孝養を盡せしが四十一年老病に罹り身体自由ならざりしが君は姉さんと共に一日も看護を怠たらず然れども次第に衰弱し同年十二月九日を以て八十六才を一期として終に黄泉に入る人君が孝養の厚きを傳へ感服せざるはなし

因に記す祖父は名を安五郎と稱し四才の時父金五郎に別れ母に仕へて孝養を爲し其名縣下に傳はり明治八年七月十八日愛知縣廳より賞狀及び金圓を賜はる首とし同年十月一日敎會法中より賞狀に添ゆるに金貳拾五錢を以てし、同年十月二日敎社正副社中より同五十錢、同年十一月十八日本山事務所長篠原順明師より同珠數一組、同年十二月眞宗共同取締派出所より同二十五錢を贈られ猶ほ明治二十六年三月三十一日加茂郡役所より壹圓五拾錢を贈らる今左に縣廳

より賜はりし賞狀左に

横山安五郎

右ノ者儀平常正直温和不幸ニシテ幼少ノ時父ニ別レ母ニ仕ヘテ孝養ヲ盡シ家貧シキヲ以テ膝下ニ從事スルコト能ハズ少年ノ時ヨリ他ニ奉公致スト雖モ偶暇アル節ハ僅カノ給料ヲ以テ母ノ許ニ至リ給事シ務メテ心ヲ慰メ居リ候處十七歳ノ時母病ヲ發シ飄々トシテ居宅ヲ出デ行衛ヲ知ラズ愕然トシテ悲歎ニ沈ミ産土神ニ祈念日參怠ルコトナク百方捜索數月ニシテ圖ラズモ母ノ信濃路ニアルコトヲ傳ヘ聞キ忽チ其蹤跡ヲ索メ遂ニ母ニ邂逅シテ非常ノ孝志ヲ果シ其後春秋ヲ重チテ妻ヲ娶ルト雖モ更ニ孝道弛ムコトナク母ノ嗜好ノ品ハ能ク其意ヲ迎ヘテ之レヲ薦メ或ハ神社佛閣ニ參詣或ハ說敎聽ヲ好メバ脊負フテ數里ノ勞苦ヲ厭ハズ老眼盲目トナリシカバ尚一層身心ヲ盡シ又別室二軒一ハ夏夜涼風ノタメ營ミ一ハ冬天温暖ノタメ

ニ造リ時季ニ適シテ居移シ母ノ心ニ侍事スル等百端其誠意ヲ碎キ孝養相盡シ候段奇特ノ事ニ候仍テ爲其賞金武圓下賜候事

明治八年七月十七日　愛知縣

君又た公共の爲めに盡され神社創立の如きは全く其發起に成り建築委員として金前、杉本、館の人々と力を合せて竣工せり兎に角木挽業より出でゝ今日の成功を得るもの尋常に非ざるなり

多津美仲藏

中富良野一線北百番地

平民　農　村會議員

明治二年五月八日生

妻　はな　明治二年五月四日生

長女　はな　同三十九年一月十六日生

長男　重雄　同四十年十一月廿六日生

宗旨　眞言宗　高野山派

君は德嶋縣那賀郡羽野浦村大字宮倉に生る天性聰敏にして事理に明なり十七才山林改正の爲め同郡役所に勤務すること一年十八才那賀海部二郡直稅分署に勤務二十一才より板野郡第條村吉野川堤防工事監督として二十三年九月廿五日まで勤續す

君明治二十六年三月渡北し樺戸郡浦臼友成農場に入り以て上川郡西御料地貸下地を成功の後三十三年十月を以て富良野村字下富良野に移住し商市街地の元祖として商業に從事す當時商市街地警官の駐在所なく爲めに人民の不便尠からざるを以て衆に卒先し旭川警察署に請願し途に其の宿志を完うす又た敎志內村より分村の際組長となり上富良野役場設置の爲め奔走す二級町村制施行以來輿望を得て村會議員に推され又た農會議員に選ばれ其副會長として四十一年以來永續す君又た公共の爲めに志あり常に敎育衛生の爲めに盡力せり且つ水田開發の爲めに灌漑溝を企て二ケ年間全く心勞を費

やさる而して家運倍々隆昌なるに拘はらず君は至極質素なる家計を營み圓滿なる家庭を造らる蓋し君の一家は頗る變化に富めり今後更らに幾多の變化は益々君をして活躍せしむるものあらんなり

田中宇太郎

中富良野市街地
八十六番地

平民　金物商　　嘉永四年生
妻　みつ　　弘化二年生
宗旨　眞宗　高野山派

君は香川縣大川郡松尾村字富田東に生る本道に渡りしは明治廿八年の秋なりし當時雨龍郡に居住せしも卅四年に至り當所に轉居し金物商を營み以て今日に至る君五十九才なるも身体健全加ふるに營業に忠實なるを以て日々花客の增し來るを見る家には妻君のみならず相續する子息あり一家三人團欒の快樂中に家業に從事せらる

玉井松藏

東八線北六十一番地

平民　農　組長　　慶應三年四月八日生
妻　いと　　明治十一年八月十三日生
長男　淺吉　　同　三十三年七月四日生
次男　勇次　　同　卅六年十月廿五日生
長女　しげ　　同　卅一年十月十五日生
次女　きよ　　同　卅三年十月廿五日生
宗旨　眞宗　東本願寺派
所有地　二戶十町歩　內水田二町歩

君は富山縣本礪波郡高清村大字南北市に生る農家なり明治廿九年渡道夕張郡長沼村に於て開墾事業に從事せり同三十三年常住所に一戶分を買受け轉住せしが爾來桔据勉勵日も足らず農事の經營に當りしかば多年の効現はれ二戶分の所有者となれり特に況んや水利を得て四十年以來米田を造成するに至りては價額昂進して財產頓に增加す猶は殆んど全部水田たるを得るを以て將來益々土地の價額を增加すべし四十二年選ばれて組長となる

田中米八

上富良野東二線
北百四十三番地

平民　農　赤十字社終身社員
明治五年八月十七日生
妻　とも　　明治八年十月生
長女　まさの　　同　廿八年一月廿日生
二女　はるの　　同　卅二年九月十日生
長男　敏之　　同　卅四年二月一日生
二女　たけの　　同　卅八年一月三日生
三男　實　　同　四十年六月六日生
四女　貞子　　同四十一年八月三日生
宗旨　眞言宗　高野山派

君は德嶋那賀郡富岡村大字西路見廿九番地に生る田中農場主田中龜八氏の令弟なり思慮縝密にして氣宇廣大なり明治二十六年石狩國當別村へ渡道し土地開墾に從事す次て卅年六月中富良野東六線田中農場に移住し專心開墾に從事せり即ち田中農場の今日あるは全く君が堅忍なる勇氣を以て熱心當られし結果に外ならず次て四十年六月一日現住居に移り水車業を營めり蓋し君が耐忍克己の精神は此れに甘んぜず近き將來北見に轉住大に爲す所あらんとすと壯なる哉

玉島新吾

東八線北百二番地

平民　農　　弘化四年五月廿五日生
妻　なつ　　安政六年五月九日生
長男　梅太郎　　明治十六年十一月十日生
二男　傳七　　同　廿三年八月三日生
長女　しげ　　同　十九年十月三日生
同村折田仙太郎氏に嫁す

君は德嶋那賀郡富岡村大字西路見廿九番地に生る田中

次女　きくゑ　同・廿八年九月廿日生
三女　千代　同　卅三年一月五日生
嫁　こよし　同　廿五年月　日生
宗旨　淨土宗　智恩院派
土地　四戸分　內水田三町歩

君は香川縣寒川郡長尾西村に生る幼にして玉島家に養子となり同家を相續するものなり明治二十九年北海道移住に志し上川郡神樂村東御料地三號に居住し農業を經營せり

明治卅年六月九日土地一戸分の貸付を（現住所）出願せしに許可となり翌三十一年三月本村に轉居す爾來日夜怠らず墾成し明治卅四年十一月廿二日全部の付與を受け其の收益を蓄積して漸次土地を買ひ受け四戸分の所有者となれり

君志操堅固にして勤倹力行の人なり其事に當り熱心なるのみならず其經營秩序を保ち漸進の法軌を誤らず此

を以て十年を出でざるに二十町歩の土地を有し財力餘りあるに至る敷賞すべきの至りならずや

高橋孫六　東一線北九十八番地

平民　雜貨荒物商　移住團体長

明治五年八月一日生
妻　てつ　同十一年一月二日生
長男　高次　同卅二年二月六日生
長女　ひめ　同卅四年十月六日生
宗旨　淨土宗　本願寺派
土地　一戸分五町歩市街宅地中富良野に二戸半

君は大分縣南海郡末水澤村字宮の浦村の出身なり在縣中は呉服を業とせり

明治三十六年北海道商業視察の爲めに渡道し三十九年大分團体を組織し余市郡赤井川に於て二十戸分の許可を得て同團体と共に移住す

現在地移住は團体移住の後にして前記地所を買取り開店せしものなり當所は石井福井兩團体及び附近住民の需要に供せらるゝを以て便利なる處なれば店頭の出入多し

田中龜八　東六線北九十八番地

平民　農　村會議員、農會評議員、赤十字社員
元部長、　慶應三年十一月十六日生
家族　父母及妻子女　名
宗旨　眞言　高野山派

君は德島那賀郡富岡村大字西路見村二千九番地に生る父を八太郎と云ふ北海道移住の有望なるを知り開墾に志すこと數年令弟米八氏遽さに渡道し實地に明かなる故を以て貸付地の出願を爲し十六戸分の許可を得明治三十年六月より開墾に着手せり最も君は鄉里に在り一家を經理し父及び米八氏專ら其の事業に關係せり次て三十一年實地調査の爲め來道し開墾事業の進行及び農事等の視察を爲し北海道の有望なる豫知に違はざるを看取し愈々明治卅八年二月全家族を從へて移住するに至れり

君が全戸移住の當時は既に全く成墾を遂げ卅四年及卅六年の兩年間に付與を受けたる後にて何れも小作を入れ盛んなる農業を爲せり爾來水田計畫を起しベ、ルイ川の水を利用して灌漑溝を完成し米田地と爲し大に收獲を增し地價を上ぐるに至れり君資性溫厚にして人と爭はず正直にして事に盡す此を以て村衆信じて公共に當らしむ是れ則ち部長に擧られ次て四十一年四月農會評議員に推されて其會長となり同年六月村會議員に當選する所以なり然るのみならんや學校神社佛閣等の創立建築に至るまで一として關係せざるなし本村屈指の資産家なり嚴父八太郎氏年齡高しと雖も鍛鍊として能く農事を勉め子弟を督して自ら操作を事とす三十年

移住開墾に着手以來君の令弟米八氏と共に奮闘して成墾の大業を完成せしもの全く其力に由ると云ふ可し令弟米八氏は別に二戸分の割與を受け分家せり

多屋聞深　東一線北十五號

平民　僧侶　大谷派說敎所師

明治元年九月十三日生

妻　せい　同　八　年　生
長男　弘　同　三十三年五月生
長女　はつゑ　同　二十九年十一月生
二男　頼俊　同　三十五年五月生
二女　道　同　四十年八月生

宗旨　眞宗　東本願寺派

君は福井縣坂井郡吉崎村十三號二番地に生る父聞號氏は同地法榮寺住職なるを以て職を繼承し明治二十四年住職となれり

君の渡道は明治三十五年八月にして當時音江村島間内に在住す次て天塩國天鹽郡幌延村に轉住し布敎の傍敎育所の許可を得て自ら任に當りて敎鞭を執れり

明治三十七年當說敎所に赴任す以來宗門の爲めに力を盡され東奔西馳日も亦た足らず勸誘せしが檀徒大に增加し漸く盛んなるに至れり猶ほ寺號公稱を得て一ヶ寺を開きて益々法義を普及せんことを欲し且つ布敎上の必要より現位置を轉じて中富良野市街地に定め必要なる土地及び堂宇建立に要する工費の寄附を得て着々其の運び中なり

君天性明敏果斷是非を決すること流るゝが如し然れども人に接する温順法を說くや着實能く善男善女を歸依せしむるに足る遠からず君の盡力により廣大なる堂宇は中富良市街々頭雲表に聳へ莊嚴なる入佛式の擧行を見るあらん

高橋忠次郎　新井牧場内

平民　農　正八位勳六等豫備陸軍步兵少尉新井牧場管理人　明治十三年一月廿二日生

父　倉之助　五十歳
弟　鐵之助　明治二十年生

宗旨　眞言宗　高野山派

君は埼玉縣北埼玉郡田ヶ谷村大字内田ヶ谷村に生る生家は農業を營む

明治三十三年東京明治法律學校へ入學し法科を學び同三十五年六月卒業す

明治三十六年一年志願兵に合格し步兵第一聯隊に入營す

同三十七年日露交戰に際し六月出發滿州方面出征の途に就く

同三十九年平和克復の後除隊となり歸縣す戰功により一時金二百圓を賜ふ

同四十年四月渡北し直ちに現新井牧場監督者として來村以て今日に至る

君獨身にして家には父及び弟あるのみ然るに斷然孤劍を携へて北海の天地を冒し以て匹塞、極熱と戰はんと欲す壯哉君天性銳敏快活、言語明晰にして條理整然たり山川秀靈の氣能く傑士偉人を成す君今や石狩十勝千尋の白雪を仰き又た石狩空知万里の浩流を見る此の偉大なる山川秀靈の氣歷々君をして起たしむべく奮はしむべき精神を鼓舞しつゝあるに非ずや他日風雲に怒して天日を見る難きにあらざらん請ふ自重せよ

高橋孫七　東一線北八十五番地

平民　農　元部長、販賣組合長

天保十年九月十五日生

妻　きい　同　六十五歳二月生

四男　與助　明治　年　月　日生
嫁　かの　同　生
孫長男應次　同　生
同次男與吉　同　生
同三男金助　同　四十一年六月生
六男　孫四郎　同　生
嫁　ひめの　同　生
孫長女はるの　同　四十一年二月生

宗旨　眞宗　東本願寺派

君は山形縣東村山郡千歳村大字長町の農家に生る北海道農業の目的を以て早くも去る明治二十七年渡道し幌向に移住し開墾に從事すること六ケ年同三十二年當所に貸附地を購入して十二月來住す爾來日夜勉強の結果二戸分十町歩の外一万坪の所有主たり殊に二戸分は水田個所にして昨今米作を爲せり君公共に盡すの志厚く學校寺院等に幾多の寄附を爲し又た伍長組長に擧られ次て三十九年部長に任せられしも病氣の故を以て辭して閑散の地に居り愛孫を撫して老後を樂めり

田中常次郎　西三線北百七十五番地

平民　農　元祖三重團体副團体長、赤十字社員

安政五年二月十二日生

母　いを　天保生七十七歳
妻　ひさ　安政六年正月廿八日生
三男　勝次郎　明治十九年四月廿八日生
四男　太重郎　同　廿七年三月生
五男　米次郎　同　三十年一月廿日生
六男　太郎　同　三十七年一月生
二女　すゑ　同　卅二年四月二日生
嫁　きみ　同　卅四年三月七日生
孫長男輝　男　同四十年二月十六日生
同次男利　男　同四十二年八月廿五日生

宗旨　眞宗　高田派

君は三重縣安濃郡安東村字納所に生る在村の際は農事に從事し傍ら村行政に力を効せしが北海道移住に志し衆と相謀り板垣覺夫氏を三重團体長に推し君其副團体長となり明治二十九年土地出願の爲め渡道し所謂當村三重團体地を豫定の上其手續きを了し翌卅年五月四日八十余戸の團体を引率して全部の移住を爲せり爾來團衆が開墾に從事し遂に其の成功を見るに至りしもの全く君が盡力に出つるものと云ふも不可なかる可し君沈着にして得失に明かなり又た度量濶くして小節に拘はらず始め村總代に擧げられ村治上にも盡されしも今や一切を抛ちて閑散の地に在り田園の間に操作し以て自然を愛せり然りと雖も公共の志深く事として力を効さざるなし君の如きは實に得難き人と云ふ可し男勝次郎氏は豫備陸軍歩兵上等兵なり

高松良助　東五線北廿二號

平民　農業家　天保十一年七月十四日生
妻　もと　弘化元年二月十日生
長男　莊次郎　明治九年七月二十日生
嫁　きよ　同　十七年十月十一日生
孫　倉造　同　卅四年六月廿四日生
同　眞一　同　三十九年十月廿日生
養女　ふぢよ　同　廿六年十二月二日生

宗旨　眞宗　大谷派妙憲寺

君は岐阜縣大野郡庄川村字寺小田村に生る天性正直温厚の人なり家業を繼ぎ農事に盡力せり明治廿七年六月渡道し當時空知郡幌向に居住す同卅二年四月六日現在所に轉住し爾來專心農事に從事す同四十二年伍長となり在職中なり

高田治良吉　基線百七十二番地

平民　農　元祖三重團体、元村會議員農會評議員學務委員

妻　かの　安政元年四月廿二日生

二男　多三郎　安政六年十二月十八日生

三男　利三　明治十九年六月十六日生

二女　千代　同二十二年二月廿日生

同廿六年十二月十日生

同村增田嘉太郎氏長男嘉助氏に嫁す

四男　信一　同卅一年一月十一日生

三女　靜　同卅四年一月十一日生

嫁　やを　同二十年八月廿四日生

宗旨　眞宗　高田派

君は三重縣鈴鹿郡關町大字木崎廿三番地に生る天性篤實溫厚幼にして農業に從事せり明治三十年五月廿六日を以て三重團体に加はり現住所に移住し專心農事に盡す

す爾來卅四年まで組長となり又た上富良野村役場創設以來大組長となり四ヶ年勤續し同時に農會評議員に推選せらる同三十九年四月二級町村制施行當時村會議員に當選同年學務委員並に學校建築委員を命せらる又た當村神社氏子總代に推され今尙は就職中なり君勵農の志厚し日夜勤勉爲めに家運益々隆昌を致す

田村熊太郎　上富良野市街地　百二十三號

平民　料理店兼劇場主　明治八年十一月生

父　作太郎　嘉永六年生

養女　とき　明治三十二年生

宗旨　眞言　高野山派

君は兵庫縣　郡西谷大字齋木村に生る家は農家なり明治三十一年美瑛早崎農場に移住し農業に從事すること殆んど二ヶ年後ち旭川町に出て五十集業を爲せり同三十四年美瑛市街地に轉居料理業を始む次て三十八年十月當所に轉住す料理業の外四十年十二月劇場を建て兼業を爲せしも不幸にして類燒に罹り其損失莫大なりしが堅忍の志は更に以前に優る建築（本建間口六間奥行十一間半坪數百二坪）を爲し專心兼業を盛んに經營す君特に義俠心に富むのみならず公共に盡し市街夜番を設けて火災を戒め又た消防組織に熱注する等其功少なからずと云ふ

田村榮次郎　三重團体内

平民　農　部長

君本道事業に贊成せしも親しく相遇ふて語るの機を得す故に君の詳細なる記事を掲ぐること能はざるを遺憾とす然れども聞說くんば君家膽剛腹然れども得失を明にし公共に能し此を以て部內の信用益々厚く事あれば必ず君に謀るを常とす左れば獨り三重團体の重鎭にあらずして本村の重鎭なりと云ふ可し

成瀨孝三　上富良野市街地

平民　醫師、陸軍二等軍醫、春盛堂主　明治六年生

宗旨　眞宗　本願寺派

君靜岡縣小笠郡日坂村に生る資性豪邁にして度量あり長するに及んで醫學を修む明治三十九年旭川町に渡道し次て四十年現住所に移轉し刀圭に從事す

中野常藏　東九線北五十番地

平民　農　村會議員、學務委員、農會評議員　明治六年十二月廿四日生

妻　いせの　同二年五月生

養女　しげか　同三十七年五月生

宗旨　日蓮宗　身延山派

君は鳥取縣東伯郡旭村字赤松に生る農を業とす明治三

十年渡北し小樽に滯在すること約一ヶ年同三十一年土地貸付を得て七月轉住す爾來辛苦を嘗め開墾の業を完うす君性溫厚謹直而して利害に明晰なり此を以て三十八年組長に推されしより才氣頓に昂り翌三十九年部長に任せられ農會評議委員に選ばれ次て第二期村會議員選擧に當選して議員となり四十一年六月學務委員に任せらる頗る有要の才なり

中野清次郎

西二線北百九番地

平民　農　土木請負業

明治七年十二月廿三日生

妻　いと　明治十三年生

長男　清市　同三十三年八月四日生

二男　清之助　同　卅五年十一月五日生

三男　清隆　同　卅九年一月十三日生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は三重縣員辨郡神田村大字瀨古泉七番地に生る農業の傍ら土木建築の請負業に從事せり明治三十六年六月一日三重團体内一色武右工門氏方に同居移住す其後新井牧場に入り土木請負に從事す、同卅八年五月西二線北三十一號區畫外に於て土地二戸分を買取り全部成墾の上同四十一年十月現在地に轉住し同時に雜貨店を開業す然れとも君の專業は土木請負にして旣に副業として農業を營むを以て商業にまで手をはすの餘地なし爲めに同四十二年四月商店は他人に貸與するに至れり君性潔白にして磊落なり加ふに俠氣あり能く公共に盡瘁す西本願寺派說敎所を市街地に設置せんとするや其の主動者となりて熱心奔走し四十二年六月初めて堂宇建築の寄付及び檀家の勸誘に勉めしが其結果七十余戸の檀家を得上富良野市街地本通右側に說敎所を建立するに至れり是れ則ち君が熱心の致す處なり實に將來有要なる人才なり

中村功雄

上富良野市街地大通七百七十番地

平民　佛敎家　曹洞宗說敎所開祖、三等布敎師

明治十二年一月七日生

妻　さね　明治十三年十二月廿六日生

宗旨　曹洞宗永平寺派

君は愛知縣額田郡形野村字櫻形廣幸院に生る長して同寺の住職たり明治三十九年布敎の目的を以て函館に渡道し有名なる高龍寺に安居す同四十年三月廿日より北見薄別曹洞宗說敎所に在職中東京芝區靑松寺內佛敎團の囑托を受け支部を開設し專心布敎に力を効たす同四十年三月廿日當所に來住說敎所を創設せしが當時信徒僅に數名に過ぎず然れども君の堅忍不拔なる精神は日一日と地步を占め今や百七八十戸の多數を見るに至る猶ほ堂宇建築の擧を起し本四十二年十月を以て慶を行へり猶は進んで寺號公稱の申請を爲す運なりと云ふ思造ふに君來村未た二ヶ年に達せざるに早くも斯の如き隆運を見るは獨り堅忍不拔なる精神なるのみならず學識手練の双た他に超絶するものあるによらずんばあらず更らに佛敎團を組織して大に佛敎の皷吹に勉めんと欲し居らるるを以て他日佛敎界の爲めに異彩を放つことわらむ

中尾傳吉

東四線北四百八十番地

平民　農　明治二十二年八月生

父　銀藏　六十四歲

母　きね　六十四歲

宗旨　眞言　成田山派

君は兵庫縣三原郡倭文村字流組に生る天性嚴謹正直の人なり農業に從事せしが去る二十六年上川郡永山兵村へ移住す三十二年樋口和三郎氏八名と相謀り當所の土地を購入し小作人を容れて土地の開墾を爲さしめしが

四十一年三月新たに家屋を建て全戸移轉し專ら農業に從事し居れり

中嶋覺一郎

旭川町在住

平民　農　元上富良野中嶋農場主、雨龍郡一己

中島農場主　安政六年生

妻　ゑん　四十八歲

次男　三郎　二十三歲

次女　ゑつ　二十一歲

三女　たつ　十九歲

三男　四郎　十六歲

四男　勝　十四歲

宗旨　臨濟宗　妙心寺派

君は長野縣下伊那郡鼎村に生る家は伊那三家と稱せらるゝ舊家たり君天性朋敏にして經營の才あり又た剛腹にして小事に關せず在縣の日農桑の傍ら製紙業酒生糸業等を營み又た碓氷鐵道工事を請負ひ土木に關係せり天龍川株式會社、繭絲市場會社、飯田劇場株式會社曙座等を組織して其社長となり事に熟達せる事業家なり明治三十年上富良野村人見寧氏の農場五百町歩を買ひ取り岩崎虎之助氏を支配人となし巨萬の財を投じて開墾の事業を掌らしめしが去る三十八年全戸同農場に移住せしが全部成効付與を得たるを以て更らに四十年旭川町に出で居住するに至れり同年中深川村一己村瀧川村所有の山林五百町歩及び奈井江山林千町歩を求めしが當時巨萬の負債を爲したるを以て整理上今回上富良野農場を渡り渡し更らに一色の農場開墾に着手中なりと云ふ

男三郎は昨今早稻田大學に在り就業中のよし

村木久治郎

江幌看別

平民　農　村木農場主、本村々役場吏員、赤十字社終身社員　明治三年六月六日生

父　久兵衛　六十三歲

母　ます　五十歲

妻　ゆか　明治二十一年生

長女　まさ　同　三十三年九月生

長男　英太郎　同卅五年七月十九日生

次女　ふみ　同　三十六年九月生

三女　のぶ　同　四十年十二月生

宗旨　眞宗　西本願寺派

土地　七十六戶二十二万坪

明治三十五年貸附三十六年より開墾に着手せり

君は滋賀縣愛知郡秦川村大字圓城寺に生る世々農を業とす明治三十四年北海道へ移住の目的を以て來道し初めは上川郡近文に居所を構へ商業を營む翌三十五年土地貸付の出願を爲し許可を得て翌三十六年より開墾事業に着手し爾來經營中明治三十八年旭川郵便局に勤務し次て同三十九年神居神樂役場員となり財務及稅務の主任として四十二年七月まで勤續せしが開墾事業の進行上現所へ移轉せざる可からざる必要を起し同年七月現住所に移住すると共に本村役場吏員となりて勤續せり

君性來篤實溫厚にして才に矜らず技に衒らす事に當りて熱心其任を盡すが故に上に信せられ下に重んぜる而して君が經營の農場即ち江幌看別は濕地の爲め一時開墾に頗る困難を感せしも資を下して炭釜を築き木炭を出して生活を取らしめ漸次成墾せしむるの方針を取りしかば小作人は追々增加し端緒に就くを得たり年を追ひ業終るの曉に達せば三百五十町歩餘の一大農場主として大成を見る可く兎に角有望の事業と云ふ可し

内田是證

上富良野市街地

平民　佛教家　福井縣正覺寺住職、上宮眞野高田派專修寺說敎所師、律師

嘉永五年五月五日生

長男　是心　明治九年生

福井縣坂井郡坪井村中川正覺寺住

次男　是敎　同十二年生

東京市在住

三男　眞敎　同廿八年五月四日生

宗旨　眞宗　高田派

君は福井縣丹生郡殿下村小丹生浦法性寺に生る天性謹直にして寡言なり長して同郡坂井郡坪井村字中川正覺寺に入りて住職となれり明治三十七年六月廿二日北海道上川郡上富良野同派說敎場敎師として赴任同三十九年律師に任せられ專ら布敎に熱心せらるる本四十二年同派門跡常盤井曉照師錫同日御親敎あり寺運漸く壯んなり猶は本十一月六日より八日に亘たり開山大師二百五十回御遠忌を營なされ寺號公稱の認可申請の手續中なりと云ふ

上田淸治郎　東九線北九十六番地

平民　農　組長　安政四年生

父　松右工門　八十一歲

妻　つた　年月日生

長男　石次郎　同　生

次男　竹次郎　同　生

長女　きよ　同　生

同村藤城三右工門方へ嫁す

次女　よし　同　生

三女　ゆき　同　生

四女　とめ　同　生

宗旨　眞宗　西本願寺派

所有地　二戶　內水田一町六反

君は富山縣若栗村大字橋屋に生る農家なり明治二十九年四月一日を以て渡道し石狩國上川郡愛別村字近文松下農場に入り小作を爲すこと三ヶ年然るに明治三十二年四月十七日當地に土地一戶分を得て移住し日夜開墾の事業に從事し成墾し所有者と更に精勵刻苦の餘又た一戶分を得るに至れり土地水田に適當する實驗傳はりし以來附近の人々相謀りベベルイ川の水を利用し灌漑溝を起し米田を造成する等禾殖の利を計り家運の隆盛を致せり君又た組長に推され公共の爲に力を効せり

上村卯之助　東八線北十二號

平民　農　元近衛付兵　安政二年二月二日生

妻　そよ　安政六年六月生

長男　七之助　明治二十一年三月生

二男　松之助　同　二十三年一月生

三男　小一郎　同　三十三年生

長女　とわ　同　生

二女　よしの　同卅六年　月廿日生

宗旨　眞宗　東本願寺派

土地　五戶分

君は福井縣大野郡石徹村字西村に生る農家なり資性剛氣にして卒直なり明治八年兵役に服し同十年西南の役近衛隊となる同二十九年北海道の農業に適するを以て土地選定の爲め渡北す超て翌三十年全戶當所に移住す當時道路通せす附近人家を見す爲めに千辛万苦終に五戶分二十五町歩の所有となるに至りたり實に同地方の元祖なり同三十二年伍長を勤め又た昨今寺世話人に擧られ萬事公共に盡力せらる土地は水田に適し所得自ら備はる

野堀末吉　中富良野市街地

平民　商業家　赤十字社員　市街地元祖

ざ子弟の就學し能はざるを憂ひ自ら費を醵集して學校の基礎を樹つ即ち今の中富良野尋常小學校是れなり又た富良野川の水を引き灌漑溝を起し水田に便にし或は卒先して寺院の創立に力を効たす等頗る功蹟多きを以て信用厚く三十六年郵便取次所となり道會議員選擧の立會人に擧られ部長に推さるるもの君の人と成るを知るに足れり

安政六年九月十四日生
慶應二年十一月生
明治廿五年五月廿四日生
同　二十九年五月生

妻　とく
愛國婦人會員
長男　光之丞
長女　くに
宗旨　眞宗　西本願寺派

野尻亟作　東一線北百八番地

平民　農　勤八等豫備陸軍輜重兵二等卒
赤十字社員

君は福井縣大野郡久澤村十三番地の農家に生る故を以て初めは農業に從事せしも雄心勃々去て足尾銅山に入り木材請負の業に從事す時二十八歲君思へらく家を興さんとせば商業に若かずと三十年十月石狩生振村に渡り初めて商業に從事せり次て明治三十三年當地に移りしが當時此處に在住するものは君の外唯一人あるのみ即ち君は中富良市街地の元祖として人々の推尊する所たり而して君の商業は雜貨太物なるが土地の信用厚きを以て商運日々隆盛今や許多の耕地及び市街宅地を所有せり猶ほ君公共の志深く君が移住の後敎育機關を啟

明治十七年三月十日生
明治十九年八月生
同卅七年二月廿五日生
同三十九年一月五日生
同四十一年八月廿五日生

妻　つな
長男　義治
次男　隆次
三男　光政
宗旨　眞宗　西本願寺派

久保政吉　東一線北百十六番地

平民　農　敎覺寺世話人、石川團体元祖

君は福井縣吉田郡河合村大字山室の出身なり天性溫順にして常に農業に從事せり、明治廿九年五月七日渡道し空知郡瀧川村字沖里川に移住す爾來二ヶ年間開墾事業に勉めしか同三十一年四月現住所の土地を譲受け轉居し成墾の上付與を得て所有主たり

明治三十八年四月一日露戰役に際し徵せられ同年三月一日第二軍に從つて滿州に入り屢々戰爭に參加す、同三十九年平和克復となるの豫除隊となりて歸道す、右戰功により勳八等に叙せられ一時金八十圓を賜はる

明治四十一年十二月部長に任せられしも病氣の故を以て辭職す土地は福井團体移住地にして石川團体に接し水利の便あり米田造成の運漸く來り年々其設備を爲すか故に地價貴く資産激增す今や君自然を愛し隨畝の間に耕作するを樂めり

安政元年正月廿五日生
安政四年三月一日生
明治十五年一月十五日生
同卅三年四月廿八日生
同廿九年十二月廿六日生
同三十六年五月一日生

妻　たけ
長男　幸藏
次男　小作
二女　きく
四女　ちよ
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は石川縣羽咋郡北蓮村字所司原に生る農家なり北海道移住開墾從事の目的を以て石川團体三十五人組に加入し明治三十年三月廿日渡道岩見澤金子農場に暫時滯留の上三十一年三月現住所に轉住以來專ら農業に從事す四十年瀧既溝の主唱となり其筋の許可を得同年十月末日工事に着手し越へて四十二年二千余間の瀧既溝全部落成す同年度より水田となし大に土地の富力を培養す昨今四戶分即ち二十町歩を所有し村中土地肥沃と稱

す君寺院創立に力を盡し敎覺寺世話人に推さる石川團体成功者の一人なり

久保平兵衛

東一線北百十一番地

平民　農
弘化二年八月二日生
妻　ふさ
嘉永元年九月十八日生
長男　菊太郎
明治六年六月十日生
四女　をて
同十七年五月廿日生

同村久保幸藏氏に嫁す
五女　よく
同二十五年
同村久保和吉氏方へ嫁す
嫁　はつ
同十年七月十八日生
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は石川縣羽咋郡北蓮原字所司村に生る石川團体元祖石川政吉氏の令兄なり明治二十五年三月十九日札幌上手稻西野七番地へ移住し岡田開墾地を始めとして六ヶ年間該附近にて開墾に從事す後ち岩見澤に移りしが同三十二年八月十四日當所に轉居し四戸分の地所を有せしも他人の損害を負擔し二戸を賣りて其の賠償に充て昨今二戸分を有す然れども所謂肥沃の土地水田なるを以て其收穫尠からず君利害得失を明にするが故に將來の成功更に大なるものあらむ

熊谷崇敎

中富良野市街地

平民　僧侶　中善寺住職
安政六年七月廿四日生
妻　まさゑ
明治元年十月生
長男　正勝
同廿七年三月七日生
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は富山縣氷見郡加納村常道寺に生る先天的僧侶の敎育を受け長じて福井縣三方郡耳村字佐野西善寺の住職となれり

明治三十六年十月札幌に渡道し本願寺別院に駐在す以て翌二十七年より三ヶ年間新十津川本派本願寺說敎所に赴任し布敎に盡力せり

同明治三十九年五月現在地に轉居し中善寺の住職となれり然れども赴任の當時は說敎所にして一ヶ寺たる資格なく微々振はざりしが君特に法義を皷吹し信徒の間に出入し其目的を達するのみならず上富良野市街に同派說敎所の基礎を建て月々回數を定め出張布敎に勉めたりしが來住遠隔の爲め更に本山より說敎師を赴任せしむるに至りたれども其實は同君の盡力に出つるものなり

久保田茂利太

上富良野市街大通

平民　陶器商　明治五年十一月廿四日生
妻　いちの　同十三年二月十三日生
長男　朝美　同卅五年十一月四日生
長女　みさを　同卅八年十一月七日生
宗旨　曹洞宗永平寺派

君は長野縣下伊那郡伊賀良村字中村に生る機業を營めり明治三十三年十一月三日渡道上富良野市街地に於て鐵道貨物取扱店九福組を經營す

明治三十四年中富良野中島農場事務所に入り翌年四月より農業に從事すること六ヶ年次て三十九年十二月市街地に出て生肉販賣を開始し餘財を得て木材界に入り大に爲す處ありむとせしも時不運に屬し北海道の木材業界は殆んと瀕死するに至る君亦其中に投せし一人なり去つて本年五月より現在地に於て陶器業を開店するに至る

七轉八起は活社會の常なれば失敗我れに於て何かあらむ成功亦人に於て數ふるに足らざるなり要は堅忍不拔の精神を以て之を貫くに在り君の銳氣能く一事業を完成するに足るものあれば勉めて怠らずんば必ず家運隆

盛を見る可し

久保石太郎

東一線北百九番地

平民　農　石川團体元祖

慶應二年十月生

妻　たけ　明治三年十月生
長男　榮太郎　同廿三年九月生
四男　繁藏　同三十一年五月生
五男　榮藏　同三十三年七月生
六男　庄太郎　同三十六年十一月三日生
七男　勇平　同四十二年四月生
次女　めすい　同三十七年十一月生
三女　ちよ　同四十年四月生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は石川縣羽喰郡北庄村字庄司原に生る農家に出つ明治三十年三月石川團体員となり岩見澤に着金子農場に

留り一作を爲し三十一年三月現住地に着爾來農業に拮据經營す明治四十年三月十六日臨時學校建築委員に任せられ同四十一年組長と成る又た敎覺寺の創立に與つて力あり信徒總代に推さる現今二戸分十五町歩を有し石川團体内有數の資産家なり特に水田の擧成り米田に變せしかば收得頓に倍し家運益々隆盛を効たす

久保惣太郎

東二線北百十番地

平民　農　石川團体元祖

明治十五年三月生

父　九藏　嘉永六年六月生
祖母　おとわ
妻　よき　明治二十年四月生
長男　榮吉　同　卅四年五月生
次男　榮作　同　卅七年正月生
三男　盛義　同　四十年一月生

長女　ちよ　同四十二年一月生

宗旨　眞宗　東本願寺派

君は石川縣羽喰郡北濱村字庄司原の農家に生る故を以て家にありては常に農業に從事す明治三十年三月を以て渡北岩見澤金子農場に入りて農業を爲せしが三十一年三月現在所に轉住す爾來農業に專心力を盡し久保政吉氏等と謀り灌漑溝の許可を得本年より水田を起し米作を爲す昨今二戸分十町歩を有し全部水田の箇所なれば其收得少からず

栗山藤藏

東九線北五十六番地

平民　農　元組長　慶應三年二月四日生
妻　よき　明治四年十月廿日生
長男　小一郎　同廿七年七月廿日生
二男　松太郎　同三十年四月十日生
三男　正雄　同四十二年九月卅日生

長女　とめ　同卅四年二月廿八日生
次女　そで　同卅八年四月十七日生
三女　八重　同四十年九月三日生

宗旨　眞宗　本願寺派

土地　二戸十町歩　内水田一戸五町歩

君は元と富山縣西礪波郡東太美村大字土生新村に生る農を本業とし春製造を副業とせり

明治二十九年三月渡道し由仁に上陸して長沼村に移住し爾來小作を爲せり

明治三十三年三月十日現在所に土地一戸分を買ひ取り轉住し以來農業の爲めに專心苦慮する處ありしが貨殖漸次增加し遂に二戸分十町歩の所有者と成るに至れり同三十三年以來水田の試作を爲し其結果追々好良を得しかば人々漸く之れに習ひて水田の經營を爲す君は實に米作率先者の一人に洩れざるなり

君又た公共に志あり當區學校建築に際して前後二回共

に其委員に推されて其工事を擧げ四十年度には組長に推されて其任を完うす

久能傳兵衛

西二線北百五十九番地

平民　農　三重團体元祖

弘化二年六月六日生

長男　春吉　明治廿年二月廿一日生

嫁　ゑい　同廿三年四月十七日生

孫　專一郎　同卅九年十月廿七日生

宗旨　眞宗　高田派

君の出生地は愛知縣名古屋市なり明治廿五年三月三重縣河藝郡玉垣村四百卅九番地に轉籍し在縣中工藝に從事せり然るに三重團体北海道移住の企ありしかば同團体に加はり明治三十年四月鄉里を出發し同年五月現在所に着住す當時本村移住者は三重團体が率先者なるも交通の便なきを以て通信を得るの途無し依て君は本村

及び美瑛間を往來して其不便を達し次て道路の設けらるゝに至り下富良野間をも傳達を爲し勤續せしが本年漸く老衰の故を以て職を辭するに至れり君が卅年郵便事務に預りしより本年に至るまで滿十ヶ年在勤せしかば北海道郵便局より其慰勞として十五圓を給與せられ猶ほ上富良野郵便局長河村善次郎氏より金五十五圓を給與せらる

元來團体移住地なるを以て一定の期限内開墾を爲さずんば付與の点に預ること能はず君郵便事務に奔走せしかば男春吉氏をして專心其事に當らしめ自分は其間に乘じて幇助を爲し終に既定の成墾を爲し付與を得しと云ふ猶ほ三重團体移住に就ては當に加入せしのみならず副團体長たる田中常次郎氏を助けて其の事を成就するに奔走せられしと云ふ君の功勞實に少しとせざるなり

安井新兵衛

上富良野字中富良野

平民　農　元農會々長、學務委員其他

弘化二年二月四日生

妻　みん　嘉永五年十一月十一日生

長男　愼一　明治六年五月生

四男　勉　同十九年六月二日生

五男　惠　同廿七年一月十五日生

六男　基　同卅三年三月十四日生

嫁　はな　同八年四月十五日生

孫長女みとり　同三十三年一月卅日生

同長男愼一郎　同三十六年一月生

同次男二郎　同四十年一月十四日生

宗旨　日蓮宗　身延山派

地所　耕地五十二町五反歩

掘下牧場地三百二十三町七反歩

出生地　福井縣丹生郡小倉村

門地家名は先祖代々安井新兵衛と稱し小倉村の總本家にして明治初年まで村庄屋を勤續す

移住發意　相當の資産家として農業を營み來りしが明治十五年他人の負債に連帶し其責任を負ひたるが爲め殆と倒産の非運に沈みしかば之れを回復して祖先に謝せんと欲し種々に身骨を碎くと雖も良法を考ふること能はず故に寧ろ北海道に渡りて資産を造成するに若かずとなし之れを親戚に謀るに何人も同意するものなし然れとも決心する所あり家族を留めて殘餘の耕作を爲さしめ明治二十年五月單身孤劍を提げて北海に投ずるに至れり

開墾事業　小樽に上陸せしも身勞働に適せず又特種の職業あるに非ず一時は茫然自失方向に迷ひしも人の紹介により請負師小川莊輔氏の帳場となり廿三年迄勤續す此間北海道廳北海道製麻會社及び北海道麥酒會社等

の建築工事に從事し大に人の信用を得數百圓を貯蓄し其れを資本となして農業に着手することゝし札幌郡上手稻村に成墾地一万九千坪を求め全戸を移住せしむ依て他に地所を求めんと欲すと雖も同地附近は屯田兵村なるを以て求むること能はず明治二十七年に至り石狩國當別村に三万坪の貸付を受け同時に轉住して開墾に盡力し六ヶ年にして成功を遂げたり加之水田試作に志あり屢々實驗せしに其結果好良なるを以て更らに水田適當地を求めんと欲し百方視察の上本村中富良野にて未開地十五万坪の貸付を出願し同卅三年許可を得長男愼一氏をして之れが開墾事業に當らしめ自ら當別を營み小作人を入れしも地味不良にして小資本を以て完全なる耕地と爲すこと能はざるが故に之れを賣却し其資本を以て全戸同村に移住し全力を投じて事業に當り成功せり

公歷賞與　在縣の當時は明治七年より十年まで小倉村

外八ヶ村の副戸長を勤め同十年四月より同十八年八月まで戸長となり兼職として學務委員を爲せり其の功勞により官廳より賞を受くること前後七回に及べり、本道渡北以來、組長、學務委員、獎義會副會長、村農會長、村會議員、財產造成委員、其他厚田、石狩、札幌三郡品評會、上川工業品評會、北海道物產共進會協賛會委員、日本赤十字社北海道支部病院新築費寄附勸誘委員の囑托を受け或は學校橋梁建築等に寄附を爲し爲めに北海道廳より木杯を下附せらるゝこと三回に及べり

君天性篤實恭謹事に當り至誠熱心貫徹せずんば止まざるの氣根あり特に聰明にして英智なり此を以て村人の崇重する處となり本年七月一木內務次官來道に際し君推されて陳情員となり本村創立以來進行の模樣を陳上す實に本村の元老にして又た重鎭なり

安井新右衛門

北九線北七十二番地

平民　農　農會評議委員、赤十字社員、元部長學務委員

家族　名

宗旨　日蓮宗　身延山派

君は福井縣丹生郡糸生村字小倉に生る安井新右工門氏の同家なり明治二十年北海道移住の目的を以て利尻郡鬼脇に渡道す夫れより一時漁獵に從事せしも同二十二年札幌郡手稻村に轉し專心農家に從事するに至れり次て同郡當別村に轉居し農業を繼續せり

明治三十五年現在地に土地の付與を得て轉住し開墾に從事す同三十六年學務委員に擧げられ二年間勤續の上再たび卅八年十一月學務委員に任命せられ翌卅九年まで勤續す同四十二年四月村農會評議員に任命せられ同年同月更らに部長に任せらる性來溫厚篤實にして公共心に富む故に其職に當りては全身を投じて仕を致す本村の德望家なり

山崎由松

西三線百六十五番地

平民　農　三重團体元祖

母　みさ　文久元年六月十三日生

妻　たつ　天保七年十二月四日生

長男　林松　明治二年生

次女　はな　同十八年生

三女　きく　同廿七年生

次男　乙吉　同三十三年生

四女　すゑの　同三十六年生

嫁　あさの　同四十二年生

孫　春雄　同二十五年生

宗旨　眞宗　高田派

土地　二戸分十町歩

君は三重縣河藝郡玉垣村大字柳村に生る農家なり北海移住團体組織せらるゝや同團体の一員となりて明治三十年五月十日渡道し團体豫定地なる本村へ移住し爾來專心農業に勉めしかば付與を得て所有地主となれり元來土地貸與は一戸五町歩なるを以て移住者は何れを問はず一戸の成墾付與を得るに非ずんば他の出願を爲す能はず然らずんば他人の貸與地を譲り受け而して後成墾付與を受くるものなり何れにしても一戸以上の所有者たる人は移住成功者にして勤勉力行せし人々なり君亦た其の一人なり

山崎兵松　西二線北百六十八番地

平民　農　三重團体元祖

明治十四年一月廿六日生

母　つね　五十八歳

妻　とめ　同　廿二年八月十七日生

長男　常一郎　同　三十七年十月八日生

次男　新三郎　同　四十年一月廿四日生

三男　繁藏　同四十二年一月卅一日生

弟　豊松　同　二十三年八月十日生

妹　いそ　同　十九年六月生

同村一色丈太郎氏方へ嫁す

宗旨　眞宗　高田派

君は元と三重縣河藝郡玉垣村字柳村の出生なり父に從つて農業を營めり然るに北海道移住の爲めに團体を組織する時に方り君の父も其の一人に加入せしかば明治三十年五月十日全戸を擧げて渡北し三重團体豫定地に入り爾來全力を開墾に盡し土地の付與を受け家運漸く盛隆を呈するの時に當り父兵次郎氏病に罹かりたれば君百手を盡し其の治癒を計りたれとも藥石遂に効なく明治三十八年十月死去せり厚く之を埋葬し冥福を祈れり君性來實直業を勵むて怠らず貨殖の途を講じて倦まず且つ母に事へて孝養を盡す將來家運倍々隆昌なる期して俟つ可きなり

山本一郎　上富良野市街地

平民　木材業　明治元年五月廿八日生

妻　りし　同　七　年生

長男　逸太郎　同　三十二年生

宗旨　曹洞宗　永平寺派

君は靜岡縣小笠郡内田村字内田の農家に生る明治二十六年渡道し小樽に居ること殆んど三ヶ年次て明治二十九年札幌に轉住木材業に從事す

同三十二年北海木材株式會社に入り同社の支場天塩木工場の主任となり事務を執ること約四ヶ年同三十五年辭職す

同三十六年上富良野に居住し木材事業を經營して今日に至る思ふに天下經濟界陵夷し特に北海道木材界最も甚たしかりしかば該業に從事するものは大小を論せず鎩疎を受けざるなし君も亦た免る事能はずして大打撃を蒙り殆んと垂んとす然れとも良將は一敗を以て弓を弛べす君故に失敗の間に立ちて屈せず撓まず之れが回復に勉めたりしが運漸く來り將さに大に起たんとす前日の失敗は寧ろ後日成功の基たるを知らむや

君信を盡し義を守る故に人と約して期に違はず事を結んで約に背かず此を以て人君と業を共にするを喜び務を同ふするを樂む今や木材界に於ける其名は廣く全道に用ゐ木材界の雄將を以て推さる

山内基　東二線北十七號

平民　農　明治十九年一月廿五日生

母　うた　六十五歳

妻　かと　明治十七年四月廿七日生

長女　はつい　同三十八年五月十五日生
長男　一郎　同四十年十二月十七日生
宗旨　眞宗　東本願寺派

土地　一戸分五町歩内水田二町五反歩全部水田地

君は福井縣大野郡平泉寺村大字大矢谷村の農家に生る現住所は福井縣出生の關係を以て先住者より買ひ取り明治三十六年四月十六日渡道現住所に着宿來未開地を拓きて付與を得又た人々と謀り濫漑溝工事に盡力し盛んに水田の經營に勉めり君歳猶は若しと雖も能く農業に從事し日夜怠らず大成を得たり資産是れより長足の進歩を見るべく公共の業も亦た從つて伴ひ來らむ

增田嘉太郎

東一線北百五十六番地

平民　農　村會議員、學務委員、部長、農會評議員

安政三年九月廿八日生

妻　すゑ　安政六年一月十三日生
長男　嘉太郎　明治二十年九月六日生
次男　速雄　同　廿八年三月七日生
三男　光實　同　卅二年五月十日生
長女　せい　同十三年二月十四日生
同村坂治三郎氏へ嫁す
二女　そう　同十五年四月十七日生
同村石垣源十郎氏へ嫁す
嫁　千代　同廿六年十一月十日生
孫　一子　同四十二年九月廿五日生
宗旨　天臺　信盛派

君は三重縣河藝郡明村大字林に生る在村中は商業に從事す明治二十八年三月を以て上川郡神樂村西御料地邊別十號西十番地に移住し農業を營めり次て卅三年三月當村に移轉一ヶ年在留の後再び邊別に戻り郵便事務の爲め同卅四年より卅七年二月まで從事し同年三月を以て當村に再歸し爾來農業に從事す四十年一月十日部長となり同年六月村會議員に當選同年同月學務委員及學校建築委員に擧られ又た八月品評會地方委員を囑托せらる又力を水田に効し濫漑溝總代たり君公共の爲めには大に力を効され戰役に方りては軍用品を献納し東北二縣凶歳に際し義捐を投ずる等少しとせず此を以て賞狀山の如し殊に村治に盡され三重團体中にありて最も重望を荷へり

牧野吉藏

上富良野市街地二百六十番地

平民　蹄鐵工　兼鍛冶工

明治九年四月九日生

妻　こと　明治十六年四月十四日生
養子　尚三　同　三十四年三月生
養女　しづ　同　三十六年一月生
宗旨　禪宗曹洞宗　永平寺派

君は長野縣下伊那郡座光寺村に生る鍛冶業を修めて同郡飯田町に居住せしが明治三十一年十月二日渡北當村中富良野中島農場に入る同農場移住者の第二番目なりと云ふ以來鍛冶業に從事して三十五年まで住居す次て同年十二月を以て當所に轉住し爾來蹄鐵の業を兼ねんが爲め該科目を研究し拮据勉勵の末首尾よく三十六年九月蹄鐵工試驗に及第し今や數名の職工を便役し業務益々盛大となれり所有地としては東旭川村に一戸分當市街に宅地七戸を有し衆議院議員選擧權あるに至れり君猶は曹洞派の寺世話人に推され萬事に力を盡さるゝより同業者屈指の成功者なり

松岡勘藏

東九線北百五番地

平民　農　部長

明治二年六月生

妻　ゑつ
長男　秀次

長女　かく
二男　榮一
三男　谷一
次女　みつゑ
四男　治壹
宗旨　天盛　比叡山派
土地　三戸分十五町歩

君は兵庫縣神崎郡田原村字田尻の農家に生る明治三十四年五月本道へ渡り現住所に入り開墾に全力を盡せしかば事業着々進歩し昨今土地三戸分の所有者たり明治四十年二十有余人の同志と共に瀧泥溝の許可を得水利の便を頼り米作を爲す全部水田の土地なりと云ふ同四十一年選ばれて部長となり目下在職中なり

君天性明敏にして且つ耐忍に富む殊に公共に志あるを以て將來有要の人才として村治上に力を効す處あらむ

松岡宗次

東九線百九番地

平民　荒物商　赤十字社員、元學務委員

明治元年三月生
妻　のぶ　同元年十月生
次女　きくゑ　同廿四年八月生
長男　繁　同卅一年八月生
宗旨　天盛宗　比叡山派
土地　五戸分二十五町歩

君は兵庫縣神崎郡田原村字田原に生る家は農業を營む君明治二十五年五月單身家を出て本道へ渡り空知郡岩見澤に於て農業を經營すること三年北海農業の有利なる事及び森林の蔚蒼たるは木材業に適切なるを看取し同二十八年五月全戸を携へて奈井江東三線南九線に移住し農業を營み傍ら木材の業を爲す以て三十三年十一月當所に土地を求めて轉居す當時附近商店なく爲めに人々の困難少からざるを以て雜貨店を開始せり土地五戸分二十五町歩を有し屈指の信用家なり君又た公共の志深く義捐到らざるなし曾つて學務委員に推されしも今は專ら商業に餘念なし性磊落にして小節に拘はらず故によく人に崇敬せらる

松岡源之助

東九線北百番地

平民　木材業　村會議員、學務委員、赤十字社員

明治六年二月十六日生
妻　とき　同　十一年三月五日生
長男　順次　同五歳
長女　つたの　同十一歳
次女　よしゑ　同八歳
三女　しず　同三歳

君は兵庫縣神崎郡田原村大字川の出身なり明治廿四年早く志を樹て同年五月二日渡道し小樽に居住すること殆んど一ヶ年次て奈井江村に轉住し六ヶ年間木材業に從事し更らに上川郡旭川町に轉住す同所にて二ヶ年在住の後現住所上富良野村に土地を得明治三十五年三月全戸移轉し今日に至る

土地所有　九戸四十五町歩、水田場所
宗旨　天盛宗　比叡山派

君資性鋭敏にして思想又た周密殊に利害を見るに明なり而して堅忍大度喜怒色に現はれず此を以て村人の信任益々深し況んや公共の志に厚く如何なる微細の事と雖公共の爲めなりせば必ず此に力を貸さずんばあらず且つ信義を重んじ約束を守ること堅きを以て或は學校建築委員に擧げられ或は瀧泥溝委員に選はれ或は村會議員に當選し或は學務委員に推擧せらる實に本村に於ける一重鎭なりと云ふも過言にあらず況んや水田個所四十五町を有し資産亦た餘りあり思ふに君猶は春秋に富めり前途春海の如けむ

松原勝三　東八線北百九番地

平民　農　馬賣買業

家族　名

宗旨　眞言　高野山派

土地　二戸十町歩　內水田一町五反歩余猶水田場所多し

君北海道渡道の初めは雨龍郡一已村舊翁亭農場に入り開墾事業を經營せしが明治三十二年六月本村中島農場の計畫を立て桔据靈痒す傍ら馬の賣買を爲すも性來義俠に富み利害を明かにす此を以て學校建築を首めとし道路、橋梁、神社、佛閣等在ると有ゆる方面に向つて勃發し人々に卒先して寄附を爲す或は人々の危急を見ては坐視するに忍びす奮然として其難に當りて顧みす其行爲常に群衆に超絶せり明治三十五年火災に遭ひ家具家財を烬げて全部燒失の大害に罹りしも君が剛氣と勉

強の精神は片時も失はす大害は却つて大幸となり同三十八年に至りては中島農場主より二戸分の分譲を得て純然たる所有者となるに至れり君魁偉溫容、純潔なる精神は竹を割るが如し語に曰く至誠天を動かすと君の能く産を增し貨を殖す所以のものは此邊に存すると知らむや

君の室も亦た君に似て義俠心あり能く君の不在を守りて農業を勉め敢て役願の憂なからしむ君の今日を効すも夫人內助の功多きに居ると言ふも強ち過言にあらざるなり

松藤仁三郎　東二線北百十五番地

平民　農　明治十一年五月八日生

妻　つね　同　十八年十二月生

長男　重雄　同　卅八年十一月生

宗旨　眞宗　東本願寺派

君は富山縣東礪波郡北山田村大字龍新に生る明治卅三年渡道し夕張郡長沼村に移住し農業に從事せり同三十四年十二月本村に轉居し辛苦經營の餘遂に現所有地を買ひ受け卅九年移轉し專心農業を營む地所は悉く水田地に屬するを以て水田を造成し米作に勉む猶ほ中富良市街地に宅地一戸分を所有す全部米田成るの曉には收獲增加し貨殖の運益々備はるに至る可し

松藤三次　東二線北十八號

平民　農　元部長　石川團体內　安政三年正月廿三日生

妻　よし　安政六年生

長男　理一郎　明治十年三月一日生

次男　光太郎　同三十年生

三男　雅雄　同三十三年生

四男　啓重　同三十九年生

長女　みよ　同十三年生　上川郡旭川町角氏へ嫁す

次女　つた　同十八年生　同村西村勝三郎氏へ嫁す

三女　さと　同二十四年生　同村山田與三郎氏へ嫁す

宗旨　眞宗　東本願寺派

土地　三戸半

君は富山縣東礪波郡北山田村大字館新に生る農家なり明治三十三年三月廿七日渡北し當時現居住地を買ひ求めしが故ありて夕張郡長沼に於て一作を爲し然る後ち轉住し刻苦勉強今や土地を所有すること十七町余附近の人々と相謀り四十一年灌漑溝の許可を得て水田を起せしかば土地の價額俄かに騰り石川團体屈指の財産家なり君は三十六年組長を勤め又た四十年部長となり同年學校建築委員に擧げられ軍人の歸鄉に際し慰勞會評

議委員に推さるゝ等公私共に信用多し

福屋新　市街地千百十七番地

士族　収入役　勤七等陸軍歩兵伍長
明治五年六月二日生
父　弟造　弘化元年正月九日生
母　まち　嘉永元年十一月十二日生
妻　きよ　明治六年七月二十八日生
宗旨　眞宗　西本願寺派

君は山口縣玖珂郡横山村に生る廿年の頃より元と百三銀行に在勤す明治廿六年五月屯田兵として上川郡當麻村に轉住卅四年より卅六年まで同村役場書記として勤務同三十七年一月現住所へ轉居す卅七年八月日露戰役の爲め召集され旅順方面へ出征せしが平和克復となり翌三十八年九月一日解除となりたり大戰役の功により勤七等瑞寶章及び時一金百二十圓を賜はる卅九年四月

以降現職即ち上富良野村收入役となれり君溫厚篤實にして言語寡し其事に當るや至誠と熱心とを以て極力盡瘁せられたるが故に村衆の意を得人望頗る高し思ふに村有用なる人たるは敢て疑を容れざる處なり

福田三五郎　基線九十七番地

平民　農　嘉永五年十二月廿八日生
妻　たね　同　六　年　生
長男　又治　明治十年九月二十八日生
同村内へ一戸分を分ち分家す
次男　傳吉　同　十三年七月五日生
同村内へ一戸分を分ち分家す
三男　米吉　同　十六年八月一日生
同村内へ一戸分を分ち分家す
四男　宇一　同　廿二年正月七日生
一戸分を與へて同居す
五男　宮藏　同　廿五年三月二日生
六男　唯一　同　卅五年七月生
長女　ため　同　七年五月九日生
同村上田某に嫁す
次女　つな　同　十九年八月生
同村野尻某に嫁す
三女　こと　同　卅三年一月二日生
宗旨　眞宗　東本願寺派

君は香川縣香川郡多肥村字下多肥に生る農を業とす明治二十八年一家を携へて渡道し夕張郡長沼に移住し以て開墾に從事すること五年然るに當住所なる福井團体豫定地移住者充分ならざりしを幸に同地の譲受を得て卅一年中轉住し全家力を協せて精勵せしかば開墾の事業も大に擧り從つて之れを長男より四男までに一戸分即ち五町歩つゝを與へて分家せしめ猶ほ二男を殘すも之れ又た成長の後は一戸分を與へて分家せしめんと謀り居れり即ち君の方寸は各男兒をして相互に獨立せしめ而して老後の繁榮を見んと欲するに在り斯くの如く心懸くる人は天下廣しと雖も稀れに見る處なり而して君身体健全精神堅固如何なる困難に遭遇すと雖も土地を抵當となして金圓の融通を得ることなく一歩を得れば一歩を守り二歩を得れば又た守りて失はず能く今日の大成を致す眞に感ずるに餘あらずや

福家登代次郎　東六線北百十四番地

平民　農　部長　慶應三年十一月廿八日生
妻　もと　同　三　年　生
長女　ふじの　明治二十九年生
宗旨　眞宗　興正寺派
土地　二戸分十町歩

君は香川縣綾歌郡畑田村字生子村に生れ農業に從事す明治廿七年北海道に渡道し空知郡栗澤村清眞布に移住

して開墾に從事せり
同三十四年十一月現在地に轉住農業に專心從事し精勵の結果前記の所有地を得たり
同四十一年部長に命ぜられ又た東中富良野尋常小學校增築委員に擧らる
君性淡泊にして正直なり常に義に富み俠に勇む此を以て能く人に信ぜられ能く人に重んぜらる同地方水田地なるを以て年々造成し收利尠からずと云ふ

五味勝太郎

上富良野市街地大通

平民　菓子商　清月堂主、赤十字社員、部長
明治五年七月生
妻　うた　明治八年生
宗旨　日蓮宗　身延山派

君は山梨縣北巨摩郡甲村に生る生家は農家なるを以て在村の際は鋤犂を執りて農業に從事す明治三十五年北海道に渡り歌志內に居住し菓子商を營む翌三十五年四月廿日現所に永久の居を定めて移轉し相變らず其業を營めり君性快活にして頗る世故に長け交際に巧なり且つ公共に盡すが故に人の知る處となり四十一年十二月推れて部長なり熱心其任に當らる君又た書を能くし市街の看板は殆んど其の揮毫になる君の如きは公私共に必要なる人と云ふ可し

小瀨市五郎

東三線北二十一號

平民　農　安政六年十月生
妻　まき　四十九歲
長男　多次郎　三十一歲
次男　眞三郎　二十九歲
三男　正信　二十一歲
長女　いく　十八歲
二女　ちの　十六歲
四男　茂　十二歲
三女　おき　十　歲
五男　伊道　八歲
四女　五歲
宗旨　眞宗　東本願寺派

君は岐阜縣大野郡庄川村字寺川堂に生る農事を經營す明治二十七年三月空知郡幌向に移住す同卅四年五月現在地に轉住相變らず農業に盡力す同卅九年伍長を務む現地は永山農場にして買ひ取り所有せり君勤勉にしてよく產を收む他日大に隆昌を見む

米川喜市

西二線北六十二番地

平民　農　三重團体元祖、元組長
嘉永三年十月三日生
妻　つう　安政四年十一月廿四日生
弟　喜藏　嘉永六年三月四日生
五女　すゑ　明治二十七年四月三日生
長男　喜助　同廿八年十二月十四日生
次男　高市　同三十二年九月十八日生
宗旨　眞宗　高田派
土地　六戶分三十町步

君は三重縣一志郡矢野村字小松に生る農業に從事せしが三重團体北海移住を企つる時に際し其一員となり一行と共に明治三十五年五月現在地に移住す爾來專心開墾を勉めしかば遂に六戶分の所有を得るに至りたり
同明治三十九年より上富良野市街地に出で商業を經營する處ありしが本四十二年再び農に歸し且つ水田造成の必要なるを看取し三重團体五十六戶分の給與水に供せんが爲めに灌漑溝の開鑿工事を出願せしに本年九月許可となり昨今工事着手中なるが完成の後は附近一帶水田と化し米穀穩々として年々歲々貨殖增加の源泉たるを得べし

君農商に從事せし際と雖も公共の爲めに力を盡され組長を勉むること八年の久しきに及べり又た自宗高田派說敎所設立に關しても主として奔走され功勞少しとせず性剛復にして堅忍能く成墾の難事を完うするや團体中屈指の資產家として數へらる嗚呼又た盛ならずや

小池利右衛門

東二線北百七番地

平民　農　元組長　安政二年十月廿五日生
母　ふさ　七十九歲
妻　とよ
長男　捨吉　明治十七年十月卅日生
勳八等歩兵一等卒、赤十字社々員

氏は補充兵として日露戰役の際召集され卅八年四月廿日出征の途に上り奉天方面の戰に參加し同三十九年平和克復により三月十九日除隊となりたり此の戰功により勳八等に敘せら

れ同時に金百圓を賜はる

次男　治良右衛門　同　二十年五月生
嫁　なつゑ　同　二十一年生
孫長男　嚴　同三十八年十月生
宗旨　眞宗　西本願寺派
土地　三戶分

君は元と福井縣大野郡下庄村字中野村に生る農家なり明治卅一年渡道し福井縣出の故を出て福井團体地の劃護を得て現在地に移住す爾後一心に開墾の難事に當り撓まず精勵し遂に三戶分十五町歩の付與を得所有主たり石川團体に接近し灌漑溝共通の水利を得て水田を經營せり米作最も水田に適し品質善良なるを以て將來の望多大なり成功者中有數の成功者と云ふ可し

近藤義憲

上富良野市街地
眞宗大谷派明憲寺

平民　僧侶　住職　明治元年四月四日生
妻　せつ　明治十二年四月十五日生
宗旨　眞宗　大谷派

君は愛知縣東加茂郡旭村字池島に生る幼にして剃髮し佛門に入る明治三十年九月空知郡音江村字須摩馬內に說敎所を建て次て卅四年同郡歌志內村字上赤平に說敎所を建立し次て八年現市街地に轉住爾來說敎所の爲めに專心勸化せしかは當時僅かに二三十人の信徒に過ぎざりしが漸次歸依するもの多く今日に至りては百五十戶に達し既に四十年九月一日付を以て寺號の公認を得更に本堂建立の爲め現在所に敷地を求め四十二年三月起工し十月中に竣工する目的を以て着手中なるが右本堂は七間に七間半なり要するに君に先じて說敎所を建てしものありと雖も斯く迅速に信徒を得且つ寺號を許されしものは主として君が善男善女を勸化する厚きによるものと云ふ可し

小林高平

上富良市街地本町通

平民　金物商　曹洞宗說敎所總代
妻　しすゑ　明治二十一年生
宗旨　曹洞宗永平寺派

君は長野縣諏訪郡境村字高森に生る農家なり明治三十二年來道札幌の金物店に入りて商業に從事すること三年同三十六年一月に至り故里に歸りしが更らに三十八年四月再び渡道し旭川町二條通十三丁目左二號呉服店に入りて其營業を助けり次て明治四十年八月新十津川に荒物店を開き翌三十一年二月まで同所に營業せしも旭川二條呉服店の室即ち君の姉死去につき已むを得ず歸旭して萬事を處理し次て再び鄕里に歸り室を迎て東京に出て金物の仕入を爲し同四十一年十二月一日當所に轉居し開店を爲し今日に至る

君快活なる男兒にして濶洒たる精神を持せり然れとも亦た勤勉能く業を大切にす傍ら寺総代人となりて曹洞宗說教所經營の爲めに力を注けり同所か本年新築の工事を告くるもの君の力に出つるもの多しと云ふ青年有爲の人才なり

小柴信太郎

東八線北八十二番地

平民　農　　明治十六年七月廿日生
妻　くに　　同　十七年八月一日生
弟　音次郎　　同二十年七月廿三日生

同人は天塩國名寄太市街地西二條南六丁目に分家す

宗旨　眞宗　東本願寺派
土地　五町歩　內水田一町五反歩

君は奈良縣宇多郡政始村大字白鳥に生る明治三十九年四月二日同縣吉野郡川上大字中奥に轉居す是れ則ち北海道移民に志あり當時移住團体募集中の吉野郡吉野團体に加入するを以て便利なりと欲せしによれり

明治三十九年即ち吉野團体と共に渡道し同年五月一日天塩上士別に移住し居ること數月にして更に名寄太に轉居し一時勞働に從事して日夜勉强せり

明治四十年二月現住所に貸付地を得て轉居開墾の爲めに全力を盡して勉めしかは貸付して茶年を出でずして盡く成墾地となし翌四十一年七月廿七日を以て全部付與地となるに至る特に水田を造成して米作を擧けらるゝが故利益も亦た多かる可し君の一家は夫婦二人家庭相和し共に力を協せて農業に盡力す將來貨殖の道大に擧かるは期して待つを得む

赤井鶴也

上富良野村中富良野
東中富良野尋常小學校

平民　學校長　學務委員、赤十字社員

明治五年生

妻　ふみ　　二十七歳
長男　操　　十五歳
次男　久夫　　七歳

君明治三十六年本村中富良野東中富良野尋常小學校長として赴任爾來敎育事業の爲めに一身を犧牲とし校舍の設備を完備し体面を改むる等功績見るべきもの多し君寡言にし沈着事に當りて熱心なり部落人民の敬服する處となる

安藤秀藏

東一線北八十七番地

平民　農　元伍長　　嘉永六年十二月十日生
妻　よか　　安政元年二月十日生
長男　丑之助　　明治廿二年七月十五日生
次男　初次郎　　同廿四年八月十五日生
三男　辰雄　　同　廿　五　年　生
嫁　せき　　十九歳
孫長男金之亟　　同四十二年二月十日生

宗旨　眞宗　東本願寺派
土地　三戸分十五町歩　內水田若干

君は長野縣東筑摩郡五常村字碇に生る農業に從事の傍ら木挽を業として渡世せしが明治七年早くも鄉里を出で渡北し札幌に移住し勞働に從事すること廿年の久しきに及び多少の蓄財を爲し同廿七年幌內炭山に入りしも思はしからず同年更に轉じて幌向原野に入りて開墾を業とし農業を營めり

明治三十三年合力農場內に貸付地の讓受けをなし同年十二月現在地に移住す爾來熱心開墾に從事し遂に成墾の業を完ふし三戸分の付與を得所有主となるに至れり而して同地は福井團体地に隣り地味勝れ收獲多し就中水田に適し石川福井の團体地の人々及び附近の所有者と計り灌漑溝の成立を得全部米田造成の目的を以て年々其計畫を進めつゝあり君明治三十九年中富良野尋

常小學校改築につき其委員に擧られ又同年中組長に推選せらる

思ふに身を一勞働者に起し遂に十五町歩の富を得るに至るものは本村稀れに見る所耐忍にして能く幾多の困難に勝つに非ずんば何んぞ斯くの如くならむや

青山原七

基線北百四番地

平民　農　水田試作元祖

嘉永四年五月廿七日生

妻　やす　文久三年五月九日生

長男　七之助　明治十四年四月九日生

三男　梅吉　同　廿一年二月二日生

二女　やき　同　廿七年九月十日生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は福井縣吉田郡河合村字山室に生る農を業とす明治卅年四月渡道し夕張郡岩見澤に於て農業を營むこと二年次て三十二年三月福井團体地たる現在地に轉居す君は當時水田を試作するものなかりしも必ず絶望にあらざるを看破し其翌年に至り之れを試作せんと欲し附近の流水を引水し其實行に着手せしに其結果好良なりしかば以來年々試作せしに年を經るに及んで益々其好良なるを認めしかば大に將來米作の有望なる實歴を擧げて人々にまで勸誘し且つ濫觴溝を得ば一帶の畑地水田たるを得べしとなし青山、久保、松本の諸氏と謀り五十町餘の濫觴溝出願を爲し其許可を得て全く完成し漸次水田を造成して米作を爲しつゝあり君老て衰弱と云ふに非ざれども曾つて勞働に從事の際誤て負傷せし部分漸く進み両腕の自由を失ふを以て耕耘の事を擧げて長男に委ね已れは閑散に處して安逸を事とし以て天然を樂む子女よく君に仕へて孝養を盡すと云ふ今や君が家は貨殖衆りて粟餘りあり一として自由ならざるなし多幸多福なるかな

青山榮松

基線北百番地

平民　農　赤十字社員、福井團体長、部長

元農會評議員　文久二年三月十五日生

妻　たい　安政二年十月十一日生

養子　孝吉　明治廿四年二月三日生

嫁　はつよ　同　廿三年生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は福井縣吉田郡河合村字山室に生る農業に從事せしか北海道開墾事業の必要にして且つ有望なる所以を知り團体を組織し移住を爲さんことを企てり然るに君と心を同ふするもの左の三十二名則ち團体の規約を定めて署名捺印し貸付地出願の手順を爲すに至れり其人々は

中山　松藏　青山　藤助　縫田嘉右工門

矢野　權三郎　水戸守市三郎　浮田　甚作

浮田　甚吉　姉崎　新平　矢野久右工門

青山　榮松　小乃田幸之助　德岡平太夫

野尻　清十郎　小乃田茂右工門　小乃田善右工門

中橋利左工門　水戸守六之助　高砂　喜市

高砂喜太郎　野尻　文太夫　矢野新右工門

矢野磯右工門　野尻治右工門　野尻松太郎

野尻甚右工門　野尻　榮助　小野　重松

杉本　恒吉　小乃田末吉　杉本與作

德岡平助　青山彌平　山本嘉平

の人々にして右團体長として

團体長　青山　榮松　副團体長　水戸守市三郎

の両氏を擧げしかば團体長なる君は明治三十年四月貸付地出願の爲め土地の選定を爲さんが爲め渡道し種々の困難を經て同團体地の實見を了し出願を爲せしに同年八月十四日付を以て貸付許可を得たり此に於てか翌三十一年四月を以て先發者の準備を爲し移住の途に就

常小學校改築につき其委員に擧られ又同年中組長に推選せらる

思ふに身を一勞働者に起し遂に十五町歩の富を得るに至るものは本村稀れに見る所耐忍にして能く幾多の困難に勝つに非ずんば何んぞ斯くの如くならむや

青山原七

基線北百四番地

平民　農　水田試作元祖

嘉永四年五月廿七日生

妻　やす　文久三年五月九日生

長男　七之助　明治十四年四月九日生

三男　梅吉　同　廿一年二月二日生

二女　やき　同　廿七年九月十日生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は福井縣吉田郡河合村字山室に生る農を業とす明治卅年四月渡道し夕張郡岩見澤に於て農業を營むこと二年次て三十二年三月福井團体地たる現在地に轉居す君は當時水田を試作するものなかりしも必ず絶望にあらざるを看破し其翌年に至り之れを試作せんと欲し附近の流水を引水し其實行に着手せしに其結果好良なりしかば以來年々試作せしに年を經るに及んで益々其好良なるを認めしかば大に將來米作の有望なる實歴を擧げて人々にすゝめ勸誘し且つ澁滅溝を得ば一帶の畑地水田たるを得べしとなし青山、久保、松本の諸氏と謀り五十町餘の澁滅溝出願を爲し其許可を得て全く完成し漸次水田を造成して米作を爲しつゝあり君老て衰弱と云ふに非ざれども曾つて勞働に從事の際誤て負傷せし部分漸く進み両腕の自由を失ふを以て耕耘の事を擧げて長男に委ね已れは開散に處して安逸を事とし以て天然を樂ひ子女よく君に仕へて孝養を盡すと云ふ今や君が家は貨殖衆りて粟餘りあり一として自由ならざるなし多幸多福なるかな

青山榮松

基線北百番地

平民　農　赤十字社員、福井團体長、部長

元農會評議員　文久二年三月十五日生

妻　たい　安政二年十月十一日生

養子　孝吉　明治廿四年二月三日生

嫁　はつよ　同　廿三年生

宗旨　眞宗　西本願寺派

君は福井縣吉田郡河合村字山室に生る農業に從事せしか北海道開墾事業の必要にして且つ有望なる所以を知り團体を組織し移住を爲さんことを企てり然るに君と心を同ふするもの左の三十二名則ち團体の規約を定めて署名捺印し貸付地出願の手順を爲すに至れり其人々は

中山　松藏　青山　藤助　縫田嘉右工門

矢野　權三郎　水戸守市三郎　浮田　甚作

浮田　甚吉　姉崎　新平　矢野久右工門

青山　榮松　小乃田幸之助　德岡　平太夫

野尻　清十郎　小乃田茂右工門　小乃田善右工門

中橋利左工門　水戸守六之助　高砂　喜市

高砂　喜太郎　野尻　文太夫　矢野新右工門

矢野磯右工門　野尻治右工門　野尻　松太郎

野尻甚右工門　野尻　榮助　小野　重松

杉本　恒吉　小乃田末吉　杉本與作

德岡平助　青山　彌平　山本　嘉平

の人々にして右團体長として

團体長　青山　榮松　副團体長　水戸守市三郎

の両氏を擧げしかば團体長なる君は明治三十年四月貸付地出願の爲め土地の選定を爲さんが爲め渡道し種々の困難を經て同團体地の實見を了し出願を爲せしに同年八月十四日付を以て貸付許可を得たり此に於てか翌三十一年四月を以て先發者の準備を爲し移住の途に就

き同年四月十八日豫定地に入るを得て開墾事業に着手するに至れり

今日に至りて三十三戸分の貸付地は全部成功何れも下付を得て所有地と爲すことを得たりと雖も其の當初にありては捺印すれども渡道せざるものあり年々十一名つゝの移住を爲し三年にして全部の移住を了する都合なるも既約の如く實行するを得ず既に移住者來道せず豫定の開墾を爲す能はざれば引上らるゝの恐れあり爲めに越前の人田丸正善氏に謀り一部を譲り渡し開墾を托せしと雖も三十二年十月に至り無効の指令あり百方盡力の上延期の許可を得て繼續するに至り三十六年十二月に及んで付與地となるを得たり此間に於ける辛苦困難は實に言語に盡す可らず而して終始一貫開墾の業を完うせし團体員は君及び大島新松、青山原七、野尻初太郎の諸氏外數名あるのみ

君組長に任命せられしこと數回六ヶ年間其任に當り又

た卅九年度には農會の評議員に推され公共上盡す處多し又た附近關係者二十二名の同意を得て三千余間の灌漑溝許可を（明治卅六年三月廿五日）得て同年八月中に竣工せしめて水田を造成し或は眞宗西本願寺派中善寺の創立より寺號公稱に至るまで殊に盡力して其希望を完うせしむ君性質溫厚恭謙人に交るに蔼如に接するが如し人其徳を稱せざるものなし本村の長老にして有要なる人才なり

有塚利平　東八線北百七番地

平民　農　　安政三年十二月十四日生

妻　きね　　万延元年六月十二日生

長男　島次　　明治十四年十月廿四日生

次男　金五郎　　同廿二年十二月十七日生

三男　安平　　同二十六年七月十一日生

四男　澤一　　同二十九年九月四日生

五男　彌八　　同三十六年十一月十日生

六男　伊佐次　　同三十九年九月十五日生

七男　信義　　同四十年九月十五日生

長女　そめ

上富良野市街地岸八氏方へ嫁す

次女　つた　　同卅二年十二月十五日生

嫁　しん　　同十八年十月六日生

孫長女柳子　　同卅八年十二月十九日生

同長男利勝　　同四十二年九月十二日生

宗旨　眞言　高野山派　浩淨土宗智恩院派

土地　水田五町歩　畑十二町歩

十勝付與地二十町歩

其他芝地十五町歩

君は香川縣木田郡田中村大字石塚に生る本家は永山苦吉氏なるも出てゝ有塚家を繼ぎ農業に從事す君渡道の際妻子五人出發に臨み先祖の遺産二十七圓他に十圓を親族より借受け總額三十七圓を懐にし明治二十八年四月初旬東旭川兵村北二丁目多田佐十郎氏方に着せしが旅費引去り僅かに三圓二十錢を剩すのみ一時滞在の後永山兵村本通七丁目藤田常太郎氏方に滞在せしも翌二十九年二月神樂村西御料地十五號西二番に轉住農業に從事せしが思ふ所あり該地上權を賣渡し其代金三百三十圓を得て三十年當所中嶋農場に來り開墾せしが不幸にして五ヶ年の後有金を失ふのみならず五百圓の借財を爲せしも全家全力を擧げて拮据勉勵具さに艱難を嘗め三ヶ年の後五百圓及び本國出發の際携へ來りし三十七圓を辯濟し更らに三百圓を餘すを得たり三十六年失火に罹りしことあるも更らに以前に優る家屋を建て次て千四百圓を投じて一万坪の土地を農場主より買ひ取り水田となし漸次前記の土地を所有するに至れり而して債務としては拓殖銀行より二千圓あるのみ所有地の上より打算せば九牛の一毛のみ性來義に勇み眞言寺の

北海道移住の有望なるを以て明治二十八年五月鄉里を出發同月十五日空知郡岩見澤幌向南二線東三番地に移住し次て同五番地に轉居し又た南三線四番地に轉居す終始未開地開墾の事業に當り農作を勵めり

同三十三年一月上富良野字中富良野東一線に土地を貰ひ取り轉住せり

翌同三十四年十二月四日現居住地を梶野才市氏より分讓を受けて轉住爾來汲々として農事に是れ勉めて成墾を完うす特に所有土地は大概水田地なるを以て漸次造成の目的を立て年々其方法を實行しつゝあり水利は合力農場に屬し福井、石川兩團体の有志者と共に灌漑溝を起しいかば米作最も好都合を得たり

君勤倹力行の人にして專ら農業を主とし貨殖の途を企圖せらる有爲の才なり同三十八年組長となり又た中富良野青年の組織なるや組頭に推さる

荒井榮藏　東一線北八十八番地

平民　農　中富良野青年會組頭

明治十三年一月十八日生

祖母	つよ	文化十一年八月十八日生
母	いの	安政三年七月三日生
妻	よめ	明治廿一年一月廿二日生
長女	ゆき	同三十八年四月廿一日生
三女	きさ	同四十一年四月二十日生
弟	竹藏	同廿一年十二月三十日生
同	角藏	同二十六年八月廿五日生

宗旨　眞宗　東本願寺派

土地　二戸十町歩　內水田三町歩

君は富山縣東礪波郡平村字梨谷に生る家は農を業とす

敷地三反歩を寄附す又た四十二年四月第五部長に任せられ在職中なるが君の如きは有數の成功者と云ふ可し

有澤松次郎　東九線北七十六番地

平民　農　元部長　慶應二年一月十五日生

妻	はる	明治七年生
長男	久太郎	
長女	ひさ	

宗旨　眞宗　大谷派東本願寺

所有地　五町歩

君は元と富山縣下新川郡梶見字吉嶋村に生る生家は農家なり此を以て在縣中は農業に從事せり明治三十一年四月北海道移住の目的を抱いて小樽に渡道し札幌郡白石村字厚別番外地に入り一ヶ年間農業に從事せり其翌三十二年上川郡神居村字雨紛に轉住し相變らず農業に從事すること三ヶ年然るに同卅四年一月に至り現住所に土地貸與を得て移住し爾來當所にありて極力開墾に熱心し現今所有地となせり君同四十年部長に任せられ又眞宗大谷派道隆寺の爲めに力を効たし其世話人を爲せり

新井兎司　旭川三條十二丁目

平民　農　牧場主、元縣會議會

母	きん	文久元年正月生 六十七歳
長男	純一	十九歳
弟	慶太郎	三十三歳
同	八四郎	二十八歳
同	高次	二十一歳
妹	ふく	

宗旨　眞言　新義派

土地　八百六十町歩　內耕地四百町歩

君は埼玉縣北埼玉郡水深村大字大室に生る天性磊落にして快濶なり而して又た耐忍に富み道理に明なり

同十八年選ばれて官選戸長を勤續すること五ヶ年次て二十三年推されて縣會議員となり二十八年まで在職す君早くより政界に志あり同二十二年板垣伯愛國公黨を組織するに當り入黨し次て憲政黨に入れり同黨分裂の際は憲政黨に殘り次て政友會の組織に入りて會員となれり而して此等政黨の國別同隊なる關東會及關東倶樂部の幹事となりて黨務を執掌し專ら黨務の爲めに盡力せり曾つて日清戰爭の際政友山田東次森久保作藏の兩氏と謀り義勇兵の出願を爲せしも許可を得ざりしかば壯士を以て義勇人夫を組織し五百人を得て臺灣に送遣せしが彼れ等は膨湖島占領に預つて力ありしと云ふ君は斯くの如く政黨界にありては各方面に活動して重望を荷ひしが感ずる處ありて北海道上富良野村に牧場の貸付地を出願し許可となりたるを以て同三十四年六月渡道し爾來混同農業を經營し來りしが本年二月四日付與地となれり而して右牧場及び耕地には高橋忠次郎氏をして管理人となし自身は旭川町に在りて監督せり

盡し渡道以來政黨の活動を爲さず頗る沈着の体度を取らる他日雄飛するの素地を造らるゝなからんや

境柳助

上富良野市街地
停車場前

士族　運送及建築請負業　赤十字終身社員、勳八等歩兵上等兵

明治九年六月五日生

父　淺次郎　安政五年二月生
母　とみ　同六年九月生
妻　かつ　明治十年十二月生
長男　靜雄　同卅四年二月生
長女　みよ　同四十一年八月生
弟　蕊　同廿五年十一月生
妹　つよ　同二十八年九月生
宗旨　眞宗西本願寺派

君は山口縣玖珂郡岩國村字岩國に生る明治二十三年江別野幌兵村に移住し開墾の傍材木を業とす同三十二年十一月十五日現住所に轉居せり當時市街は未だ開達の緒に就かず停車場附近茅屋のみ柾葺家屋とては一軒もなかりしと云ふ鐵道開通と同時に運送業を開始し併せて土木建築請負業を營み來れり君度量廣く小事に跼蹐せず頗る英雄の姿あり殊に軍人出なるを以て率直にして偏幅なき處一見其性格を知るに足る君又た公共の念深く學校及び神社等の發起人となり其の事業を幇くること多し同三十七八年日露戰役に際し遼陽方面の戰爭に出陣せしが平和克復の後歸村し從前の事業を繼き以て今日に至る右戰役の功により勳八等一時金百三十圓を賜はる

坂治三郎

基線二十七號

平民　農　部長、伍長

明治五年二月八日生

妻　せい　明治十三年二月十四日生
長女　千代　同三十三年一月生
次女　操　同三十四年六月生
三女　君子　同三十六年一月生
長男　求　同四十年七月生
宗旨　天臺　信盛派

君は三重縣河藝郡明村字楠原に生る農家なり明治卅八年三月神樂村西御料地邊別に來住同年十一月より翌廿九年四月まで瀧川郵便局員として勤務同三十五年十二月西第一小學校改築に就き委員となる同三十六年三月七日第一尋常小學校敎室建築委員に囑托せらる同年四月廿日神樂村總代に推選せらる又た學務委員となり同年十二月同村農會創立委員を囑托せらる同三十七年農會評議員を命せられ同年四月同村土功組合創立委員となり同年六月水利組合長に擧らる同三十八年神樂村忠

勇會議員となる同三十九年三月を以て現住所へ轉住同四十二年四月より部長兼伍長に推さる其他國庫債券募集に際し第一回より四回まで委員に擢ばれ滋漑溝事の副總代に推さる等村衆の信用多く有才の士なり

佐古善一　東八線北九十八番地

平民　農
家族　妻子　名
宗旨　眞宗　西本願寺派
土地　四戸分　水田二反歩

君は廣嶋縣加茂郡西志和村字冠に生る北海道移住鳥取團体の組織あるや君も亦た同團体の一員に入りて開墾の業に當らんとす即ち同十九年六月同團体と共に出發し空知郡岩見澤に移住せり當時同團体は屯田兵村の狀態にて官より米噌の支給ありたり

同廿五年空知郡滝川村に轉住し材木業を營む次て同三十八年同郡奈井江に轉居して復た農業に從事す

同卅四年現在地に轉住し農業の爲めに專心力を致せり然るに各所に水田事業の起るを以て君も亦た此に意あり先づ本年試作の爲めに二反歩を水田となし米作を爲せしに其結果は中等なりと最も爾後試作の上良好果を収むるを得は滋漑溝の水利を得て大に擴張する見込なるが如し天性磊落不羈將來有要の人なり

坂井五平　東一線北七十九番地

平民　農
家族　八人

長男某は青年會員にして父母を助けて家業を完うす將來有望の人なり

宗旨　眞宗　西本願寺派
土地　二戸分十町歩　内水田十町歩餘全部水田地

君の出生地は富山縣東礪波郡南山田村大字信末なり農業を營みて生計を立てり明治三十年渡道す當時札幌郡幌向に移住し五ヶ年間農業に從事せり

同三十四年三月現住所に未開墾地を買ひ求めて轉住す爾來精力を勵して開墾の事務に當り日夜盡瘁の結果忽ちにして成墾を完うして付與を得所有主たり地は全部水田地として有力なるのみならず川を隔てゝ中富良野市街地に接するを以て將來頗る有望の地たり君又た有力なる樞家の一人として推され現に寺世話人たり性素朴にして飾らず唯た業を樂めり必ずや資産を增加し子孫繁榮なる可し

佐々木外次郎　東八線北八十番地

平民　農　慶應元年一月六日生
妻　めし　明治五年十一月廿九日生
次男　仁次郎　同二十八年六月十九日生
三男　三郎　同三十三年六月廿七日生
四男　友春　同三十六年五月廿七日生
五男　友信　同三十九年八月五日生
六男　友平　同四十二年十月三日生
宗旨　眞宗　東本願寺
土地　三戸分十五町歩　内水田若干

君は富山縣東礪波郡山田村大字大塚新村に生る農を業とす

明治四十年四月十五日を以て鄉里を出發し同月廿七日現住所に移住し一戸分成墾地を買ひ求めて農業に從事す

同四十一年八月未開墾地二戸分五町歩を買ひ取り爾來開墾事業の爲め怠らず日夜勉勵して遂に之れを成就し所有地となすに至れり

元來君性質堅固にして耐忍事に當るを常とす此を以て數多の兒童あるに係らず能く短日月を以て開墾の事業

を完うす其精力實に怖る可きにあらずや

來海實

旭川三條通十三丁目右四號現上富良野役場内

士族　村長　元私立旭川中學校長

安政六年三月生

宗旨　眞宗　大谷派

妻　きよ　慶應二年生

長男　弘　明治二十一年生

君は肥後國熊本市に生る小學教育に從事すること六七年後ち政黨の爲め東奔西走する處あり志を抱て東京に出で新聞記者として筆を執りしが明治三十二年渡北し札幌の北門新聞に從事す三十三年同社旭川支社詰として敏腕を揮ひ後北海旭新聞に入りて編輯に從事せり同三十三年藤本藤造氏の創設せる私立旭川中學校を長となり又た上川郡鷹栖村長を拜命し後美瑛村に轉せしも暫時にして職を辭し久敷閑散の地にありしが四十二年

九月現村長を拜命し赴任せらる君漢籍に通し詩文を能くし又た圍碁を巧にす殊に現代社界の道德頽廢せるを慨き雜誌自遲に卒先盡力し斯界の改善に勉むることを力めたりと云ふ可し今左に君が筆せる一例を示せば

曾て青年の修德に就て卑見を披瀝したが、今回は所謂町の有志と稱する先輩にも一言し、併て先輩と青年との關係に就て卑見を述べ樣と思ふ、元來地方の青年學生が墮落して居る者多に流れて居る杯と、冗談半分に物語り或は攻擊するを聞くがさて之れを匡正するの法を講じ之れを防遏するの途を究ひるものは未だ曾て聞かず否な之れを聞かざるにあらざるも自から起て其衝に當り其の方法を設くるものは蓋し鮮矣、甚だしきに至りては學生中に此事あるを聞けば獨り學校教育當事者にのみ其責を歸するが如し、蓋し誤れりと謂つべし、教育當事者素より其責なかるべからざるも、吾輩は思ふ其父兄は勿論地方の先

輩は必ず其責を分たざるべからずと、如何となれば教育は誰も知る如く、家庭、學校、社會の三者に分たるゝものなればなり、此三者の中に就て比較的進歩して居るのは學校教育ではないが家庭教育は比較的欵如しては居さいか、社會教育に至りては絶体意に介するものなひ樣に思はれる、吾輩の所見若し誤れりとすれば幸のとである。

不良少年等の續出するは全く社會の罪ではあるまいか、小料理屋蕎麥屋抔の至る所に開店するのは全く喜ばしくない、中島の此等營業者を拂蕩して後は一府町内に此等小店の增加せるを見るが、併し是れも營業のとなれば止ひを得ぬとなれども、此れに近くの少年子弟ありとすれば是れ乃ち社會教育の缺乏と謂はねばならぬ、不良少年の如きは全く此邊より養成せらるゝものと認めらるゝのである、學生の墮落も青年の奢侈も吾輩は人の言ふ如くに甚たしきを認めぬが、併しながら之れを匡正し之れを防遏するの途を講ずるは今日強ち無用の業ではあるまいと思ふのである、然らば則ち之れが責任者が誰であるか學校教育者は言ふ迄でもなく家庭にありては父兄等の保護者にして社會にありては即ち鄉黨の先輩たるもの其の責任者たると敢て我輩の言を俟たぬと思はる、請ふ吾輩をして舊時代に於ける青年の狀態を一言せしめよ、彼の鹿兒嶋の如き如何に青年の志氣を皷舞したものよ、衣至肝袖至腕と頻翁が詠せし一句を見ても志氣勃々として些の墮落奢侈の風を存せざるを認むる事が出來るであらう、又十八結交健兒社と言へは即ち齡十八に至れば必ず此の鄉黨の社團に加盟したるものと想像せらるゝであらう、さて此の青年團体を指導せしものは誰であるか、言ふ迄もなく即ち一鄉の先輩者である、我が熊本の如きも矢張り此の寸法で鄉黨に青年の團体を結んで頭に町

名部落名を冠し、何々組何々連と稱し先輩は此れが牛耳を握りて青年を指導したものである、當時は藩公も大に文武の道を奬勵して志氣を皷舞し學問、撃剣、柔術、槍術　水泳等四目錄なければ士家の跡を繼ぐことが出來ぬ掟であつた　目錄とは今の所謂る學校卒業証書の如きもので、是なければ跡が繼けなかつた。

談は少し脇道に這入つたが我が旭川の如き最も新創の地にして、是より一の歴史を作り好風俗を作らねばならぬとは皆人の唱導する所である、故に地方の先輩たるものは吾輩の言に耳を借し、些々たる黨派的魂性や微々たる利害感情を抛擲して、一致共同此等青年子弟の指導に努め、此の旭川をして良風美俗たらしめ、善良なる歴史を將來に貽しては如何、黨派は黨派なり、利害は利害なり、旭川町の良風美俗を作るとに就ては敢て意見の衝突はあるまひと思

はる、又舊藩時代に於ける狀態を繰り返すが鈴木天眼が著書丈夫の本領(二十五年著)の一節を左に摘錄せんか。

吾人は之を吾が祖先たる純粹なる士の日常生活に就いて學び得べし、試に彼腕は鼎を柱げ膽は毛を生すと謂ふ可き吾徃時の日本男兒が如何なる修養を其身に加へしかを回想せよ、彼等は平素座するに蓐を用ゐず(座蒲團は始め京師縉紳の間に行はれ漸く江戸に流行を輸入せり、東北諸藩の武士間に之れを見るに至りしは僅々三十年以前のことなり)食に二味を重ねず(朝に一汁壹に一菜晩に二菜是れ一般の風なり)黎明に起きて撃剣柔術を習ひ、終て學問に就き、或は公務を執り、更に馬術弓術等を修め、夜は膿朧たる行燈の下に古書を繙き或は爐邊に子弟を集めて、經義を說き、忠孝節義の談と、武家古實勇士の逸事等を聽かしめ、夜

を貪ることなくして早く臥し、座作總べて規則正し、く飲食總べて節制に、衣住總べて質素を旨となせるなり、且其最も愼める所は女色に在り、婦女に觸るを以て武の神聖を瀆す所以と爲し、容易に之を近つけず、最も婚禮を重じて、女子の系統を糺し賦性を撿し鄕重なる媒介者を經て始めて之を行ひ、又一生唯一婦人を以て安し姦淫亦極めて尠なく、若し之を行ふ者あれば輒ち切腹追放等の刑に遇ひ人非人の譏を社會に受くるに至れり。

依之是れを見れば各藩共に青年の志氣を皷舞作興するには先輩の士頗る腐心したるは蔽ふべからざる事實なり、昌平日久しくして天下復亂あるを知らざるのとき、志氣も亦沮喪して文武の道も地に落ちんとし、人々惰氣に陷りたるは鹿兒島の如きすら又然るが如し、彼の賴翁の後健兒の詩を見ても知らるゝである言はずや長袖篤帶學都人と、此の頽風を矯正せんには先輩の士は非常の苦心を凝らしたるは近世歴史の証する所である、維新の際信州に佐久間象山あり常州に藤田東湖あり肥後に橫井沼南あり長州に吉田松陰あり、何れの州何れの地にも先輩に偉人あり之れに依りて幾多の傑物を出だせしは皆人の知る所である、此等の偉人は勿論絶てなくして稀に見る所であるが、兎も角も一片國を思ひ鄕を慕ふの情あらば青年子弟を指導するの技量なしとするも、渠等をして岐路に迷はしめざるだけの方法を講ずるのは乃ち鄕黨先輩者の責任ではあるまいか、或人は謂ふ旭川の人々は中には鄕里より多少の資本を携へて來れるものもあれど中には鄕里にて失敗し赤毛布一枚にて移住せしものも少からず、故に孜々汲々産を作るに是れ急にして到底他を顧みるの暇なしと、是れ素より然らんも人は唯産を作り財を貯ふるのみを以て能事となすべきものにあらず、國家に對する責任も